3-5. 国際会議等における情報収集

我が国の強みである環境技術や環境配慮型製品・サービスを積極的に国際展開するために、公共調達において環境要件を要求する持続可能な公共調達(SPP)やグリーン公共調達(GPP)を、各仕向け国の市場参入のきっかけとして活用する手法は非常に有効である。しかし、SPP/GPPの法的枠組みや考え方は日本と異なることも多いうえ、公開されている情報が現地語のみであることも珍しくないため、最新情報の把握は日本の事業者にとって大きな課題の一つである。また、特に欧米では環境及び持続可能性の分野において先進的な取組を進めている事例が多く、日本にとってもその最新動向を収集し、整理しておくことは非常に有益と考えられる。

本調査では例年、GPP または環境ラベルをテーマとした国際会議等に参加し、世界の最新動向 や最新事例を報告してきたが、本年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、すべての対面 会議は延期もしくはオンラインによる開催となった。したがって、本年度は表 3-5-1.の通りオンラインにより開催された3つの国際会議に参加し、その内容を3-5-1.項にて報告する。

日程	会議名	開催地	主催
2020年10月	Digital Conference:	オンライン	ドイツ連邦環境・自然保護・建設・
1日~2日	Environmental Aspects in Public		原子力安全省(BMUB)、ドイツ連
	Procurement in Europe		邦環境庁(UBA)
2020年10月	世界エコラベリング・ネットワー	オンライン	世界エコラベリング・ネットワー
27 日~28 日	ク年次総会(GEN AGM)		ク(GEN)
2020年11月	European Union-Japan working	オンライン	欧州連合(EU)、日本国環境省
25 日	session on Green Public		(MOE)
	Procurement, circular economy		
	and plastic waste		

表 3-5-1. 参加した国際会議等

ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)及びドイツ連邦環境庁(UBA)は、当初、10月の第一週にドイツ・ベルリンにて対面による国際会議の開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染症の影響を鑑み、開催約2か月前にオンラインによる開催に変更された。本会議は、環境ラベルと GPP をメインテーマとしたドイツ国内での初めての国際会議であった。欧州では、2014年に改定された EU 公共調達指令によって、入札において環境ラベルを要件の一つとして設定して直接、入札書類等に記載することができるようになり、環境や持続可能性に配慮した公共調達が欧州全域で促進されることが期待されている。一方で、調達実務において求められる専門性や考慮すべき観点の複雑化が調達担当者の業務負荷を圧迫するとともに、予算の財源が税金であることから価格を最優先とする既存の公共調達スタイルから脱却できず、SPP/GPPへの移行が期待通りに進んでいないという指摘もある。ドイツでは、上述の EU 公共調達指令を反映させる国内法を 2016 年に改正しており、ドイツのタイプ 環境ラベルである「ブルーエンジェル」を中心とした SPP/GPP に取り組んでいるが、連邦制を採用しているドイツでは州政府の独立性が強

く、州による取組度合いの違いが、ドイツ全体での GPP 促進の課題でもある。そこで、ドイツ国内に限らず、欧州における SPP/GPP に関する最新動向のほか、優れた事例や課題を参加者間で共有するとともに、環境ラベル等を通じてより SPP/GPP を促進し、欧州委員会(EC)が提唱するサーキュラー・エコノミー実現に向けた公共調達の在り方について探る国際会議「Digital Conference: Environmental Aspects in Public Procurement in Europe」(オンライン開催)が開催されることをうけて、欧州の最新動向の把握のため参加した。

タイプ 環境ラベル制度の国際ネットワーク組織である GEN は、加盟団体が一堂に会する年 次総会(AGM)を、加盟団体の持ち回りで毎年開催している。本年度は、インドのタイプ 環境ラ ベル「Green Pro」を運営する Confederation of Indian Industry の主導でインド・ムンバイにて 開催される予定であった。AGM では、GEN の年間活動の報告や次年度の活動計画を議論するだ けでなく、外部機関や事業者を招いたワークショップを開催し、他分野とのコミュニケーション を深めながら最新動向の知見共有を図っている。しかし、本年度はオンラインによる開催となっ たため、時差の関係ですべての加盟団体が一堂に会する時間が非常に限られていることから、 AGM は 27 日及び 28 日に、ワークショップは後日、3 回に亘って開催することとなった。また、 ワークショップは加盟団体以外の一般参加も受け付けるオープンワークショップの形となった。 本ワークショップは、GEN も参加している UNEP 主導 SPP プログラムである Consumer information プログラムの後援のもとで開催されたことから、別途 3-5-2.項にて報告する。昨今 GEN では、世界の環境意識の高まりを受け、市場に多くの環境ラベルが乱立する状況を鑑み、タ イプ 環境ラベルが有する特徴をわかりやすく表現する手法の開発や GPP とのさらなる連携強 化に取り組んでいる。そのほかにも、本年度新しく 6 団体が GEN に加盟するなど、GEN の国際 的な存在感が一層高まりつつあることも踏まえ、中期計画及びその具体的な実施計画の策定を進 め、タイプ 環境ラベルの世界的な普及活動に一層注力しているところである。そこで、タイプ 環境ラベル制度を取り巻く最新状況を中心に、28 日に発表された各国の最新動向についても報 告する。

EUにおいては、より高度なリサイクルや再利用を通して資源の輪を循環させ、環境面・経済面ともに利益をもたらすことを目標とした、最初のサーキュラー・エコノミー・アクションプランが 2015 年に採択された。そして 2020 年 3 月には、EU 全域でさらにサーキュラー・エコノミーを加速させるため、「サーキュラー・エコノミー・アクションプラン 2.0(以下、CEAP2.0)」が発表されている。また、これに先立ち EC は 2019 年に発表された、産業競争力を強化しながら、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ(気候中立)にすることを目指す気候変動対策「欧州グリーンディール」においても、CEAP2.0 はその重要な柱として位置付けられている。CEAP2.0では、循環経済の実現に向けた重要な法整備が提案されていることが特徴であり、消費者が販売時点で、寿命や修理などの信頼できる情報を受け取れるための EU 消費者法の改正や、環境フットプリント手法の EU エコラベル基準への統合のほか、EU の GDP の 14%を占める公的機関の購買力を背景に、最低限の GPP 基準を必須化することなどが検討されている。EU と日本は世界最大級の経済大国であり、両者を合わせると世界全体の GDP の 23.6%を占める¹。なかでも日本の GDP は世界の 5.8%にあたり、米国・中国・EU に次ぐ規模である。ここで、EU から日本の市場を見た場合、日本は EU の世界第 7 位の輸出国であり、アジアのなかでは中国に次いで第 2

_

¹¹ 日 EU 経済関係資料(2020 年 11 月 外務省) < https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000470505.pdf

位の貿易相手国である。逆に日本から見ると、EU は世界第3位の輸出地域である。さらに、2019年2月に発効した日 EU 経済連携協定(EPA)は、品目数ベースで EU 側の関税の約99%を撤廃、日本側の関税の約94%を撤廃し、双方の市場アクセスを格段に改善するもので、これによって両国・地域の経済的な関係はより強固なものとなった。上述のCEAP2.0においても、「欧州は単独で行動することによって変革を達成することはなく、世界レベルで循環経済への道を切り開く」ことが触れられており、今後は、循環経済に係る政策やGPP 基準などについても両国・地域の間で活発な議論が展開されていくものと予想される。このような背景のなか、駐日欧州連合代表部(Delegation of the European Union to Japan)より、EU が GIZ(ドイツ国際協力公社)及びExpertise France²との協力の下、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)に委託して実施している調査・分析の結果を議論するために、日英合同の専門家による意見交換会を開催したいとの要望があり、11月26日(木)にオンライン会議を開催することとなったため、その内容を報告する。

また、UNEP 等が主導する SPP プログラム等の GPP 及び環境ラベルに関するウェビナーについては、SPP プログラムと同じく UNEP が中心とした活動が行われている Consumer Information (CI) for SCP プログラムのウェビナーのほか、両プログラムの後援を受けて開催された GEN オンラインワークショップに参加した。本件については、3-5-2.項にて報告する。

表 3-5-2. 参加したウェビナー

日程	ウェビナー名	主催
2020年	Tell me more and (maybe) I'll do it: consumer	One Planet Network
10月20日	information for sustainable decisions	
2020年	第1回 AGM ワークショップ - The Future of Type 1	世界エコラベリング・ネットワー
11月3日	Ecolabels ク(GEN)	
2020年	第 2 回 AGM ワークショップ - Ecolabel as Tools for	世界エコラベリング・ネットワー
11月25日	Retails and consumer Power	ク(GEN)
2020年	第 3 回 AGM ワークショップ – Ecolabelling in B2B,	世界エコラベリング・ネットワー
12月3日	The Greening of Public Procurement	ク(GEN)

² フランスの外務・国際開発省(MEAE)および経済・金融・復興省の監督下にある国際技術協力機関。<https://expertisefrance.fr/en>

3-5-1 グリーン公共調達及び環境ラベルに関する国際会議

1) Digital Conference: Environmental Aspects in Public Procurement in Europe

(1) 開催概要

日 時	2020年10月1日(木)~2日(金)
場所	オンライン(1 日目:動画配信プラットフォーム Vimeo ライブ配信、2 日目: Zoom)
主 催	ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)、ドイツ連邦環境庁(UBA)
運営 Berlin Energy Agency GmbH (BEA)	
出席者	欧州を中心に世界各地の政策立案者、公的機関や民間企業の調達担当者、企業、研究所、国際機関の専門家、環境ラベル機関、NGOの担当者など <日本からの出席者 > 小林 弘幸 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 事業推進課 課長代理
言 語	英語

(2) 日程

1日目(2020年10月1日(木))

9:00	Welcome Conference facilitator: Minu Hemmati (MH)	
9:15-9:20	Welcome and Impulse: Minister Svenja Schulze, Federal Ministry for the Environment, Nature	
	Conservation and Nuclear Safety Germany	
9:25-9:35	Keynote I: Virginijus Sinkevičius, DG Environment, European Commission	
9:40-9:50	Keynote II: Dirk Messner, President German Environment Agency	
9:50-10:00	Break / Stretching: Minu Hemmati	
10:00-10:55	Panel I: Thinking ahead – how to push GPP	
	Emmanuelle Maire, DG Environment, European Commission	
	Mark Hidson, ICLEI für UN SPP Programme One Planet Network	
	Paulo Magina, OECD	
	• Ulf Jaeckel, Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear	
	Safety Germany	
	Diana Wehlau, Bremen	
10:55-11:00	Summary and preview: MH	
11:00-11:15	Close	
11:15-12:00	Procura+ Award Ceremony	
12:00-13:30	Break / Catering / Countdown	
13:30-13:35	Welcome: Minu Hemmati	
13:35-14:30	Panel II: Implementation of SPP	
	Thomas Solbach, Federal Ministry of Economics and Energy	
	Benjamin Bongardt, City of Berlin	
	Emma Borjesson, City of Malmö	
	• Els Verwimp, Government of Flanders, Environment and Spatial Development Department	
14:30-14:35	Break	
14:35-15:35	Discussion Round Local Regulation	
	Rikke Dreyer, City of Copenhagen, Denmark	
	Lidia Capparelli, Consip, Italy	
	Mascha Menny, City of Hamburg	
	Vanessa Schmidt, Berlin Energy Agency	
15:35-15:50	Summary and preview: MH	
15:50	Close	

2 日目(2020 年 10 月 2 日(金))

10:00-10:05	Welcome: MH
10:05-10:20	Presentation I: Procurement and Climate Protection: Annie Stälberg, National Agency for
	Public Procurement Sweden
10:25-10:40	Presentation II: Circular Procurement; Target: Zero Waste: Joan Prummel, Rijkswaterstaat
10:45-11:45	Workshop I: ICT

	-		
	Maike Janssen, German Environment Agency		
	Joakim Thornéus, National Agency for Public Procurement Sweden		
	Andreas Nobell, TCO Development, Stockholm		
	Felice Alfieri, Joint Research Center (JRC)		
	Ilse Beneke, KNB		
11:45-13:00	Break		
13:00-13:15	Presentation III: Procurement and Biodiversity: Ria Müller, Senior Researcher / Partner,		
	Institute for Ecological Economy Research – IÖW		
13:20-13:35	Presentation IV: Toxic-Free Procurement: Johanna Wurbs, German Environment Agency		
13:40-14:40	Workshop II: Green Events		
	• Regina Preslmair, Federal Ministry for Transport, Innovation and Technology (BMVIT)		
	Austria		
	Romaine Stracks, Green Events Luxemburg		
	Isabelle Schummers, Green Events Luxemburg		
14:40-15:00	Break		
15:00-16:00	Workshop III: Textiles		
	Kristin Stechemesse, German Environment Agency		
	Marianne Burum Eskeland, Nordic Swan		
	Sophie de Smet, Rijkswaterstaat		
	• Ilda Sukurica, Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit – GIZ		
	Christiane Klewais, Zorgleuven		
16:00-16:15	Review and farewell: Minu Hemmati		
16:15	Close		

(3) 会議の概要

ドイツのタイプ 環境ラベル「ブルーエンジェル」及びグリーン公共調達(GPP)を所管するドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)及びドイツ連邦環境庁(UBA)が、欧州における公共調達の環境側面と題した国際会議を 2020 年 10 月 1 日(木)、2 日(金)の二日間に亘りオンラインにて開催した。当初は、ドイツ・ベルリンでのリアル開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染症の世界的拡大を受けて、オンラインでの開催に変更された。1 日目は動画配信プラットフォーム「Vimeo」でのライブ配信、2 日目はオンライン会議システム「Zoom」を用いて行われた。本イベントの目的は、欧州の政策担当者、調達担当者、専門家、科学者、サプライヤー担当者など GPP に携わるステークホルダーが、最新動向や優良事例、課題、将来展望等を議論することであり、画面のギャラリービューから確認できた限り、少なくとも 160 名以上が参加した。

近年、SPP /GPP を取り巻く環境は、世界中の環境やサスティナビリティ意識の高まりや、欧州員会(EC)が 2020 年 3 月に公表したサーキュラー・エコノミー政策による機運を受けて大きな変動をみせている。持続可能な社会の構築を目指して社会的基準を公共調達に盛り込むほか、単なる環境政策に留まらず、環境を成長の柱として位置づける欧州連合(EU)の戦略のもと、公共調達を経済政策としても活用する動きがみられ、政策としての位置づけが高まりつつある。その一方、気候変動や生物多様性、化学物質、循環性、入札におけるライフサイクルコスティングの考慮など SPP/GPP に求められる専門性が高度化しており、調達担当者の負荷軽減や、SPP/GPP に沿った商品・サービスの調達率の向上などが共通の課題として認識され、議論の幅が広がっている。

そこで、欧州における SPP/GPP に関する最新動向のほか、優れた事例や課題を参加者間で共有するとともに、環境ラベル等を通じてより SPP/GPP を促進し、EC が提唱するサーキュラー・エコノミー実現に向けた公共調達の在り方について探る国際会議が行われた。なお、主催者側のシステム及びインターネット回線の影響で、視聴が困難であったセッションがあったため、本稿では報告可能なセッションのみを取り上げる。

(4) 会議の内容

- 1日目(2020年10月1日(木))
- a. Keynote I: Virginijus Sinkevičius, DG Environment, European Commission

EC の委員であり、環境、海洋及び漁業担当の Mr. Virginijus Sinkevičius(リトアニア)から、ビデオメッセージにて挨拶が述べられた。

環境を欧州グリーンディール政策の核とし、資源の持続可能な利用を促進するサーキュラー・エコノミー・アクションプランの実行責任者である Mr. Virginijus Sinkevičius は、主催者に開催の賛辞と感謝を述べたのち、GPP に高い関心を示していると語った。政府機関が調達する公共工事や物品、サービスの年間政府支出は GDP の約 14%、金額にして 1.8 兆ユーロと非常に巨大であることから、政策として巨大なポテンシャルを秘めており、調達担当者一人一人の判断が重要であると述べた。最新の調査によると、政府機関による消費と投資活動がその国におけるカーボンフットプリントの約 30%を占めるという調査結果を引き合いに出し、GPP 導入促進は EU としても必ず達成しなければならない取組であると強調した。

EC では、IT 機器や繊維、ケータリングなど 20 以上の品目にて GPP 基準を策定するとともに、調達担当者向けのヘルプデスクを設置し、GPP のさらなる導入に向けたサポートを行っている。特に、150 を超える調達に係るベストプラクティスをデータベース化しており、積極的に活用してもらいたいと話した。また、今年はデータセンター基準及び画像機器基準の策定・改定を行い、現在ではパーソナルコンピューターと車両基準の改定作業中であることから、より良い基準の制定に向けて専門家からの貴重な意見を求めていると語った。

世界ではコロナウィルス感染症の世界的拡大を受けて、大きな経済的損失を受けているが、GPPの導入促進は環境問題について関心を高めるだけでなく、経済的にも大きなメリットをもたらすものであり、そのためにも新しいアプローチを議論している。2020年3月に公表されたサーキュラー・エコノミー・アクションプランで示している通り、GPPにおける最低環境基準とモニタリングの必須化を提案する予定であり、これらはセクターごとの法規をもって要件化することを検討していると述べた。バッテリーであれば電池指令、容器包装であれば包装廃棄物指令、省エネ機器であればエネルギー効率化指令、そのほかにも持続可能な製品イニシアチブで議論を進めており、次のステップとして広く意見を求めることを検討していることから、多くの専門家にこのプロセスに参加してほしいと呼びかけた。

最後にこの会議が、参加者にとって素晴らしい機会となることを祈願するとともに、グリーントランジションに向けた GPP の将来的な役割を議論する重要な会議となることを期待していると話し、挨拶を終えた。

b. Welcome and Impulse: Minister Svenja Schulze, Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety Germany

続いて、BMUB の Ms. Svenja Schulze 大臣から、ビデオメッセージが寄せられた。

最初に Ms. Svenja Schulze 大臣は、一般的にウィルスは動物から人間に感染するものであり、環境悪化によって一層その活動が活性化されることから、コロナウィルス感染症の世界的拡大は環境悪化がどれだけ人々の健康に影響を与えているかを再認識させられたと語った。この世界的流行に対する一つの答えとして、人々の環境保護の意識を高め、様々な取組を推し進めていくことが重要であると確信しており、政府機関が模範として持続可能な消費に取り組むことは大きな

意義があると強調した。世界的な共通目標である 2030 アジェンダのもと、公的機関が巨大な購買力を用いて、市場のグリーン化を誘導するとともにグリーンイノベーションを促進するロールモデルとしての役割が期待されているものの、近年は特にこの分野での進展が鈍重であると感じていると述べた。そのため、EC が公表したサーキュラー・エコノミー・アクションプランにて示されている公共調達への最低環境基準とモニタリングの必須化は、GPP の法的確実性をより高めるためにも、環境政策の方向性を示すといった点においても、強く支持していると自身の見解を示した。Ms. Svenja Schulze 大臣は、公共調達において環境配慮の観点が組み込まれることが当たり前のこととなることが、自身の考える一つのゴールであると語った。

ドイツ国内に目を向けると、2019 年 12 月に制定された気候保護法では、政府が先導的な役割を担うことを目的に、連邦政府機関の公共調達において温室効果ガスの排出削減に関する観点を一つの評価項目として検討することを要求しており、温室効果ガス排出量が少ない物品やサービスの調達が優先して行われていくことが期待される。同様の考え方は、ドイツ連邦議会で可決されたばかりの循環経済法においても見られ、このような法規によって、調達担当者が GPP を実践していくことがより容易になっていくだろうと見解を示した。さらに、ブルーエンジェルなどの環境ラベルを活用することは、一定のコストを発生させることとなるが、調達担当者がより効率的に GPP に取り組むためには必要なことであり、このようなツール面でのサポートは重要であると話した。またツール面では、BMUB と UBA は公共調達におけるガイドライン等の情報提供に力を入れており、そのガイドラインには実用的な情報やチェックリスト等を盛り込み、調達担当者の負担を軽減できるよう努めている。

そして、挨拶の最後に本会議が参加者間の知見共有と素晴らしい機会となり、GPP の発展のため活発な議論が交わされることを願い、挨拶を終えた。

c. Keynote II: Dirk Messner, President German Environment Agency

次に、基調講演として UBA 長官の Dr. Dirk Messner が登壇した。

冒頭、Dr. Dirk Messner は挨拶を頂戴した EC の Mr. Virginijus Sinkevičius 委員、BMUB の Ms. Svenja Schulze 大臣、そして参加者に感謝の意を述べ、GPP と持続可能性をメインテーマとした国際会議をドイツとして初めて開催する喜びを示した。基調講演の本題に先立ち、我々が直面している現状について触れたいと語り、5 年前は気候変動や地球温暖化など危険な状況にあると言われてきた地球環境が、いまではすでに地球上の平均気温が 2~3 度上昇するシナリオは不可避とされ、さらに危険な状況が迫っていると強い危機感を表した。Dr. Dirk Messner は、数十年以上前に対話する機会があったドイツの第 4 代首相ヴィリー・ブラントの「取組を正しい方向に導くことが重要である」という教えを引き合いに出し、この世界的な環境課題を解決するためにも公共調達といった取組を正しい方向に誘導するとともに、スケールアップしたうえ、さらに加速化させていくことが求められると話した。そして、何よりも次の世代のために公共調達等を通して、何ができるかを議論していく大切さを説いた。

公共調達は、GDP の約 20%を占めるほどの規模を誇り、ドイツ国内での金額ベースでは毎年 5,000 億ユーロと非常に巨大であるからこそ、適切な枠組みを構築し、適切な消費を行い、そして 適切な投資を促すことが必要とされる。連邦政府は民間部門を管理する単なる行政機関ではなく、 Mr. Virginijus Sinkevičius 委員及び BMUB の Ms. Svenja Schulze 大臣が同じく述べたように、 社会を先導するロールモデルとしての役割が期待され、環境問題解決に向けたパイオニアとして

アクションを起こしていくことが、さらに社会から求められていくと強調した。

2014年に改正された EU 公共調達指令では、公共調達におけるすべての段階にて環境を考慮することを認め、より適切な方向に向けてより柔軟な調達を行えるようになったことが大きい。省エネ性能や節水性能、耐久性、再生材料などより多くの観点を組み込むことが求められてくるが、気候変動や資源保護、生物多様性の確保など課題は複雑に絡み合い、調達実務の視点からこれらの要求事項を包括的に考慮し、正しい判断のもと適切な GPP を進めていくことは容易ではないと理解している。そのためにも、要件の義務化や長期ビジョン、ロードマップの策定が必要であると語った。すでにドイツにおいても適用されている義務的目標のもと調達される省エネ製品や環境配慮型車両をはじめ、Ms. Svenja Schulze 大臣が述べたように 2019 年に制定された気候保護法や循環経済法では、公共調達に関連した義務的要件が設定されており、目標期限を定めて、取組を強力に進めていくことが、最初の重要なステップであると説いた。

ドイツでは、地方レベルから国家レベルまで約30,000機関があり、全体が正しい方向に向けた取組を実行していくことが必要で、そのためにも適切なGPPの実施に向けたノウハウや知見が重要となってくる。特に、調達する物品、サービスがサスティナブルであるかどうかを調達担当者個人が判断することは負荷が大きい。そこで、ブルーエンジェルなどの環境ラベルを有効に活用することで、負荷を軽減し、調達担当者の適切な判断をサポートすることがカギとなる。そして、GPPの推進を調達担当者個人の取組に留めず、組織として強いリーダーシップのもとGPPを実施していくべきと主張したものの、残念ながらドイツの調達機関の多くは戦略的な調達が行われていないのが現状であるとも語った。また戦略的調達とは、環境配慮や社会的基準の考慮が必須要件として調達プロセスに組み込まれ、調達担当者向けの能力開発やマネジメントレベルの強いリーダーシップ、環境ラベルの活用といったツールが調達計画のなかで有機的に結び付けられ、目標のもと適切な調達を実行していくことであると述べた。UBAでは、Webサイト上にガイドラインやツール、GPPに関する情報を公開し、GPPの戦略的実施を図る組織に対して可能な限りのサポートを行っていると述べ、その積極的な活用を呼び掛けた。

また、公共調達における社会的側面に対する考慮の重要性も説いた。人権や労働、公正性などサプライチェーンがグローバル化するなか、すべてを確認することは困難であるが、法的拘束力をもつ循環経済法が取組を正しい方向に誘導していく可能性に期待していると述べた。最後に、最も伝えたいこととして、GPPの取組をスケールアップし、より加速化させていくための取組として、要件の義務化と分野別のロードマップの作成、環境ラベルの積極的活用の必要性を改めて強調し、基調講演を終えた。

d. Panel I: Thinking ahead - how to push GPP

. Mark Hidson, ICLEI für UN SPP Programme One Planet Network

持続可能な都市と地域をめざす地方自治体による国際的な組織である ICLEI の Mr. Mark Hidson からは、自身の経験を踏まえて、調達担当者が求める支援について話した。

ICLEI は、調達担当者に向けた SPP/GPP に関するサポートを積極的に行っており、その経験から調達担当者に向けた支援が何よりも大事であると語った。調達担当者は、日々の業務で多忙を極め、調達において求められている複雑多様な課題を担当者個人で対応できるレベルではなくなっており、サポートがない限り調達担当者が積極的に GPP に取り組むことはないだろうと断言した。

必要なサポートとして、Dr. Dirk Messner UBA 長官が触れた法的枠組みの再整備を最初に挙げた。法的枠組みは分野ごとに整備していくことが望ましく、持続可能性を考慮した物品、サービスを調達することが標準となる枠組みの構築を求めた。また、革新的で、低炭素や持続可能性に優れた物品等に税制上のインセンティブを与え、それらの市場を発展させることが有効であると述べた。特に、コロナウィルス感染症により大きなダメージを受けた今だからこそ、経済活性化策として持続可能性資源を使用した素材や再生材料を用いた物品等の調達に対して、インセンティブを与えることを検討してもらいたいと要望した。

また、市場にどのような商品があり、どの程度入手可能なのかといった調査は必要であるが、調達プロセスにおける産業界との対話を敬遠する調達担当者が、欧州だけでなく世界的に多いことを指摘した。産業界との対話による汚職や癒着を指摘されるリスクの懸念がその大きな理由であるものの、GPPを普及拡大していくためにも産業界との対話は欠かすことはできないため、そういった調達担当者の考え方を変容させる取組も求められる。さらに、マネジメントレベルでの思考変容も重要であり、GPPの適切な実施のためにもマネジメントレベルからの正しい理解とサポートを受けることができるよう、政府としても取組を進めてほしいとも語った。最後に、このような会議の機会を活用して、ネットワークを構築し、優れた取組を学び、実践していくことが最も効果的かつ効率的な手段であると話し、その一つとして ICLEI が主導するネットワークProcura+を紹介した。

. Paulo Magina, OECD

OECD 公共ガバナンス局にて 2014 年から公共調達ユニット長を務める Mr. Paulo Magina からは、OECD から見た公共調達の見解について発表があった。

OECD 諸国の公共調達規模は GDP の 12%と大きく、OECD 各国は公共調達をより戦略的に活用し得る政策として、早くから環境配慮を公共調達に組み込んだ取組を進めてきた。すべてのOECD 諸国が、GPP の法的枠組みを構築し、20 年以上その政策を講じてきたことからも、GPPに求められる役割が大きいことが理解できるだろうと話した。OECD の GPP 支援活動は、単なる環境側面の考慮を促進するだけでなく、社会的基準や責任ある企業行動の考慮のほか、中小企業支援を含めた活動を行っている。しかし、GPP の政策としての特性を踏まえると、他の政策目標にも関連することが多く、改善の余地が多分にあると考えていると述べた。2015 年に公開したOECD の Recommendation of the Council on Public Procurement [C(2015)2 and C/M(2015)4, Item 28]3 においても、GPP は関連する他の政策目標達成に貢献しうる有効な政策であると触れているという。このように GPP のコンセプトはより広範なものにシフトしており、OECD としても環境だけでなく持続可能性の他の 2 つの次元である社会と経済についても考慮した SPP の推進に力を入れていると述べた。また、OECD では GPP 導入促進のため様々なツールを開発しており、公共調達システムを評価する「The Methodology for Assessing Procurement Systems (MAPS)」を特筆するツールの一つとして、活用を呼び掛けた。

最後に、OECD 加盟に関わらず公共調達の現状について調査したところ、公共調達において環境を考慮した契約は全体の 5%に満たないという結果もあり、調達担当者は税金を使用する立場として最低価格以外の価値基準で判断することのリスクを恐れているのではないかと指摘した。

https://www.oecd.org/gov/public-procurement/publications/Going_Green_Best_Practices_for_Sustainable_Procurement.pdf

SPP/GPP をより促進していくためにも、法的枠組みの整備以外にも調達担当者の考え方を変えていく取組も重要ではないかと述べた。

. Pannelist Discussion

ICLEI の Mr. Mark Hidson 及び OECD の Mr. Paulo Magina に加えて、BMUB 持続可能な消費及び環境保護政策部門長を務める Dr. Ulf Jaeckel と、ブレーメン州環境・建築・運輸部門で「環境革新と気候変動への適応」部門長を務める Dr. Diana Wehlau を交えて、質疑応答が行われた。

GPP をより加速化させることを目的とした法的拘束力のある規制を実現するための近道は何かという質問に対して、まず、BMUBの Dr. Ulf Jaeckel が回答した。Dr. Ulf Jaeckel は、残念ながら近道はなく、継続的な議論を実施していくことが重要だと話した。調達物品・サービスを検討する際のライフサイクルアセスメントの考え方の導入や、環境ラベルの活用、社会全体でカバーすべきコストなど包括的な観点が議論には必要だとした。車両の調達を例に挙げ、単純な車両価格だけではなく、維持費などトータルコストや低排出ガス性能といった社会に求められる環境性能など総合的な観点の議論を展開していくべきと説いた。

続いて、ICLEI の Mr. Mark Hidson から欧州の地方自治体の GPP 導入支援の実績から得られた経験をもとに回答が述べられた。地方自治体レベルや公的機関レベルであれば、導入に向けたある程度決められたステップがあるという。理想的な手法として、ユニット長や首長の強いリーダーシップのもとで取組が進めばよいが、政治的要因もあり簡単にはいかない。そこで、その機関において SPP/GPP の支持者を増やすことが効果的で、組織横断型のタスクフォースを作り、SPP によって得られるコスト上のメリットなどの短期的に得られる成果をまずは目指し、周囲にその成果を示していくことが重要だと話した。

ブレーメン州の Dr. Diana Wehlau からは、リーダーシップの重要性が強調された。首長の理解を得るためには、価格だけの短期的視点のみを捉えるのではなく、環境問題対策など社会から公的機関に求められる責任に言及するべきと述べた。環境配慮型商品は一般的な商品より高価であるといわれているが、環境配慮型商品を購入するより、このまま何も施策を行わず支払う環境問題対策費用のほうが大きくなるだろうと話した。

e. Panel II: Implementation of SPP

. Thomas Solbach, Federal Ministry of Economics and Energy

ドイツ連邦経済エネルギー省(BMWi)の Mr. Thomas Solbach からは、欧州域内の公共調達制度における環境、サスティナブル観点の考慮について発表があった。

最初に Mr. Thomas Solbach は、EU 域内の公共調達における法的枠組みを紹介した。EU 公共調達指令では、環境のほか社会や経済の観点を含むサスティナビリティ基準を調達プロセスに組み込むことを認めている。具体的には、調達する物品やサービス、工事の要求技術仕様(Technical Specification)やアワード基準(Award criteria)、入札者への要件であるセレクション基準(Selection criteria)と事業主体パフォーマンス要件(Contract Performance Clause)にサスティナビリティ基準、主に環境基準を組み込むことができる。その中でも、セレクション基準は商品ではなく入札者に関する要求事項であることから、適合判断も含めて、サスティナビリティ基準を設定することが難しい基準であると述べた。最もサスティナビリティ基準を組み込みやすいのがアワード基準であると話し、アワード基準とは最も適した入札を選定するための基準であり、

「価格に加え品質等を総合的に評価する方式(MEAT)」によって判断されるべきであるという EU 公共調達指令の要件を説明した。この MEAT は、価格だけの評価方式と誤解されることが多いが、環境や社会的基準を考慮した判断が求められる。

Mr. Thomas Solbach は、最も強調したい点として、サスティナビリティ基準を組み込むかどうかは調達機関に委ねられており、義務ではないという点を挙げた。これは、一般的な法律の運用可能性を考慮すると当然のこととしたうえで、公的機関が調達するものは物品やサービス、工事など非常に多岐にわたっていることから、多様な調達契約において関連するサスティナブル基準を特定し、要求、管理することを規模や予算の異なる公的機関に一律に要求することが困難であるからであると述べた。ただし、例外もあり、一定の対象品目については、ドイツ法や EU 指令によって省エネルギー製品や車両の調達が義務付けられていることも紹介した。

最後に、そのような困難があるものの、SPP/GPPを実践していくためには調達担当者に向けた能力開発が重要であると述べた。前述の通り、多くの品目に対して多様な観点を考慮することは容易ではないが、いかに調達担当者にトレーニングを実施し、専門知識を高めていくかが、SPP/GPP導入促進のカギとなるとの見解を示した。

. Els Verwimp, Government of Flanders, Environment and Spatial Development Department

ベルギーのフランデレン地域政府にて SPP/GPP を担当する Ms. Els Verwimp からは、フランデレン地域政府が取り組んでいる SPP/GPP の導入及びモニタリング事例について、直近のプロジェクトである IT 機器に関する取組について発表があった。

まず IT 機器の基本的な調達方針として、環境ラベルが対象としている品目については、判断の目安として環境ラベルの活用を推奨する枠組みに変更したことで、調達業務の効率化を実現できたという成果について語った。しかし、その新しい方針を検討する際には課題も指摘され、例えば、パソコンであればスウェーデンのタイプ 環境ラベルである TCO Certified が対象としているものの、スマートフォンは対象となっていないなど、環境ラベルが対象としていない品目があるということである。そこで、市場動向調査を実施し、対象としている環境ラベルがあるか、事業者が有する現在の技術レベル等を踏まえて適合可能な基準なのかといった要件を精査して、地域政府として調達すべき製品を特定していった。最終的に、環境ラベルを可能な限り活用していくことを前提に、省工ネ性能や長寿命性、エシカルの観点も考慮していくこととなった。

モニタリングについては、地域政府内のITチームの協力のもと実施した。何台のパソコンを保有しているのか、どれくらいの期間で交換しているかなどを調査し、新たに調達したIT機器と前回調達分の省エネ性能や製品寿命についてデータ収集を図った。その経験から Ms. Els Verwimpは、適切な目標を設定するためには、まず自分たちの現状を把握することが重要であるとし、また比較的簡易なモニタリング手法の採用を推奨したいと述べた。例えば、フランデレン地域政府は IT機器の再生材料の含有を要件としているが、その再生材料の含有のモニタリングについては、TCO Certified の Web サイトを活用している。TCO Certified では、認定製品の再生材料の含有量を公開しており、簡単に情報を収集することができる。そのほかにも、EPEATの Web サイトも参考としている。また、フランデレン地域政府の調達においては環境ラベルの活用を積極的に行っているが、地域政府が参考としていないその他の環境ラベルについて、活用している環境ラベルとの同等性に関する問い合わせを受けることがある。そこで、フランデレン地域政府で

は様々な環境ラベルの基準内容や対象地域、保証レベルなどを調査し、活用している環境ラベル との同等性をチェックすることも心がけていると話した。

最後に、ICLEI の Procure+ネットワークや、このようなイベントを活用して SPP/GPP に関するネットワークを構築し、情報共有や優良事例を収集することの重要性に触れ、発表を締めくくった。

. Panelist Discussion

本パネルディスカッションでは、モデレーターである Mr. Minu Hemmati から、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成目標年でもある 2030 年までに、SPP/GPPの導入を促進するために克服すべき主な課題について、パネリストに質問が投げかけられた。

最初に回答した BMWi の Mr. Thomas Solbach は、公共調達における環境基準考慮の必須化が一層進むだろうと自身の見解を述べた。ドイツでは、一部の対象品目については高エネルギー効率の商品の調達がすでに義務となっているが、EC のサスティナブル基準に対する方針を踏まえると、最低環境基準の必須要件化は避けられないだろうと語った。さらに、調達担当者に向けたトレーニングが重要になると、自身の発表でも触れていた見解を改めて強調し、少なくともドイツでは調達担当者の SPP に対するプロ意識の醸成が急務であり、現在、国家レベルで展開している SPP 実施のためのコンピテンシーセンターの設置を地域レベルにおいても検討すべきであると話した。

ベルリン市の公共調達部門長を務める Mr. Benjamin Bongardt は、達成しなければならない課題は多いと認識しているとしつつ、カーボンプライシングの可能性に触れた。特にドイツではこのカーボンプライシングが活発に議論されており、調達担当者にとっては作業負荷が増えるかもしれないが、カーボンプライシングも含めたライフサイクルコスティング(LCC)の活用が広がれば、GPP の導入普及をより加速化させることができるだろうと、カーボンプライシングによってもたらされる効果について言及した。また、GPP の優良事例に関する情報が非常に多くあるものの、その情報が整理されているとは言い切れず、調達担当者が知りたい情報にすぐアクセスできるよう、アクセス性を高めることも重要であると述べた。3つ目の課題として、調達の電子化を挙げた。入札に必要な書類が50ページを超えることもあり、入札者に限らず調達担当者にとっても負荷が大きいことから、より電子化を推し進める必要性も説いた。

スウェーデンのマルメ市の Ms. Emma Borjesson は、翌年以降の導入が検討されている気候費 (Climate Fee)について言及した。旅行時に発生する交通移動に課する費用で、飛行機より電車で移動するほうが安価となる仕組みで、コロナウィルス感染症の影響により人の移動がすぐにはコロナ前に回復しないと思われるが、興味深い事例として挙げた。また、モニタリングにも力を入れていきたいと話し、調達製品の使用時間や廃棄までの使用期間などを調べ、資源効率政策の参考としたいとも語った。

フランデレン地域政府の Ms. Els Verwimp からは、SPP から資源の循環性に重きを置いたサーキュラー調達の考えに移行するとともに、調達担当者レベルの取組から組織的取組へと、戦略的に公共調達政策が行われ始めていることに触れた。戦略的な目標のもと調達活動がすべて組織化されることで、調達担当者に限らず組織内の全ての人が調達活動に関わるようになり、組織内における公共調達の役割が強化されていくだろうと述べた。

d. Discussion Round Local Regulation

. Lidia Capparelli, Consip, Italy

イタリアの公共機関の調達業務を管理するイタリア経済・金融省が所有する国有企業である公的費用最善化中央組織(CONSIP)の Ms. Lidia Capparelli から、イタリアの公共調達の取組について紹介があった。

2006年に作成された GPP に関する国家行動計画が契機となり、イタリアの GPP は 2008年に開始された。CONSIP は、環境省からの要望もあり GPP に関する国家行動計画の策定に参加して以降、GPP 基準の策定などに携わってきた。2017年には、環境省のほか経済・財務省や健康省、農林食品政策省など多くのステークホルダーと連携して作成した 20 品目の GPP 基準が、環境省の承認を受けて制定された。GPP 基準は、2008年に環境省から発布された GPP の普及拡大を図る省令によってミニマム基準として施行されることが決まっており、取組が義務となっていることがイタリアの GPP の特徴であると語った。そして、2019年には GPP の金額規模が 50億ユーロを超え、一定の成功を見ることができたと話した。その成功要因として、市場との対話を重視し、要求レベルと提供レベルのすり合わせや、市場を誘導する政策を展開したことであると述べた。具体的には、環境ラベル認定製品や再生材料を含んだ製品などに入札における加点などのインセンティブを与えることで、市場の GPP への参加を促したほかに、製品の長寿命性や修理可能性、メンテナンス、エコデザイン、有害物質の不使用などにも同様に加点が与えられるよう整備していったという。

GPPの導入普及について、一般的に環境配慮型製品に関する調達担当者の知見と市場の対応可能性の間で乖離が見られることが多い点に言及し、イタリアの経験から市場との対話が GPP 成功のカギであると確信していると話した。また、その対話には産業界だけではなく、消費者を巻き込んだ議論が望ましいとも語り、発表を終えた。

. Rikke Dreyer, City of Copenhagen, Denmark

北欧五か国で運営されるタイプ 環境ラベル「ノルディックスワン」のデンマークでの運営機関であるエコラベル・デンマークの Ms. Rikke Dreyer から、デンマークの首都であるコペンハーゲン市における環境ラベルを活用した GPP について発表があった。

Ms. Rikke Dreyer は、最初に自身が所属しているエコラベル・デンマークについて紹介した。エコラベル・デンマークは、デンマーク環境省によって設立された機関で、環境省が所管しているノルディックスワンと EU エコラベルの二つのタイプ 環境ラベルの運営を担っており、デンマークでのノルディックスワンの認知度は 90%を超え、EU エコラベルも約 50%の認知度を誇っていると話した。

コペンハーゲン市の環境ラベルを活用した公共調達の取組は、2017年にコペンハーゲン市議会が採択した環境ラベルを活用した公共調達ポリシーを契機に開始された。このポリシーには主に2つの要点があり、一つ目はノルディックスワン、EU エコラベルもしくはその他のタイプ 環境ラベル認定製品・サービスを調達することを定めたことである。26 品目が対象となっているが、市場対話を基にデンマークにおける市場の対応可能性を見定め、環境ラベル認定製品を対象としても公共調達における競争性を確保できることを確認するとともに、EU 公共調達指令の環境ラベルに係る条項をもとに定めたという。

二つ目は、コペンハーゲン市がエコラベル・デンマークとともに、市場との結びつきを強める

取組を実施することを決定したことである。これは、環境ラベル認定製品を市場に増やすことを目的に行われ、毎年分野を選定したうえで、市場との対話を強化していった。その結果、2018年以降、玩具やオフィス家具、ユニフォームなど多くの環境ラベル認定製品が市場に投入されることになった。また、単に市場に対して環境ラベルの取得を依頼するだけではサプライヤー側がメリットを感じづらいため、デンマークの全ての自治体に対してデンマーク市の取組に関する賛同を尋ねる書類を送付したところ、2018年は6自治体、2019年には40自治体、2020年ではデンマークにおける半数以上の自治体から賛同を得ることができた。多くの自治体が環境ラベル認定製品を調達する方針とすることで、環境ラベル取得に関するメリットを市場にPRした。

このようにノルディックスワンや EU エコラベルなどの環境ラベルを公共調達に活用するメリットは、GPP の取組を容易にすると同時に、環境配慮型製品を市場に喚起させることができる点であると述べた。特に、環境に関する専門知識がなくとも、環境ラベルが調達担当者とサプライヤーの共通言語となり、専門性が高い環境要件についてコミュニケーションできるようになる点は非常にメリットが大きい。調達担当者は独自の基準を選定する必要がなく、第三者認証制度であるタイプ 環境ラベルであれば、定期的にその基準適合状況が確認されることから適合判断に比重を置く必要もなくなり、作業の効率化が格段に向上すると語った。

. Mascha Menny, City of Hamburg

2019 年よりハンブルク市で SPP の戦略的実施に取り組んできた Ms. Mascha Menny より、ハンブルク市にて実施してきたモニタリングについて事例紹介がなされた。

ハンブルク市では、環境に悪影響を与える可能性がある物品・サービスの調達を避ける要件を 定めた法的規制のもとで GPP を実施してきており、2016 年にはハンブルグ環境省が GPP ガイ ドラインを公開し、地域内の公共調達において本ガイドラインへの準拠を求めた。もし、本ガイ ドラインに準拠しない調達を行う場合は、正当な理由を報告する義務が課せられることとなった。

Ms. Mascha Menny は、GPP を実施してきた経験から学んだこととして、ガイドラインに準拠しない物品等の調達時に提出が求められる理由等のネガティブな要因だけでなく、GPP によって得られた優良事例やポジティブな内容も収集し、担当者間で共有することが大事であると述べた。モニタリングを実施している理由の一つは、当然のことながら調達プロセスの改善のため課題を明確化し、データを蓄積していくことであるが、何がうまくいったか、成功要因は何かといった情報も取り込めればよいと考えたという。また、GPP の適切なモニタリングを継続して実施していくことは容易ではなく、とりわけモニタリングに際し、各調達担当者に過去の取組を振り返ってもらい内容を報告してもらおうとしても、詳細を覚えているとは限らず、また書類を確認する作業も大きな負荷となることが問題であった。そこで、ハンブルク市ではモニタリングシステムを開発し、調達時に感じた優れた点や失敗した内容をリアルタイムに入力してもらうように変更することで、両側面の情報を一度に収集できるようになるとともに、情報の正確性を向上させることができたと話した。今後は、調達担当者が調達の参考とできるよう収集した事例の整理を進めていきたい。

最後に Ms. Mascha Menny は、GPP の導入・実施では、法的規制やガイドライン等の整備は もちろん必要であるが、取り組んできた内容を振り返り、改善するための経験や教訓を蓄積して いくことが、より効果的な GPP の実施には重要ではないかと語り、発表を締めくくった。

. Vanessa Schmidt, Berlin Energy Agency

2007 年よりベルリンエネルギー庁に勤務し、公共調達を担当している Ms. Vanessa Schmidt より、自身が携わっているハンブルク市の GPP ガイドラインやトレーニングについて発表があった。

ハンブルク市では、2013 年に調達法が施行され、環境配慮の観点をハンブルク市のすべての調達に盛り込むこととなった。調達担当者の負荷を軽減し、より効率的かつ簡単に GPP に取り組むことができるよう GPP ガイドラインを作成することとなり、ハンブルク市からの要望でベルリンエネルギー庁がその作成を支援することになったことが、継続的な支援の契機となったと話した。ガイドラインには、112 品目の製品リストとともに調達仕様書に盛り込むべき基準が示されており、ほとんどはミニマム基準となっている。ガイドラインは 2016 年に制定されたが、調達法が改正されたことを受けてガイドラインも 2019 年に改訂され、主にブルーエンジェルなどの環境ラベルを可能な限り参照するようになった。例えば、用紙であれば再生パルプの含有が要件ではなく、ブルーエンジェル認定製品、もしくは同等の製品という要件に変更されたという。ブルーエンジェルを参照することで基準適合の判断は容易となったが、同等製品を判断する場合、その同等性の判断基準が難しいという課題はあるものの、ブルーエンジェルの参照を求めたガイドラインをもって調達する手法は、非常によく機能していると語った。

また、ハンブルク市では大規模なトレーニングプログラムを行っている。調達担当者を集めたトレーニングだけでなく、機関にトレーニング担当者が赴き、一般職員に対するトレーニングも実施しているという。一般職員が物品等の調達を希望する場合、環境配慮の考慮の必要性を調達担当者が説明しなければならないこともあり、組織全体で GPP に関する意識を高めていくことが重要であると話した。

. Pannelist Discussion

パネリストへの質問として、GPP を導入普及するにあたり EU レベルや国内レベルにおける法規制の重要性についてモデレーターである Mr. Minu Hemmati から尋ねられた。

エコラベル・デンマークの Ms. Rikke Dreyer が最初に回答し、コペンハーゲン市での取組から、GPP 促進に向けて法規の重要性は非常に高いと述べた。コペンハーゲン市と市議会が GPP に関する政策を決定したことで、調達担当者にとって方針が明確となったことが大きく、また環境ラベル認定製品を調達するというシンプルなアプローチが、GPP の取組を加速させたと考えている。エコラベル・デンマークでは、デンマークの地方自治体に対して GPP の導入を促進するため、タイプ 環境ラベルがカバーしている品目リストの作成支援なども行っている。自治体から調達記録を確認させてもらったところ、環境ラベルを活用していない品目や独自で環境基準を設定している品目があり、調達担当者の GPP に関する認識不足が見受けられた。そこで、地方自治体を支援することで GPP の拡大を図っていると述べた。

イタリア CONSIP の Ms. Lidia Capparelli は、欧州レベルの法的規制はイタリアにとっても重要であることは明白だが、国内法規がより重要な役割を担っているという見解を述べた。自身の発表で述べた通り、イタリアでは GPP 基準の適用が義務となっていることから、サプライヤーにとっては環境配慮型商品を販売する機会となり、GPP 促進の好循環を生み出している。また、調達する物品が GPP 基準に適合しているかを判断する証明方法として、環境ラベルを活用することは非常に利便性が高く、公的機関及びサプライヤー双方にとっても、GPP の運用を容易にする

手法である。特に調達担当者にとっては専門的である商品の技術文書を考慮することがなく、判断の単純化を図れることで、GPPの取組度合いを高めるものであると語った。

ハンブルク市の Ms. Mascha Menny も、前述の両名と同様に、GPP という政策において法的規制は欠かせないものであると答えた。適切な法規は、調達プロセスに価格だけでなく環境や社会的基準に係る観点を盛り込む権利を付与し、GPP 実施に向けたガイドライン等のツールを作成できるように形作ると述べた。また、欧州レベルでは EC が GPP 基準を策定・公開し、優良事例等の各種情報を発信して加盟国の取組を支援していることに触れ、他国や他機関が行う取組を参考とすることも有益であると話した。

2日目(2020年10月2日(金))

- a. Presentation I: Procurement and Climate Protection: Annie Stälberg, National Agency for Public Procurement Sweden
- 2 日目の最初の基調講演として、スウェーデン国家公共調達庁の Ms. Annie Stalberg からスウェーデンにおける GPP の取組について発表がなされた。

Ms. Annie Stalberg は、スウェーデンの公共調達における CO_2 排出量算定について行った調査を最初に紹介した。スウェーデンの公共調達規模は、他の EU 加盟国より公的機関の規模が大きいことから、EU 平均より若干大きい GDP の約 17%を占め、金額ベースでは 670 億ユーロにのぼり、 CO_2 排出量は 2,200 万トンであったと述べた。この CO_2 排出量は大きい数値であると認識しており、気候変動の観点からも公共調達における CO_2 排出量を削減していくことが求められていくだろうと述べた。

続いて、自身が所属する国家公共調達庁について触れた。国家公共調達庁は、スウェーデンの公的機関の SPP 支援を目的として 5 年以上活動しており、SPP のナレッジハブとして機能することを目指し日々、取組を進めているという。また、公的機関の調達活動に限らず、民間部門に向けた活動も積極的に行い、バイヤー及びサブライヤー双方から公共調達をより円滑に取り組めるようサポートしていると語った。そして、そのサポートの一環として、国家公共調達庁では調達プロセスを 3 つのゾーン(「Prepare」、「Award the contract」、「Realize」)に区分した概念を提唱しており、段階ごとに何が求められるか、何を考慮したらよいのかをトレーニング、情報提供しているという。さらに国家公共調達庁では、公的機関が正確かつ容易に SPP に取り組めるよう、情報提供の一つとして、品目ごとに基準を設定している。131 品目の基準が制定されており、要求事項では基礎レベル、上級レベル、最上級レベルと最大 3 段階の基準レベルが設定されており、それらすべてを合わせると 2020 年 9 月時点で 970 の要求項目が用意されていると話した。さらには、公的機関が気候変動に関する目標を設定する場合、どのような気候変動関連の基準を盛り込むべきかといった情報も網羅しているとも述べた。また、ライフサイクルコスティングツールも公開し、調達時の価格だけではなく、商品のライフサイクル全体を通じた費用を踏まえた調達判断ができるようサポートも行っている。

b. Presentation II: Circular Procurement; Target: Zero Waste: Joan Prummel, Rijkswaterstaat

オランダ社会基盤・環境省の政策実行機関である公共事業・水管理総局(Rijkswaterstaat)にて、

サーキュラー・エコノミーに関するアドバイザーを務める Mr. Joan Prummel から、サーキュラー・エコノミーと公共調達について基調講演が行われた。

オランダでは、2050年までにサーキュラー・エコノミーを実現するという野心的な目標を設定しているが、オランダは小さい国であることから輸入に頼る部分が多く、近隣の貿易相手国との協力なくしてその目標を実現することは困難であると考えている。そのため、様々な国の取組を参考にすると同時に、他の国への支援も行っているという。次に、サーキュラー・エコノミーの重要性を理解してもらうために、その年に使用可能とされるすべての地球資源を使い果たす日を示すオーバーシュートデーに触れ、オランダは 2020年には 5 月 3 日にオーバーシュートデーを迎えたので、世界中の人々がオランダのように地球資源を消費すると、地球 3 つ分の資源が必要であり、サーキュラー・エコノミーの実現が喫緊の課題であると強調した。

続いて、消費された資源をリサイクル・再利用することなく直線的に廃棄してしまうリニア経済とリサイクル・再利用経済、そしてサーキュラー・エコノミーとの違いを紹介した。リニア経済は文字通り多くの廃棄物を発生させ、リサイクル経済は資源がリサイクルされるものの廃棄物が発生してしまう。一方、サーキュラー・エコノミーは廃棄物を出さないゼロ廃棄物の経済システムであり、完全なる達成は難しいものの、そういった理念を人々が共有し、取組を進めていくことが何よりも重要であると指摘した。サーキュラー・エコノミーとは、製品の設計段階から廃棄段階まで持続可能性を考慮した資源ループを構築したシステムであり、廃棄物の発生が、サーキュラー・エコノミーの重要な観点である循環性の指標になると述べた。つまり、廃棄物を削減しつつ、資源をリサイクルしていくことが求められ、ゼロ廃棄物が理想的なサーキュラー・エコノミーの在り方であるとした。また、サーキュラー・エコノミーに取り組むことの便益は資源保護に限らず、雇用の創出のほか土地利用や水利用の使用量削減にも貢献するとし、持続可能な社会を実現するためのシステムであると話した。

次に、Mr. Joan Prummel はこの循環性の観点を公共調達に組み込んだサーキュラー公共調達について紹介した。サーキュラー公共調達とは、サプライチェーンに変化を促すものであるとし、単に商品やサービスを消費するだけでなく、公共調達においてサーキュラー・エコノミーの理念に沿った正しい要求事項を設定することで需要喚起を促し、商品使用後のリサイクルや再利用をも含めた商品設計が推進されるように実施されなければならないと話した。また、公共調達が経済における唯一の購入者であれば、システムを構築するだけで市場全体のサーキュラー・エコノミーへの移行は自動的に進むが、公共調達は規模は大きいものの一つの市場に過ぎず、サーキュラー公共調達の考え方を市場に浸透させるためには、どういった商品・サービスが必要で、課題や市場にとっての機会は何かなど市場との対話、特に商品設計側とのコミュニケーションが何よりも重要であると強調した。そして、リサイクル業界や原材料業界に対しても同様のことが当てはまり、公共調達が果たす役割とは社会を誘導していくことにあり、サプライチェーンを通じて多くの人々の協力を取り付ける必要があると述べた。サーキュラー公共調達とは、単に再生可能な製品を調達することではなく、商品のサプライチェーンをサーキュラー・エコノミーの考え方にシフトしていくよう方向性を示していく責任が問われると話した。

c. Workshop I: ICT

. Maike Janssen, German Environment Agency

UBA において ICT 機器関連の GPP を担当している Ms. Maike Janssen から、ICT 機器、デ

ータセンター、ソフトウェアにおける GPP の観点について情報提供があった。

Ms. Maike Janssen は、ノートパソコンやデスクトップパソコンといった ICT 機器に対して行ったライフサイクルアセスメントについて触れた。ICT 機器のライフサイクルにおける温室効果ガス(GHG)の排出量は、製造段階で最も多く、調達時点で全体の 2/3 に相当する量がすでに排出されていることになるという結果を引き合いに出した。リサイクルも重要であるが GHG 排出量の観点からは貢献度が低く、資源利用の観点からだけでなく GHG 排出量などの多面的な評価も重要だと述べた。ただ、最も優れた調達とは不必要な ICT 機器を調達しないことであると話し、使用する場合は 6 年以上使用することを UBA としては推奨していると語った。以上のことを踏まえて、UBA では ICT 機器の調達に関するガイドラインを Web サイトに公開しているほか、ブルーエンジェルの活用を推奨している。

一方、データセンターはノートパソコンなどの ICT 機器とは異なり、24 時間稼働が求められることが特徴であることから使用段階に焦点を当てている。調査の結果、多くのサーバーの CPU 利用率が 20%以下ということが分かったことから GPP として CPU 利用率に着目したほか、電力使用効率(PUE)の高い製品を調達することを求めた。また、データセンターの調達についてもブルーエンジェル基準の活用を勧めている。3 点目のソフトウェアは、ソフトウェア自体がエネルギーを消費するわけではないが、使用するソフトウェアによってハードの使用エネルギーが変化する。そこで、今年初頭からブルーエンジェル基準を活用することを求めたと説明した。

. Joakim Thornéus, National Agency for Public Procurement Sweden

2015 年からスウェーデン国家公共調達庁にて持続可能性の専門家として活動している Mr. Joakim Thornéus からは、公共調達における循環性基準の導入について意見が述べられた。

Mr. Joakim Thornéus は、2000 年から様々な機関で SPP に携わっており、その経験から公共調達における循環性に係る基準を導入するために課題があると感じていると話した。ICT 機器のライフサイクルを通じた環境影響は、原材料採取及び製造段階が大きく、可能な限り長期間使用することが環境負荷低減に貢献できるとし、循環性に関する基準をより公共調達に組み込む重要性を説いた。

. Andreas Nobell, TCO Development, Stockholm

スウェーデンのタイプ 環境ラベル「TCO Certified」を運営する TCO Development で基準策定を担当している Mr. Andreas Nobell から、持続可能性に関する基準の在り方についてインプットがあった。

Mr. Andreas Nobell が IT 業界の持続可能性基準の促進に 10 年以上携わって感じたこととして、長期的ビジョンと計画が欠如していることが課題であると述べた。IT 機器の持続可能性について求められることが、公共調達に限らず様々なステークホルダーによって異なっており、これらの異なる要求事項に対応する産業界は非常に苦慮していると現状を代弁した。持続可能性への取組は長期的視点で取り組むべきものであり、調達担当者も調達基準に持続可能性の考慮を組み込む場合は、その点を理解する必要があると語った。基準が厳しすぎるのであれば、当然、適合製品は限られ、一定の競争性を確保することが難しくなる。それゆえ、EU GPP 基準のような科学的根拠に基づいた一般的に開かれたオープンな基準を活用することが重要であり、TCO Certified のようにそれらの基準を考慮した環境ラベルを活用することで、持続可能性に関する要

求事項の整備を促し、産業界に取り組ませていくことが求められるのではないかと語った。さらには、明確なビジョンと長期的目標をもって公共調達を戦略的に展開していくことで、産業界に方向性を指し示していくことも大切で、そのような状況も鑑み、TCO Development では持続可能性に関するロードマップの策定を新しい基準に盛り込むことを検討していると話した。

. Felice Alfieri, Joint Research Center (JRC)

EU GPP 基準の策定を委託されている Joint Researc Center(JRC)の Mr. Felice Alfieri からは、ICT 機器の環境負荷についてコメントがあった。

Mr. Felice Alfieri は、EC と共同で GPP 基準を開発している経験から、他の講演者が述べたように ICT 機器のライフサイクルで発生する環境影響の 75%は製造段階からであり、特にノートパソコンやタブレットなど小さい機器については使用段階の負荷がさらに小さくなると述べた。そのことから、ICT 機器は調達した時点ですでにある程度の環境負荷を与えている状況であり、ICT 機器による環境影響を削減するためには、可能な限り長期間使用し、買い替えによって発生する新しい環境負荷を削減することが重要であると話した。また、ICT 機器を調達する場合は初期費用が他の品目よりかかる傾向があることから、ICT 機器を長期間にわたって使用することで経済的メリットにもつながり、メンテナンスのための修理など新しい経済機会をも生み出すことができると語った。このような使い方を広く普及させるためにも、公共調達に対する期待は大きく、行動変容を促進していく力を秘めている政策であると主張した。

. Ilse Beneke, KNB

ドイツ連邦内務省(BMI)が主導する SPP のためのコンピテンシーセンターのセンター長を務める Ms. Ilse Beneke からは、入札の観点から情報提供があった。

競争性の確保が要求される公共調達において、一定の入札数を確保することが求められる。当然、入札がなければ調達を行うことはできず、高い理想のもと厳しい基準を設定することも可能であるが、適合可能な基準を設定することが重要ではないかと語った。そのためにも、市場と対話し、対応可能性等をすり合わせていくことが効果的で、市場自体もより環境によい製品を供給したいという意思があることから、積極的にコミュニケーションを図っていくことを Ms. Ilse Beneke は推奨した。また、コンピテンシーセンターの視点から、調達担当者が独自に基準を設定するのではなく、組織として基準を設定したり、コンピテンシーセンターにて公開されている基準を活用したりするなど、基準の調和化が市場から求められているとも語った。

d. Presentation III: Procurement and Biodiversity: Ria Müller, Senior Researcher / Partner, Institute for Ecological Economy Research – IÖW

ドイツ・ベルリンに本部を構え、環境・持続可能性分野の調査機関であるドイツ生態経済調査研究所(IÖW)の Ms. Ria Müller からは、公共調達と生物多様性と題した発表が行われた。

Ms. Ria Müller は、まず公共調達が有する大きな購買力は環境負荷を大きく軽減させる可能性を秘めているとともに、国連の SDGs の目標 14、15 の達成にも大きく貢献することができる政策であると語り、まずそういった共通認識を共有すべきであると自身の見解を示した。生物多様性とは、地球上の土壌や大気、水に多様な生物が生息し、お互いに結び付きあっている状態であり、人類にも多大な便益をもたらす生態系であると定義し、生物多様性を保護する重要性を強調

した。

製品バリューチェーンに目を向けると、生物多様性に最も関連しているライフサイクルは原料採取段階と製造段階であるが、通常、公共調達ではこれらの段階に焦点は当てられていないと述べた。そこで、達成可能な目標を設定することで成果を積み上げていくことを示す「Low-hanging fruits」の考え方を引き合いに、着実に成果を蓄積していくアプローチを公共調達にも活用していくことを提案した。例えば、EC が設定している GPP 基準より少し厳しい目標を設定するということである。EC では、コピー用紙とグラフィック用紙の GPP 基準を公開しており、再生古紙パルプ 100%の要件のほか、ブルーエンジェルの基準を参照しているが、梱包段ボールや封筒、印刷物は対象としておらず、その基準を適用させる品目を拡大することも一案ではないかと話した。

また、ブルーエンジェルやオーストリアの環境ラベルを入札資料に活用することは、より生物 多様性を保護し、活性化させるものであると主張した。当然のことながら再生古紙パルプを 100% 使用することは、紙の原料となる熱帯雨林の伐採の抑制につながり、結果として多様な動植物の 生息環境を保護、促進することができる。また、タイプ 環境ラベルでは製造工程で塩素ガス漂白を行わないことや蛍光増白剤・錯化剤の使用制限などの要件も設定されており、これらは生態 毒性が認められ、分解されず生物に蓄積されていくため、生物多様性に大きな影響を与えるものであり、タイプ 環境ラベル認定製品を選ぶことでそれらの影響を回避できると話した。

最後に、タイプ 環境ラベルを活用した公共調達を進める以外に、より大きな視点として建設分野にフォーカスを当て、公共調達で生物多様性の観点をより取り入れるため、調達品目としてグリーンスペースの設置・維持を提案した。例えば、道路の側面に花壇を設置することや、建物の屋上に庭園を造営すること、公的機関が調達する建築物に植物を取り入れたデザインとすることで緑を増やし、生物や植物の多様性を確保していく必要も公共調達では求められているのではないかと述べた。

e. Presentation IV: Toxic-Free Procurement: Johanna Wurbs, German Environment Agency

UBA にてブルーエンジェル制度の責任者である Dr. Johanna Wurbs からは、公共調達における化学物質の扱いについて発表がなされた。

まず Dr. Johanna Wurbs は、国連が公表した Global Chemicals Outlook という化学物質に関するレポートに触れた。本レポートでは、化学物質の使用や生産量、人体に与える健康影響や環境影響についてもまとめられており、最も興味深い内容として、世界の化学物質の使用量が 15年ごとに倍増しており、近年の傾向としてアジアでの生産量が増加し、今後もその動きは加速していくといった点を紹介した。化学物質は、製品の寿命を延ばしたり、使いやすくしたりする機能を追加し、人々の生活を豊かにする一方、化学物質やその放散によって汚染を引き起こし、人体に影響を与えることもある。UBA がある学校の生徒や教師を対象にした調査では、21の被験者からフッ素化合物が検出されたという結果もあり、化学物質を適切に取り扱う重要性を強調した。

そういった化学物質の特性から、世界では多くの規制や政策があり、国連では POPs 条約やバーゼル条約、水俣条約といった法的拘束力がある規制や、SAICM-process(国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)といった任意規制がある。また、SDGs ターゲット 12.4 においても、2020 年までに合意された国際的な枠組みのもと製品ライフサイクルを通じて化学物質を適切に

扱うといった目標が定められている。このターゲットは、現段階では達成されていないが、さらなる取組が期待されている。そして、EU レベルにおいても、REACH や CLP、RoHS など様々な規制が定められており、また欧州グリーンディール戦略においても毒性のない化学物質によるゼロ汚染を実現するといった考えがあり、持続可能な化学物質戦略が 2021 年に EC からリリースされる予定である。

次に、公共調達においてどのように化学物質を考慮したらよいか、Dr. Johanna Wurbs は3つの区分に分けて説明した。1つ目の区分として、化学物質が持つ物性に基づいた製品、つまり農薬や殺生物剤、消毒剤などを挙げた。これらの製品の調達において考慮すべき観点としては、有害性がある化学物質を使用していない製品、もしくは化学物質を適切に使用されている製品を調達することであるとし、使用してはいけない化学物質などの情報は、ドイツ語であるが UBAの Webサイトで公開しているほか、農薬や殺生物剤に関する情報も参考にすべきと話した。2つ目の区分は、混合物である洗剤や塗料、消火剤などに使用される化学物質、3つ目は製造段階で使用される化学物質を考慮することで、調達時では同じく有害性の高い化学物質を使用していない製品、もしくは代替物質をしている製品、使用量が限定されている製品の調達が求められると述べた。ただし、化学の専門家でもない限り、すべての化学物質を網羅することはできないため、タイプ環境ラベルや EC 及び UBA が公表している GPP ガイドラインを活用して、調達することを推奨した。特にタイプ 環境ラベルは、ISO14024に従った第三者認証であり、製品のライフサイクルを通じて環境負荷低減を確認している制度であることから、積極的に活用されることがベストであると話した。

f. Workshop II: Green Events

. Regina Preslmair, Federal Ministry for Transport, Innovation and Technology (BMVIT) Austria

オーストリアエコラベルを所管するオーストリア連邦気候行動・環境・エネルギー・モビリティ・イノベーション・技術省にて、ツーリズム分野を担当する Ms. Regina Preslmair から、オーストリアエコラベルのグリーンイベント認証について発表があった。

Ms. Regina Preslmair は、オーストリアがグリーンイベントに関して先進的だと認識されている理由として、オーストリア政府が開催するナショナルレベルのイベントや会議は、オーストリアエコラベル基準に準拠するとコミットしているからだと述べた。オーストリアでは、20 年以上前から持続可能なイベントの開催に向けて議論を行っており、欧州首脳会議やヨーロッパサッカー選手権といった国際イベントを契機に基準やガイドラインの策定など、積極的にグリーンイベントの考慮を開始していったという。興味深い点として、オーストリアエコラベルのグリーンイベントに関する基準の策定自体は、イベント業界団体からイベントをグリーン化し、認証制度を活用して広く PR していきたいとの要望があったからであると話した。そこで、業界団体と協力して基準策定や制度スキームを構築し、イベントに関する基準を構築したところ、関連業界から同様の要望もあったことから、現在ではイベントのほかケータリング、ロケーション、ホテル会議室、展示会ブースなどを認証するまでに至ったと述べた。合計 300 を超える認証実績があり、認証イベント等はオーストリアエコラベルの Web サイトから確認することができ、単にイベントだけでなく、飲食や装飾、宿泊施設などイベント開催に関わるトータルソリューションを提供できるようになった。

. Romaine Stracks, Green Events Luxemburg, Isabelle Schummers, Green Events Luxemburg

ルクセンブルクの環境 NGO Oekozenter で環境アドバイザーを務める Ms. Isabelle Schummers から、ルクセンブルク環境・気候・持続可能な開発省が主導し、Oekozenter が運営するグリーンイベントプロジェクトについて紹介があった。

グリーンイベントプロジェクトは、2019年9月に開始された新しいプロジェクトであり、使い捨てプラスチック製品を規制したEUの特定プラスチック製品の環境負荷低減に関わる指令を契機に市民からの要望があったとともに、イベントオーガナイザーが環境・気候・持続可能な開発省やOekozenterなどのNGOにグリーンイベントについてのアプローチをしてきたことが、本プロジェクトの背景であったと述べた。イベントオーガナイザーは、特に使い捨てプラスチックやその代替品、そして廃棄物マネジメントについて助言を求めてきた。

グリーンイベントプロジェクトの目標は、環境ラベル制度を構築することではなく、グリーンイベントを普及させ、ルクセンブルクで行われるイベントの環境フットプリントを削減することである。具体的な取組として、グリーンイベントに関するコンサルティングやワークショップの開催、オンラインプラットフォームでの情報提供のほか、グリーンイベントのチェックリストを公開している。このチェックリストに適合するとグリーンイベントロゴをマーケティング用に使用することができ、補助金が支給される。現在、対象はレジャーイベントのみで MICE などのビジネスイベントは対象外となっている。2020 年 3 月のロックダウン前までに、50 を超えるイベントオーガナイザーがグリーンイベントロゴを使用しているという。

g. Workshop III: Textiles

. Kristin Stechemesser, German Environment Agency

UBA でブルーエンジェル及び GPP の繊維基準を担当している Dr. Kristin Stechemesser からは、連邦政府レベルの調達担当者向けに公表された繊維製品の SPP ガイドラインについて紹介があった。本ガイドラインでは、ドイツでは初めて環境基準のほか社会的基準を盛り込んだガイドラインであり、主に3つの観点に注力したと述べた。一つ目は証明方法、2つ目は製造プレセス、3つ目は繊維に関することである。これらの基準はブルーエンジェル基準を引用していることから、ブルーエンジェル認証を本ガイドラインの適合判断の一つとして活用することが可能で、また入札仕様書においてもブルーエンジェル認定製品の入手可能性が十分と判断されれば、ブルーエンジェル認定製品であることを要件として記載することも可能となっている。また、ブルーエンジェル基準の改定を予定しており、再生可能性や循環性、代替素材に関する観点が新しく考慮されるだろうと語った。最後に、最も重要なこととして調達担当者がこのガイドラインを活用した調達を実施することであると述べ、より使いやすい内容とするよう工夫し、普及啓発に努めていきたいと話した。

. Marianne Burum Eskeland, Nordic Swan

続いて、ノルウェーにてノルディックスワン及び EU エコラベルを所管しているエコラベルノルウェーの Ms. Marianne Burum Eskeland から、ノルウェーにおける GPP について情報提供があった。

ノルウェーは、EUの中でも厳しいGPP基準を設定している国の一つであるが、一般的に調達担当者は化学や環境に関する専門性を有しているわけではないため、適切な環境基準の適合判断を下すことが困難であり、環境意識の高いノルウェーの調達担当者にとっても同様のことが言えるだろうと述べた。そこで、エコラベルノルウェーでは、15年程前より調達担当者に向けたトレーニングセミナーや組織内ガイドラインの作成など、GPPに関する支援を行ってきているという。そのほかにも、自治体などの公的機関のほかサプライヤー等も含めた調達ネットワークを構築し、情報共有や知見の蓄積に取り組んでいると述べた。また、他国と同様にノルディックスワンやEUエコラベルといったタイプ 環境ラベルを活用した GPPについての情報発信も行っているほか、ブルーエンジェルなどそれらと同等の環境ラベルの取り扱いについても指導していると話した。特に環境ラベルの活用については、求められる商品の環境特性を調達担当者が評価する必要がなく、非常に合理的な運用ではないかとの見解も示した。

. Sophie de Smet, Rijkswaterstaat

オランダ公共事業・水管理総局 (Rijkswaterstaat)にて、SPP プロジェクトリーダーを務める Ms. Sophie de Smet からは、自身が取り組んできたプロジェクトについて事例共有が行われた。

Ms. Sophie de Smet は、繊維業界は世界で最も汚染が進み、製造国の劣悪な労働環境が指摘される業界の一つであり、今後さらに世界で需要が伸長することで廃棄量も増加する見込みであるといった、業界が抱えている課題を指摘した。Ms. Sophie de Smet がオランダ国防省在籍時に担当していた取組を紹介した。その取組とは、国防省で調達し消費したユニフォームやヘルメットを回収し、再利用やリサイクルを実施することであり、特筆する点として、回収物品をソーシャルワーク団体に運び、障害者雇用を生み出す点を挙げた。成果として、回収品の35%を再利用でき、30%を繊維素材にリサイクルすることができ、リサイクルした繊維は壁の断熱材や車両素材、ブランケットなどに使われているという。また、国防庁が調達する繊維製品は、10%以上再生材料を含むことを要件とし、2025年までにその比率を25%に引き上げる予定であるとした。

もう一つの事例として、公共事業・水管理総局にて担当している取組も紹介した。バイヤーグループという名称で、主にユニフォームに焦点を当てた取組であり、自治体をはじめ鉄道会社や繊維業界団体などの様々なステークホルダーと共同し、これらの機関の調達要件に環境配慮を組み込み、市場を需要面から喚起させることを目指していると話した。これら2つの取組のように公共調達を有効に展開することで、単にリサイクルや再使用を促進するだけでなく、新しいビジネスモデルを構築し、その商業的な成功を支援することで、社会全体のフローを強化していくことが期待されると語った。

. Ilda Sukurica, Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit – GIZ

ドイツ国際協力公社(GIZ)にて、繊維製品の SPP に関する業務を担当し、SPP に関する情報プラットフォーム「サステナビリティコンパス」の担当も兼ねる Ms. Ilda Sukurica からは、そのサステナビリティコンパスについて紹介がなされた。

Ms. Ilda Sukurica は、昨今のコロナウィルスによる世界的影響は、改めて健全かつ堅固なグローバルサプライチェーンが不可欠であるということを浮き彫りにし、SPP を通じた促進が必要であるという自身の見解を最初に述べた。特に、繊維業界における製造国の労働環境が劣悪として広く認識されている現状を例に挙げ、公共調達として社会的基準に取り組む重要性に触れ、最近

の調査においても、コロナウィルスの影響があるなかでこそ、持続可能性に関する観点を考慮していくことが重要であるという考えを述べた。

続いて、Ms. Ilda Sukurica が所属する GIZ が、ドイツ連邦経済協力開発省(BMZ)に代わり、持続可能基準を入札文書に盛り込む取組を主導しており、UBA の Dr. Kristin Stechemesser が紹介した繊維製品の持続可能な調達に向けたガイドラインの作成やサステナビリティコンパスの運営を担っていることを紹介した。特にサステナビリティコンパスは、品目ごとに持続可能な調達に関する法的枠組みやその要求事項、考慮すべき環境及び社会的基準がまとめられており、入札文書作成時の参考となるよう整理されているという。また、そういった要件を満たし、調達の参考となる環境ラベルも品目ごとに紹介するとともに、800以上の様々な自治体の優良事例を紹介し、調達担当者の情報ハブとしての機能を担っていると話した。なお、システムは主に地域開発協力のためのコンピテンシーセンターである The Service Agency Communities in One World が提供しているという。さらには、複数の基準要件を比較するとともに、内容ごとにフィルターをかける機能も有し、各調達機関にあった基準要件を作成することもできると語った。

2) 2020年GEN AGM

(1) 開催概要

日時	2020年10月27日(火)、28日(水)	
場所	オンライン(ZOOM)	
主催	世界エコラベリング・ネットワーク(Global Ecolabelling Network : GEN)	
出席者	28GEN 会員団体・機関、他機関(ドイツ連邦環境庁など)、71名 <日本からの出席者 >	
言 語	英語	

(2) 日程

AGM 1日目(2020年10月27日(火))

	Agenda Item		
1.	Opening of the Meeting & Introduction		
2.	Appointment of Drafting Committee for 2020 AGM Record of Decisions-For decision		
3.	Approval of 2020 AGM Members Meeting Agenda-For decision		
4.	Approval of Meeting Minutes and List of Participants from 2019 AGM -For decision		
5.	Secretariat Work Report		
6.	GENICES-Presentation of GENICES certificates		
7.	. Updated Membership Requirements		
8.	. New Member Application-For decision		
	8.1. Green Label Indonesia (Associate)		
	8.2. Agrément South Africa (Associate)		
	8.3. National Cleaner Production Centre (NCPC) Sri Lanka (Associate)		
	8.4. Turkish Environmental Labelling System (Associate)		
	8.5. Arganeraie Biosphere Reserve Ecolabel (Affiliate)		
9.	Financial Matters		
	9.1. Acceptance of 2019 Finalized Financial Statements-For decision		
	9.2. Status of 2020 Budget Activities YTD		
	9.3. 2020 Financial Statements: Appointment of Financial Statements Review Committee-For decision		
10.	Update from the Board: Activities since 2019 AGM		
	10.1. ISO/Standards Work		
	10.2. Strategic Outreach		
	10.3. Member Involvement & Cooperation		
	10.4. Fundraising		
	10.5. Communications		
11. GEN Strategic Plan-For discussion and decision			
12.	GEN 2021 Planning		
	12.1. Board Work Plan		

12.2. 2021 Membership Fees and Budget Proposal		
13. Board of Directors for 2021-2022		
13.1 Election of Directors		
13.2 Selection of 2021 Nominations Committee-For decision		
14. 2021 Annual General Meeting-For discussion and decision		
15. Other Business		

AGM 2日目(2020年10月28日(水))

Agenda Item	Presenter/Materials
1. Review & Acceptance of Record of Decisions from 27 October Meeting	Drafting Committee
2. GENFast Member Presentations	Members/PPTs
Social Criteria in GECA's Standards-Raising the Bar and Lessons Learned Presentation will explore key experiences with GECA's social criteria including equal opportunity, fair pay, preventing child and forced labour and promoting rights like freedom of association. Topics covered: Ecolabelling criteria development and updating methodologies	Judith Schinabeck, Standards & Technical Manager and Jessica Mutton, Business Development & Project Manager, Good Environmental Choice Australia
Examples of Ecolabel Marketing with Customers	Riikka Holopainen
Presentation about the Swedish Svana-marketing campaign, which is done in	Managing Director,
cooperation with licence holders and how this campaign will next be	Nordic Swan
implemented in Finland	Ecolabelling Finland
Topics covered: Marketing and synergies in communication activities	
Measuring the Impact of Oil-immersed Distribution Transformers	Kanjana Boonmak
Ecolabel product performance evaluation methodology and case studies	Assistance Programme
Topics covered: Ecolabelling performance	Officer,
	Thailand Environment
	Institute
Easy and Fast Searching Platform—CEC Ecomap	Xiaohui ZHANG,
Presenting the Chinese Ecomap, based on China Environmental	China Environmental
Labelling certification information. The platform encourages companies to	United Certification
disclose environmental information by public participation. The public can	Center
search green product certification, production and suppliers. In the next step,	
the public will assess the product and their comments can impact the company	
and product rank in the platform.	
Topics covered: Consumer feedback on development direction of	
environmental labelling products	

(3) 会議の概要

2020 年度の世界エコラベリング・ネットワーク(Global Ecolabelling Network: GEN)の年次総会(Annual General Meeting: AGM)は、2020 年 10 月 27 日・28 日の 2 日間にわたり、コロナウィルス感染症の世界的拡大を受けて、初めてオンライン(ZOOM)にて開催された。GEN とは、世界 50 以上の国と地域において展開されているタイプ 環境ラベルの国際ネットワーク組織で、現在 30 団体・機関が加盟しており、そのうち 30 の GEN 会員団体・機関、他機関から 71 名が参加した。

1日目は、GEN の直近 1 年間の活動報告や予算報告・承認、内部監査システム GENICES の授与式、新メンバー承認といった AGM の定例事項について協議が行われた。特に、GEN への加盟申請は 7 機関(インドネシア、スリランカ、南アフリカ(2 機関)、トルコ、オランダ)からあり、各機関から取組について発表後、メンバーによってその加盟が承認された。この結果、加盟団体は35 に増加し、さらにタイプ 環境ラベルの活動が拡大していくことが期待される。また、GEN の事務局運営は3年契約として外部に委託しているが、2021年以降は、これまでGood Environmental Choice Australia(GECA)のCEOとしてGEN 役員を務めていたが任期満了となり、新たに環境関連のコンサルタント会社を立ち上げたMs. Kate Harris に委託することとなった。さらに、GEN 役員の選定も行われ、Ms. Kate Harris の後任として、長年にわたりGEN 役員を務めていたが2017年に役員を離れたスウェーデン自然保護協会(Swedish Society for Nature Conservation: SSNC)のMs. Eva Eiderstromが選出された。

2日目は、GEN の普及広報活動や 2023 年までの戦略プランの協議など 1 日目に議論できなかった議題のほか、加盟団体から最新動向をプレゼンテーション方式で情報共有する GENFast が行われた。広報活動については、世界的な環境意識の高まりを受けて、環境配慮を装った虚偽の情報を発信するグリーンウォッシュへの対策と、タイプ 環境ラベルの優位性を情報発信する施策として、2021 年に SNS 等を用いたメディアキャンペーンを行うことが報告された。GENFastでは、6 機関から取組が共有され、社会的基準のタイプ 環境ラベル基準への導入のほか、マーケティングキャンペーン事例、環境ラベルを活用した GPP 制度の構築といった活動が紹介された。2021 年の AGM は、2020 年の開催に立候補していたインド・Confederation of Indian Industry

が引き続き運営機関としての意向を示し、2021年7月1日までに対面での開催可否を役員会が決定することとなった。

(4) 会議の内容

- 1日目(2020年10月27日)
- a. 1. Opening of the Meeting & Introduction

開会にあたり、GEN のチェアであるノルディックスワンの Mr. Bjorn-Erik Lonn から挨拶がなされた。コロナウィルス感染症の世界的拡大により、困難な状況が続いているなか、参加した GEN メンバーに感謝の意を伝えるとともに、コロナウィルス感染症拡大前の日常に早く戻ることを願った。初めてのオンライン開催となるため、オンライン会議ツールの ZOOM の操作方法を紹介したのち、2 日間にわたり活発な議論が行われるようメンバーに積極的な参加を呼び掛けた。また、本 AGM を取り仕切る議長として、スウェーデンのタイプ 環境ラベル「グッド環境チョイス」を運営するスウェーデン自然保護協会(Swedish Society for Nature Conservation: SSNC)の Ms. Eva Eiderstrom が選出された。

b. 2. Appointment of Drafting Committee for 2019 AGM Record of Decisions

Draft Committee(書記委員)とは、AGM での議論経過や各決定事項をとりまとめ、AGM の最後で報告する役割を担う。2020 年の書記委員は北米・UL Environment の Ms. Catherine Sheehy とオーストラリア・Good Environmental Choice Australia(GECA)の Ms. Michelle Thomas が選出された。AGM の最後にその決定事項が改めて共有され、AGM の参加メンバーによって確認・承認されることとなる。

c. 3. Approval of 2020 AGM Members Meeting Agenda

事務局を務める Ms. Linda Chipperfield より、2020 年 AGM のアジェンダについて説明され、「2021 Secretariat」が追加され、メンバーにより承認された。また、今年度の AGM がオンラインにより開催されることを受けて、加盟団体が一堂に会する時間帯が限られていることから、今年の AGM ワークショップは各回 $2 \sim 3$ 時間に限定し、11 月中旬から 12 月前半にかけて合計 3 回に分けて開催されることが共有された。

d. 4. Approval of Meeting Minutes and List of Participants from 2019 AGM 2019 年 AGM の議事録及び参加者リストが同じく Ms. Linda Chipperfield より紹介され、特に追加・変更なく、全会一致により承認された。

e. 5. Secretariat Work Report

事務局の Ms. Linda Chipperfield から、2019 年秋に行われた AGM 以降の事務局業務レポートが行われた。主な活動として、隔年メンバー調査、世界エコラベル・デーの広報素材作成と広報活動、GEN マガジンの発行(2回)、GENWeb サイト更新、スウェーデンの TCO Development と共同出展したアメリカの非営利団体 SPLC 主催 SPLC サミットのオンラインブースでの活動について紹介した、

. 5.2. 2021 Secretariat

GEN の事務局運営は、現在、以前にアメリカ・Green Seal に在籍し、GEN 役員も務めた経験 のある Ms.Linda Chipperfield が実施主体として活動を行っているが、3 年契約となっている。

本年が最終契約年となるため事務局運営事業について募ったところ、3 件の申込みがあったことがチェアである Mr. Bjorn-Erik より報告された。Mr. Bjorn-Erik と複数の役員により、申込者との面談を実施した結果、これまで GEN 役員を務め、新たに環境関連のコンサル業務の事業を立ち上げたオーストラリアの Ms. Kate Harris に業務を委託することを役員会が決定したことが報告された。

それに伴い、Ms. Kate Harris より GEN のさらなる発展のため努力していきたいとの意気込みが語られた。

f. 6. GENICES

2019 年の AGM 以降に GEN 内部監査システム GENICES 審査が実施された公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局、台湾の「グリーンマーク」を運営する環境発展財団(EDF)、ドイツ「ブルーエンジェル」の運営機関の一つであるドイツ連邦環境庁(UBA)、スウェーデンの「グッド環境チョイス」の運営機関スウェーデン自然保護協会(SSNC)に対して、オンライン上で認定書の授与が行われた。

g. 7. Updated Membership Requirements

Mr. Bjorn-Erik から、準会員は加盟した翌年までに GENICES を受けること、GENICES を受けなかった場合は賛助会員に降格すること、賛助会員は GEN に関する取組を GEN に報告することが GEN 会員の新しい要求事項として設定されたことが報告され、承認された。

h. 8. New Members Application

前年の AGM 以降、7 団体の加盟申請があり、各申請団体より制度及び運営団体に関する発表が行われた。

. 8.1. インドネシア・Green Product Council Indonesia(GPCI)

Green Product Council Indonesia (GPCI))は、2015 年に設立された非政府系 NGO で、インドネシア環境林業省に登録され、インドネシアの首都であるジャカルタに事務所を構えている。15 名のスタッフを抱え、13 基準、70 以上の認定製品がある。そのほかには、インドネシア政府と有料道路に関するグリーン認証制度の策定に協力し、他省庁との調整を行っているところである。

.8.2. トルコ・環境都市計画書 (The Ministry of Environment and Urbanization: MOEU) トルコ環境ラベルシステムを運営するトルコ環境都市整備省(MOEU)は、2011 年に公共事業省と環境林業省が統合してできた省であり、環境ラベルを担当するユニットは 2011 年に立ち上げられた。また、同ユニットでは欧州の環境管理制度 EMAS(Eco-Management Audit Scheme)も担当している。トルコにおける環境ラベル制度の法整備を目的とした最初の調査が 2013 年に行われ、2018 年までの間に行った様々なプロジェクトやセミナーを通して、2018 年 10 月に環境ラベルに関する規則が公表された。トルコ環境ラベルシステム制度は、EU エコラベルに関する欧州議会規則(REGULATION (EC) No 66/2010)をベースに構築されており、輸入品を含むトルコで販売される製品を対象としている。2019 年 5 月時点でセラミックタイル、繊維、ティッシュペーパーの3 基準が制定されており、手洗い石鹸と Rinse-off 製品について基準策定を進めている。目標としては、2023 年までに12 基準の制定を目指している。

. 8.3. 南アフリカ・Agreement South Africa(Agreement SA)

南アフリカ公共事業省が 2018 年にグリーンビルディング政策を発表し、その一環として建材製品の環境ラベル制度の検討が進められてきた。南アフリカ公共事業省の一組織であるAgreement SA が、環境ラベル制度の担当組織となり、2019 年に Eco-Choice South Africa(ecoASA)として制度を立ち上げた。現在、3名のスタッフで運営しており、カーペットと塗料の2基準が制定され、8基準の策定が進行中である。認定製品はいまだ誕生していない。

. 8.4. スリランカ・National Cleaner Production Centre(NCPC)

NCPC は 2002 年にスリランカ産業開発省のもとで設立され、UNIDO(国際連合工業開発機関)の支援のもと産業界へのクリーナープロダクションの支援を行っており、2013 年に非営利団体として独立した。環境ラベル制度に関しては、UNEP の 10YFP の Consumer Information プログラムから技術支援を受け、複数のワークショップを行ってきた。2019 年 7 月に、NCPC の理事会より環境ラベル制度運営の承認を受け、スリランカ認定委員会から認証機関としての承認を取り付ける予定である。

. 8.5. 南アフリカ・Sustainable Benchmark Solutions(SBS)

SBS は 1996 年に設立され、ツーリズムを主体とした遺跡認証やホテル認証を行ってきた。2008 年にホテル業界より製品に関する認証制度の問い合わせを受け検討をスタートし、2012 年に Eco-Choice アフリカ制度を立ち上げた。今回同じく GEN に加盟した南アフリカの Agreement SA は政府系であるが、Eco-Choice アフリカは消費者に向けた環境ラベルであり、独立した非政府系の制度となっている。現在、Eco-Choice アフリカ制度は 2 名のスタッフで運営されており、14 基準、27 商品(3 社)が認定を受けている。認定製品の多くは洗剤製品である。

. 8.6. オランダ・SMK

SMK は、1992 年にオランダ・ハーグで独立系非営利財団として設立され、持続可能性基準開発のプラットフォームとして、持続可能な消費と生産を促進することを目的としている。タイプ環境ラベルとして、Milieukeur(食品以外)と On the way to PlanetProof(食品系)を運営しているほか、1992 年から EU エコラベルの認証団体としても活動している。消火器や電力、コンクリート製品などの基準を制定しているが、EU エコラベルが制定している品目については効率性の観点から Milieukeur では対象としない方針とした。On the way to PlanetProof では、じゃがいも、フルーツ、卵、花などを対象としている。肉については、オランダにおいてセンシティブな品目であり、基準は制定していない。このタイミングで GEN に加盟した理由は、他団体が有する有害物質に関する知見やタイプ 環境ラベル運営の経験を共有する機会とするとともに、持続可能な消費と生産を一組織だけでなく団体組織としてより一層促進するためとのことである。

準会員の加盟申込があった以上の 6 団体は、GEN メンバーによって加盟が承認された。また、モロッコ・Arganeraie Biosphere Reserve Ecolabel からの賛助会員としての加盟申請についても、GEN メンバーの賛同によって加盟が認められた。

i. 9. Financial Matters

- . 9.1. Acceptance of 2019 Finalized Financial Statements
- . 9.2. Status of 2020 Budget Activities YTD

GEN の総務会計(General Affairs Office: GAO)を務めているエコマーク事務局の小林より、2019年の GEN 会計報告書及び 2020年の予算執行状況について報告が行われ、メンバーによって承認された。

. 9.3. 2020 Financial Statements: Appointment of Financial Statements Review Committee

GEN の 2020 年会計報告書の内部監査人は、前年に引き続きスウェーデンの TCO Development の Mr. Soren Enholm とイスラエルの The Standards Institution of Israel の Nira Lalkin のほか、シンガポールの Singapore Environment Council の Ms. Isabella Loh が選出され、GEN メンバーにより確認された。

. 9.4. Presentation of Treasurer for 2020

エコマーク事務局の藤崎隆志が、役員会より 2021 年の GEN 会計責任者(Treasurer)に任命された。

- j. 10. Update from the Board: Activities since 2019 AGM
 - . 10.1. ISO/Standards Work

チェアである Mr. Bjorn-Erik より、ISO に係る活動について報告がなされた。Mr. Bjorn-Erik は GEN の代表として、Ms. Kate Harris はオーストラリア代表として、ISO/TC207 の Subcommittee 3(環境情報)に参加している。ISO14020 の改定案が 12 月初めまでパブリックコメントとして公開されることから、情報を入手次第、Mr. Bjorn-Erik からメンバーに送り、コメントがあるメンバーは Mr. Bjorn-Erik に連絡することが確認された。また、ISO14024 は 2022 年にレビューが行われる見込みであり、ISO14020 も含めて動向を定期的に報告する。

. 10.2. Strategic Outreach

GEN 役員であり、アウトリーチ委員会の担当者でもあるインド・Confederation of Indian Industry の Mr. K S Venkatagiri から、検討している GEN のアウトリーチ活動について報告がなされた。効果的なアウトリーチ活動として、GEN 加盟国にて消費者向け製品を製造し、国際展開を行っている企業に向け PR することが提案された。活動協力の依頼方法として、メンバーが編集できるよう GEN チェア名義の文書を作成し、メンバーに共有することとなった。また、シンガポール環境協議会(SEC)から、グリーンローンを含む金融セクターに関するタイプ 環境ラベルの基準についてのファンドレイジングを受けているとの報告があり、Mr. Bjorn-Erik は SEC に対してアウトリーチ委員会に参加するよう呼びかけた。

. 10.3. Member Involvement & Cooperation

担当である台湾環境発展財団の Mr. Chin-Yuan Chen より、11 月 17 日の AGM ワークショップにてその検討状況が共有されることとなった。

. 10.4. Fundraising

Mr. Bjorn-Erik Lonn から、GEN の資金調達に関する取組について、2020 年はドイツ政府より約 30,000 ユーロの寄付が見込まれることと、Google から 20,000 米ドルの寄付があったことが報告された。2021 年も両機関からの寄付を取り付ける方向であることと、国際機関もしくは GEN加盟国で補助金等の情報があれば、共有してもらうよう呼び掛けた。

k. 13. Board of Directors for 2021 - 2022

. 13.1. Election of Directors

最初に、ノミネート委員を務めるエコマーク事務局の小林より、役員の選出ならびに選挙について GEN 規約に基づいた説明がなされた。GEN 役員の任期は2年であり、その半数の3名は毎年メンバーの投票によって選出されることとなっている。今回は、これまで役員であったオーストラリア GECA の Ms. Kate Harris が 2021年より事務局を担当することから、現職の2名のほか、立候補を11月9日まで募っていた。応募受付期間では、スウェーデンの「グッド環境チョイス」の運営機関スウェーデン自然保護協会(SSNC)の Ms. Eva Eiderstrom から立候補があり、改めてオンライン上で立候補を求めたが、立候補する者が現れなかったため、投票は行わず、下記のが付記されている候補者が改めて GEN 役員に選出、承認された。また、同じく GEN チェアの選出も行われ、現職の Mr. Bjorn-Erik 以外に立候補者がおらず、再任となった。

表 3-5-3. GEN 役員選挙結果

0	Mr. Chin-Yuan Chen (台湾・環境発展財団 (EDF))	
O Ms. Eva Eiderstrom (スウェーデン・スウェーデン自然保護協会 (SSNC))		
0	Ms. Xiaodan Zhang (中国・中環連合(北京)環境認証センター有限公司 (CEC))	
Ms. Kate Harris (オーストラリア・Good Environmental Choice Austra		
	(GECA) 2021 年より事務局運営を担う	

. 13.2. Selection of 2021 Nominations Committee

GEN 役員の選定に係る業務を担うノミネーション委員として、引き続きエコマーク事務局の小林と Ms. Linda Chipperfield が選定された。

l. 14. 2021 Annual General Meeting

2020年のAGMの開催に立候補していたインド・Confederation of Indian IndustryのMr. K S Venkatagiriから、コロナウィルス感染症の世界的拡大によってオンライン開催へと変更になったが、状況が改善されることを条件に、引き続き 2021年のホストについて強い意志が示された。役員会として、インドでの開催を前提としつつ、コロナウィルス感染症の状況を見ながら、2021年7月1日までに開催の可否をメンバーに報告することが確認された。



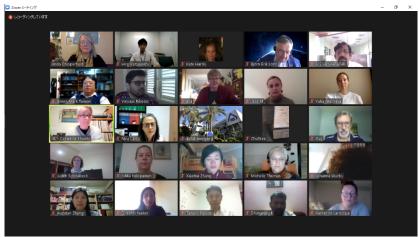


図 3-5-1. AGM の様子

- 2日目(10月28日)
- a. 10. Update from Board, continued
 - . 10.5. Communications

事務局の Ms. Linda Chipperfield から、2019 年の GEN AGM 以降の GEN のコミュニケーシ ョン活動について報告がなされた。

最初に、役員会から要望された調達担当者をターゲットとしたタイプ 環境ラベルの広報キャ ンペーンについて説明が行われた。

- ✓ 調達担当者が、タイプ 環境ラベルを活用して、最も持続可能性に優れた製品やサービ スを容易に特定、選定できるようにすることを目指す。
- ✓ タイプ 環境ラベルの特徴の一つである製品・サービスの全てのライフサイクルにおけ る環境負荷低減の考慮をわかりやすく伝えること、つまりタイプ 環境ラベルが持つ価 値のシンプル化を狙い「Life Cycle-based Ecolabels」という表現を活用し、認知度向上 を目的としたメディアキャンペーンを行う。
- ✓ 2021年上期の開始を目標。
- ✓ 「Look closer」というキャッチフレーズを用いたメディア戦略を行う。環境配慮を謳う 製品であっても、その主張や根拠を注視すると見落とされている何かがある。例えば、 使用する化学物質が環境に優れているという主張があっても、製造において大きな環境 負荷を発生させているとすれば、ライフサイクル全体で考慮すると環境に悪影響を及ぼ す。そういった隠れたグリーンウォッシングを想起させるような広報ツールを作成し、 製品のライフサイクル全体の環境負荷を考慮して認定されている Life Cycle-based Ecolabels の優位性を紹介する。
- ✓ 広報ツール上の「Look closer」の文言をクリックすると、GENWeb サイトに飛ぶようリ ンクを貼付。
- ✓ これらのツールを 2021 年後半にメンバーに共有し、各自編集して使用できるようにす る。







図 3-5-2. キャンペーンポスター案

続いて、世界エコラベル・デーの活動報告がなされた。

- ✓ 広報ポスター等ツールの作成
- ✓ 世界エコラベル・デーのページビュー数 2.077(前年度 1.380)
- ✓ ビデオ作製: YouTube 再生回数 420 回、Facebook 再生回数 331 回(689 リーチ、)LinkedIn 再生回数 158 回(257 いいね)
- ✓ ソーシャルメディアを活用した広報キャンペーン、世界エコラベル・デー24 時間 GEN メンバーSNS 投稿キャンペーン: LinkedIn 投稿数 16(1,768 いいね)、Facebook 投稿数 18(4,433 リーチ)
- ✓ リンクドイン広告キャンペーン(期間 9 月 15 日~10 月 9 日:37,717 いいね)

GENWeb サイトについては、「What is Ecolabelling」ページとメンバーリストページの更新、「Programmes & Standards」ページの改善、GENICES プログラムページの作成、偽環境ラベル紹介ページ案作成、調査報告書の公開を行ったことが報告された。

b. 11. GEN Strategic Plan

GEN の 2021-2023 戦略プランについて、策定を担当している Ms. Kate Harris から発表があった。昨年の AGM でメンバーから聴取した GEN の将来展望に関するインプットをもとに取りまとめ、5 つの目指すべき具体的目標を整理した。基本的な方向性については Ms. Kate Harris から提案され、メンバーによって承認された。

表 3-5-4. GEN2021-2023 戦略プラン 5 つの目標

- 1. 環境ラベルといえばタイプ 環境ラベルと位置づけられるよう、高い信頼性や品質、一貫性を備えた基準を策定することによってタイプ 環境ラベルを再定義する。
 - ✓ GENICES プロセスを見直し、より高い品質、信頼性等を評価できるようにする
 - ✓ 環境ラベルの世界的リーダーとなれるよう、UNEP や GIZ といった GEN を支援する 10 の国際機関とパートナーシップを構築する
- 2. 政策立案者や調達担当者に向けた GEN メンバーの価値向上
 - ✓ 5 つ以上のグリーン消費者やグリーン調達(公的、民間含む)ガイドラインに GEN もしく

は GENICES を要求事項として掲載することを目指す。

- ✓ GEN として、ISO や ISEAL などの活動において主導的な役割を担う
- 3. 国際機関と協力しつつ、新しい GEN メンバーを獲得する(準会員、賛助会員含めて)
 - ✓ 5 つ以上の新規加盟、10 以上の賛助会員獲得
 - ✓ 5 つの新しい環境ラベル制度構築を支援する
- 4. 国際機関との協力による環境ラベル普及促進及び GEN メンバー数(準会員、 賛助会員含む) の増加
 - ✓ 75%以上の GEN メンバーが AGM に参加する
 - ✓ GEN メンバー間のコミュニケーションを活性化する
- 5. プロジェクトの優先順位化とプロジェクトを実施するためのファンドレイジングの強化✓ 例として、共通基準の策定や指標作成、グリーン製品データベース等を優先プロジェクトとして、ファンドレイジングを行う。

c. 12.0. GEN 2021 Planning

. 12.1. Board Work Plan

今後の役員会の活動予定についてチェアである Mr. Bjorn-Erik よりメンバーに情報が共有された。制定から 5 年が経過する GEN 規約の見直しや 2021-2023GEN 戦略プランの精査、実行に向け活動していくとともに、1 月にオンライン会議を行い、その結果を共有することが報告された。

. 12.2. 2021 Membership Fees and Budget Proposal

チェアの Mr. Bjorn-Erik から、2021 年の GEN 会費については 2020 年と同額が提案され、メンバーによって承認された。さらに、同じく Mr. Bjorn-Erik から 2021 年予算案の説明があり、略語の補足説明をつけるといった軽微な修正のみで、メンバーによって承認を受けた。グリーン製品データベースの構築や GENWeb サイトのさらなる改修などより多くの予算が必要となるため、ファンドレイジングに力を入れていく方向が示された。

d. Review and Acceptance of Record of Decisions

書記委員である北米・UL Environment の Ms. Catherine Sheehy より、本 AGM の決定事項が報告され、全会一致で承認された。

e. GENFast Presentations

GENFast とは、GEN メンバーによる取組の発表を短時間で集中的に行うものであり、2020 年は 6 機関が各々のテーマで発表を行った。

. Ms. Judith Schinabeck, (Standards & Technical Manager and Jessica Mutton, Business Development & Project Manager, Good Environmental Choice Australia)

^r Social Criteria in GECA's Standards-Raising the Bar and Lessons Learned J

オーストラリアの Good Environmental Choice Australia (GECA)の Ms. Judith Schinabeck からは、同名の環境ラベル Good Environmental Choice Australia 基準に組み込んだ社会的基準について発表があった。

GECAが取り入れた社会的基準の内容は、公正賃金、雇用の機会均等、労働安全衛生、環境法規、人権及び労働権利、現代奴隷である。国際連合の市民的及び政治的権利に関する国際規約や、経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約、労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言などに準拠するように設定し、既存のイニシアチブを利用することで、GECA として新しく評価方法を構築する必要がないよう効率化を図った。

社会的基準導入の背景は、2015年にイギリスで制定された現代奴隷法を受けて、オーストラリアでも 2018年に制定されたオーストラリア現代奴隷法が契機となっている。年間売上が 1 億豪ドルを超える企業は、サプライチェーンにおいて奴隷制と人身売買が行われていないことを確認するための措置がとられているかを確認しているかどうかの年次報告を公開することが義務付けられた。GECAでは、すべての申請企業が宣言をする必要があり、ヒューマンリソースポリシーや従業員記録、契約企業リストなどの根拠資料を提供することを求めている。このような社会的基準の導入メリットは、法的要求事項よりも厳しい内容を設定することで、より多くの利害関係者の関心を集め、グッド環境チョイスの価値向上を図ることができる点である。一方、申請企業にとっての課題は、社会的基準は未だ馴染みが薄いものであることや、サプライチェーン全体を対象とすること、現代奴隷法自体が新しい法律であり経験が少ない点にある。GECAにとっては、非常に多様な持続可能性の観点を考慮する必要があること、適合の適切な確認を行うこと、GECAと密接な関係があるオーストラリアグリーンビルディングカウンセルとの調和化を課題として挙げた。今後の展開としては、社会的基準の必要性を多くの利害関係者や申請企業に周知、教育していくとともに、社会的基準を主導する環境ラベルとして情報発信していく。

. Ms. Riikka Holopainen (Managing Director, Nordic Swan Ecolabelling Finland) $^\intercal$ Examples of Ecolabel Marketing with Customers $_{}\rfloor$

ノルディックスワン・フィンランドの Ms. Riikka Holopainen からは、2019 年にスウェーデンにて認定企業を巻き込み実施したマーケティングキャンペーン「Svana マーケティングキャンペーン」について紹介があった。

消費者がサスティナブルな行動を起こしたいという考えがあっても、世界全体が抱える課題はあまりにも巨大であるがゆえ、一人一人がどのような行動が違いを生み出すのかよく理解できていないという前提を踏まえて、キャンペーンのコンセプトとアイデアを考えた。その大小は問わず、サスティナブルなアクションを起こすことが何よりも重要で、その思いをメッセージとして広く伝えたいということから、サスティナブルアクションをするという意味として新しい言葉「Svena」を作った。Svana はもともとスウェーデン語で Swan(白鳥)を意味し、ノルディックスワンの由来となっている。

まったく新しい言葉であるため、著名人を起用したショート動画シリーズを作成し、6 つの SNS への投稿のほか、ショッピングセンターや地下鉄駅、バス停などでの動画広告及びポスター広告など、まず知ってもらうことを目的としたプレキャンペーンを実施した。次に、一部の認定企業とのコラボレーションとして、「Svena」をキーワードした様々な広報キャンペーンを実施した。露出方法は、プレキャンペーンと同様に企業が作成した動画を SNS で公開したり、ポスター広告を展開したりするなど、合計で 30,000~75,000 ユーロの投資をしてもらった。結果として、1 億2,700 万を超えるコンタクトがあり、スウェーデンの人口が 1,000 万人であることから非常に成功したキャンペーンだと認識している。さらに、広報ツール素材をメディアツールキットとして

制作、公開し、ノルディックスワン認定企業が自由に使えるようにも工夫を施し、100 社以上がこのキットを活用した広報活動を実施した。

. Ms. Kanjana Boonmak, Assistance Programme Officer, Thailand Environment Institute

^r Measuring the Impact of Oil-immersed Distribution Transformers _J

タイ・グリーンラベルを運営するタイ環境研究所(TEI)の Ms. Kanjana Boonmak からは、油入 変圧器の環境影響評価の調査結果について発表があった。

現在、タイ・グリーンラベルでは14社、126モデルの油入変圧器が認定を取得しており、タイでは電力需要が高まっているという背景がある。油入変圧器は、特に製造及び使用段階において、健康影響を及ぼす懸念があり、生産段階では重金属、難燃剤などの化学物質が使用されている。対象とする油入変圧器は、周波数 50Hz、容量 250kVa、電圧 22,000V の三相回路の変圧器で、BtoB 製品とした。算定は、タイ温室効果ガス管理機構(TGO; Thailand Greenhouse Gas Management Organization)の原単位データを用いて行った。

結果は、CO₂排出量は製造段階が96.87%と大部分を占め、ライフサイクルコスティングの観点からも79.47%と製造段階がホットスポットであることが分かった。このような調査結果を踏まえて、タイ・グリーンラベルの油入変圧器基準は、製品の製造段階に重点を置いて策定された。また、環境影響の最小化を目指し、製品の最終段階で適切な廃棄の促進や使用段階の健康影響を削減することも考慮した基準となっている。

. S. Karthikeyan, Principal Counsellor, Confederation of Indian Industry

^r Development of GreenPro Ecolabelling Standard for Solar Photovoltaic Modules _J

Confederation of Indian Industry(CII)の Mr. S. Karthikeyan からは、CII が運営している環境ラベル制度 GreenPro の太陽光発電モジュール基準策定について情報共有があった。

インドは、世界で最も野心的な再生可能エネルギープログラムを展開している国の一つであり、そのなかでも太陽光発電は重要な役割を担い、現在、太陽光発電によって生み出される電力は36GW以上で、2022年までに50GWを目指している。しかし、価格競争が激しいことや省エネ・耐久性等の品質に関する考慮事項が非常に多面的であること、良い製品でも広報が難しいこと、サービスプロバイダーの技術的能力など、グリーンな太陽光発電モジュールの普及拡大にとって課題も多い。

そこで、CII では太陽光発電モジュールの GreenPro 基準を策定した際、太陽光発電モジュール製造トップメーカー事業者をはじめ、エンドユーザーとしてのデベロッパーや建築家、政府関係者、国際的な専門家などすべての主要な利害関係者に参画してもらった。基準は、LCA をベースに策定し、出力低下保証(12 年で 10%、25 年で 20%まで)、エネルギー変換効率(20%)、環境と持続可能性、有害物質の不使用、GHG 削減、製造における省エネ・水・廃棄物削減などを主な基準要件として設定した。結果、インドの大手電力会社が GreenPro 認定の太陽光発電モジュールの採用を決め、主要な太陽光発電モジュールメーカーが認定取得に関心を示している。GreenPro 基準は産業界から好意的に受け取られており、その要因としてはすべての利害関係者を巻き込み、コンセンサスを構築したことが大きく、またネットゼロビルディングや Greenco レーティングシステムなどのグリーンビルディング関連の潮流を掴んだことが大きかったと捉えている。また、

認知度向上のためワークショップやウェビナーを複数開催し、50 を超える再生可能エネルギー企業が参加したほか、調達担当者向けのトレーニングを実施したことも大きな要因であったと考えている。

. Ms. Xiaohui ZHANG, China Environmental United Certification Center

「Easy and Fast Searching Platform—CEC Ecomap」

中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC)の Ms. Xiaohui ZHANG からは、CEC が立ち上げた情報プラットフォーム「Ecomap(http://www.Ecomap.com.cn/)」について発表が行われた。

Ecomap は、環境に関する情報についてパブリックと企業、政府機関をつなぐプラットフォームとして開発した。パブリックは、グリーン商品や環境に取り組む企業に関する情報を収集するほか、企業の監視や意見の発信を行える場とし、企業にとっては商品やその企業が主張したい環境情報を公開し、企業イメージの向上も図るプラットフォームとしての役割がこの Ecomap には期待される。一方、政府機関は関連法規等の情報発信や環境情報に関連する監視活動を行う。企業は、生態環境部(MEE)の環境監視情報方針のもと、自己宣言により発信したい環境情報を掲載し、CEC は認定情報の提供、パブリックからのコメントも受け付けることができる。想定する使用ユーザーとしては、商品を販売したい販売事業者や環境活動を PR したい一般企業、グリーン商品を購入したい消費者であり、これらを結び付ける場としたい。

最後に、実際のWebサイトを紹介する。情報を公開した企業は、地図上にマッピングされ、地域ごとの検索をしやすくする工夫のほか、品目ごとでも製品や企業を確認できる仕様になっている。今後は、より多くの企業や消費者に参加してもらい、情報発信だけでなく、よりネットワークの機能を充実するほか、雇用創出の機会となるなど、環境情報のハブとして位置づけられることを期待している。

. Ms. Svetlana Perminova, All Ukrainian NGO Living Planet

Development of the GPP—Ukrainian Experience

ウクライナのタイプ 環境ラベル「Green Crane」を運営する All Ukrainian NGO Living Planet の環境認証及び環境ラベルセンター長の Ms. Svetlana Perminova からは、「ウクライナ における持続可能な公共調達(SPP)の導入と環境ラベル」と題した発表が行われた。

ウクライナの SPP 導入は、欧州委員会(EC)とウクライナとのパートナーシップ協定「EaP(Eastern Partnership)」のもと 2014 年から 2017 年まで行われた「EaP Green プロジェクト」にて開始された。このプロジェクトは、2012 年に改正された欧州公共調達指令のウクライナ国内法への反映を支援するとともに、ウクライナにおける SPP の導入実施を促進することを目的とした。この EaP Green プロジェクトでは、SPP 導入余地や導入に向けたプロセスの特定のほか、市場準備度調査や法的枠組みに関するレビューを行うことができた。さらに、法律改正やSPP モニタリング報告システムの提供の必要性を政府に提案し、アクションプランが策定され、環境ラベル基準をベースにした SPP に向けた環境基準や定型入札文書、広報ツール、トレーニング資料も作成された。

EaP Green プログラム終了後、公共調達法の改正が本格的に始まっており、価格以外の評価基準を設定できる権限の付与や、ライフサイクルコスティングの考え方及び技術仕様に環境要件を組み込むことを踏まえた改正案が検討されている。また、タイプ 環境ラベルもしくはライフサ

イクルを考慮した基準の認定を受けた製品を調達対象とすることや、認定を受けていなくても調達対象から除外しないものの契約額が減額される措置なども議論されている。今後は、調達担当者の業務効率化のため環境ラベル活用する必要性の要件化や、環境ラベルを活用した優良事例の共有、ネットワークの強化、調達担当者や企業に向けたトレーニングを実施していきたい。

3) European Union-Japan working session on Green Public Procurement, circular economy and plastic waste

(1) 開催概要

日時	2020年11月26日(木) 10:00~12:00 (中央ヨーロッパ標準時)		
	(18:00~20:00 (日本時間))		
18 CC			
場所	オンライン会議		
会 場	(公財)日本環境協会 会議室 (オンライン会議のホスト会場)		
主催	欧州連合(EU)、日本国環境省(MOE)		
運営	(公財)日本環境協会	
出席者	EU	U 欧州委員会 環境総局 Ms. Natalija DOLYA	
			Mr. Enrico DEGIORGIS
			Ms. Silvia FERRATINI
		域内市場・産業・起業・小規模	Ms. Mariya PELOVSKA
		企業総局	Mr. Alessandro POLITO
			Ms. Anna LUPI
			Mr. Ivo LOCATELLI
		駐日欧州連合代表部	Mr. Gabriele LO MONACO
			Ms. Colette O'DRISCOL
		Expertise France	Ms. Zoe LAGARDE
		オランダ社会基盤・環境省	Mr. Joan PRUMMEL
	日本	東京大学大学院	平尾 雅彦 教授
		(公財)日本生産性本部	喜多川 和典
		環境省	眞鍋 秀聡
			吉見 光明
			Mr. Takaaki Ito
			Mr.Tatsuki Tanabe
			Ms. Kumiko Yasuda 堀田 康彦
		(IGES)	西山 徹
		(1010)	加藤 瑞紀
		(公財)日本環境協会 エコマ	藤崎 隆志
		一ク事務局	小林 弘幸
言 語	英語 /	日本語の同時通訳	

(2) 議事次第

2020年11月26日(木)

10h00-10h15 (CE	Brief welcome and purpose of the working sessi	ion Mr. Gabriele LO MONACO, EU
18h00-18h15	Including housekeeping for interpretation	

(Japan)		Delegation to Japan
		Mr. Hideaki MANABE, Deputy
		Director for GPP, MOEJ
10h15-10h40 (CET)	Summary presentation of the IGES report	Mr. Toru NISHIYAMA, IGES
18h15-18h40	"Comparative Analysis on Green Public	Ms. Mizuki KATO, IGES
(Japan)	Procurement Policy for preventing plastic pollution	
	in Japan and the European Union"	
	Including Q&A	
10h40-10h50 (CET)	Updates and complementary insights on EU	Mr. Enrico DEGIORGIS, DG
18h40-18h50	policies (without slides)	ENV
(Japan)		
10h50-11h00 (CET)	Updates and complementary insights on GPP and	Mr. Hideaki MANABE, MOEJ
18h50-19h00	CE Japanese policies (without slides)	Mr. Takaaki ITO, MOEJ
(Japan)		
11h00-11h40 (CET)	Brainstorm discussion	All participants with insights
19h00-19h40	Session dedicated to the strategic planning of a	from practitioners
(Japan)	Japan-EU public workshop on "How to leverage	Moderation by Dr. Yasuhiko
	GPP as a tool for the promotion of circular economy	HOTTA, IGES
	and fight against plastic pollution".	
	Tentative topics to address:	
	- constraints on GPP uptake	
	- effectiveness of GPP for circular economy	
	Please see below guiding questions	
11h40-12h00 (CET)	Next steps	Moderation by Mr. Gabriele LO
19h40-20h00	Discuss the timing, framing, format, and	MONACO, EU Delegation to
(Japan)	participants of the EU-Japan technical workshop.	Japan
12h00 (CET)	Thank you and close.	
20h00 (Japan)		

(3) 会議の概要

駐日欧州連合代表部(Delegation of the European Union to Japan)の Gabriele Lo Monaco 参事官より日本国環境省大臣官房環境経済課に対し、EU が GIZ(ドイツ国際協力公社)及び Expertise France との協力の下、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)に委託して実施している調査・分析の結果及び、報告書において提言されている日・EU 間の協力について議論するために、日英合同の専門家による意見交換会を開催したいとの打診があった。当初、Gabriele Lo Monaco

参事官は 2018 年度に本業務の一環として開催した国際セミナー「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」に参加された経験から4、本年度に開催される同セミナーと並行して実施することで日欧の専門家間の交流を図りたい考えであったが、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため同セミナーをオンラインで開催することとなったため、11 月 26 日(木)のセミナー終了後にオンライン会議で行うこととなった。なお、Gabriele Lo Monaco 参事官は本会合の開催打診に際し、このようなイニシアチブは、今年 4 月 1 日に環境省と欧州委員会環境総局との間で開催された第 18 回 日 EU 環境高級事務レベル会合で特定されたフォローアップアクションの精神に基づくものであることにも触れている。

本会合は"European Union-Japan working session on Green Public Procurement, circular economy and plastic waste"(日本と欧州連合によるプラスチック汚染防止のための循環型経済とグリーン公共調達政策に関する技術会議)」と銘打たれ、IGES の進行のもと、自由討論の形式で行われた。



図 3-5-3. オンライン会議の様子

(4) 会議の内容

2020年11月26日(木)

a. 開会の挨拶とイントロダクション

(EU Mr. Gabriele LO MONACO) 皆様、こんにちは / こんばんは / おはようございます。日本の環境省、専門家、日本生産性本部、そして欧州の EU 関係者、リシンクプラスチックに関わっているパートナーたち、IGES のチームメンバーのご参加に感謝申し上げる。

このブレインストーミングのセッションの目的は、まず一つは IGES によるサーキュラー・エコノミーと GPP の研究発表をレビューしてフィードバックすることにある。もう一つは適切なテーマを決めて更なる協力をしていこうということである。このプロジェクトは EU と、共同で

⁴ 同年のプログラムでは、欧州委員会 環境総局の Ms. Kristine Dorosko が来日して講演を行っている。

ドイツの政府機関が資金を出し、パートナーシップで行うものであり、Expertise France もその一つです。プロジェクトの焦点はサーキュラー・エコノミーへの移行とプラスチック問題に対するアジア地域の取組であり、日本と EU との間の政策対話とグッドプラクティスの共有をサポートすることで、GPP 政策にも資するものにしたい。EU の資金で行うものだが、もっと政治的な意味合いがあり、日本環境省と EU 環境総局の間の環境に関する定期的な高級事務レベル会合において、協力の分野としてこのサーキュラー・エコノミーが取り上げられ、このプロジェクトが提供するチャンスを活かしていくという話があった。それが IGES の研究とこの会合になる。EU と日本の間の経済連携協定(EPA)の中でも、貿易と持続可能な開発を、委員会等を通じてみていくという条項がある。貿易と持続可能な開発を EPA の中で議論して進めていくという背景のなかで、今回は皆さんにお集りいただいた。

環境省 眞鍋)このような素晴らしい試みに参加させていただき感謝する。今回の内容について、 今後に向けた大きな方向性の話をいただいたが、日本側は GPP の担当者が参加しているという こともあり、今回が共通理解を深め、何を議論してくかを整理するキックオフの機会になればよ い。国・文化の違いを理解して協力できる分野を見出していければ、今回の会議は成功と思う。

b. IGES リポート "Comparative Analysis on Circular Economy and Green Public Procurement Policy for preventing plastic pollution in Japan and the European Union" の 概要説明

(IGES 西山)サーキュラー・エコノミーと GPP に関する調査について西山と加藤より報告する。この業務はリシンキングプラスチックという EU のプログラムの一環として Expertise France から IGES に声が掛かり、今年 2 月にスタートした。その際に Zoe 氏も来日し、幾つかの関係機関を訪問、会合などを通じてこの業務のスコープを決定し、調査を実施してきた。調査は主に日本と EU の政策、業界団体の情報を収集してとりまとめ、平尾教授に報告書のレビューをいただいた。

まず、循環経済に関する日本と EU の政策の歴史についてまとめた。日本は 2000 年頃から、 3 R について廃棄物処理の大きなゴールとして法律が作られ、それ以降、それに沿ってリサイクルに関する法律が制定されてきた。ヨーロッパでも同じころ、資源生産性あるいは循環経済が重視されるようになった。そして最近、世界的に海洋プラスチックの問題が大きく取り上げられたこともあり、プラスチック資源循環に関する戦略が公表された。この調査では、日・EU のプラスチック戦略の違いを調査の一つのポイントとしている。

図 3-5-4.は、使用量の削減、リサイクルを市場でスムーズに実施すること、バイオプラスチックなどの石油プラに変わる取組という 3 つのポイントから比較したものである。日本は 3 R、リサイクルは主に廃棄物処理の対策として政策がすすめられてきたのに対し、EU は製造から廃棄・サイクルまでを一貫して、製品のデザインによって資源循環を実現していくことが政策に明確に示されている。しかし現時点では日本においても、環境省と経産省のワーキンググループ(WG)でも製造業が積極的に資源循環の製品設計をすすめていくべきとして、EU と極めて近い考え方が打ち出されている。

	Reduction of use	Creating a market for secondary plastics materials	Bio-plastics and other sustainable alternatives to petrochemical plastics
Resource	Reductionmeasures consist of reducing single-use plastic through weight saving and reuse (doesn't mention to increase usage of recycled plastic).	system (including thermal recovery and chemical recycling). Percycling is considered mainly as a	Biomass and biodegradable plastic (and alternatives such as paper) are promoted.
EU	Eco-design for pla		
Plastic Strategy (2018) New Circular Economy Action Plan (2020)	Use of secondary plastic materials to products. Improve durability, reparability, recyclability.	Changes in production and design	Biomass and biodegradable plastic are still under evaluation and consideration.

図 3-5-4. 日・EU 間のプラスチック戦略の比較

これからは、エコデザインが循環経済の中でも大きなトピックになっていくだろう。これは循環経済と3Rの概念を示した図で、製造・販売・物流によって公共調達、消費者に届けられた後、分別回収され、二次資源として製造者に戻りリサイクルされる循環経済の形を示している。日本の3Rをみると、リデュースは製造業者が実現できて消費者が選べばよいのでシンプルに実現できるし、リユースも比較的閉じた系の中でシステム設計が実現しやすい。一方、リサイクルは消費者→自治体の回収→リサイクル業者による分別、いくつもの業者を経て製造業者に戻るので関係するステークホルダーが格段に多い。したがって、ステークホルダーの関係とそれをつなぐ政策サポートが重要になる。EUでは、EPRのモジュレーション、容り法での料金調整、リサイクル資源の含有を義務付けるなどの政策が打ち出されている。GPPも循環経済を支える強力なツールとして期待が高まっている。

(IGES 加藤)私からは、日本と EU の GPP 政策の比較結果を報告する。GPP は EU で GDP の 14%、日本では 25%と市場への影響がとても大きい。政策レビューの結果から見えてきた傾向として、日・EU どちらも、循環経済と GPP 政策が深く結びついている。特に EU では、今年 3 月に発表されたサーキュラーエコノミーアクションプランでも GPP の重要性を明確にしており、循環経済に向けた GPP 調達基準の義務化を導入すると発表している。日本でも、グリーン購入法は循環型社会形成推進基本法の個別法であることからも、法体系としても GPP が循環経済の重要な施策として位置付けられている。

このサーキュラー調達の図でもわかるように、EUでは製品ではなくサービス、製品設計、使用方法、使用後の最使用可否など製品ライフサイクル全体のサーキュラリティの評価を狙いとしている。循環型の調達の概念のなかでは、シェアリングも含めて、エコデザインなどの包括的な調達を述べていると思われる。そのような循環型の調達が本当に実施できるか。日・EU 共通の課題として、循環性が何を示しているか定義が不明確で、定義が不明確なことでモニタリング上の課題も出てきている。日本では GPP による CO2 削減効果が毎年報告されているが、GPP の基準に循環性の定義を取り入れることができるかといった課題もある。また日・EU どちらも GPP の実施主体の課題がある。例えば日本における国と地方自治体の GPP の取り組み状況や、EU 加盟国におけるアクションプランの策定状況にもギャップがある。GPP 実施率を上げるために義務化が必要か。日本では地方公共団体は努力義務であるが、進捗度は自治体の規模によらない。小規模自治体であっても北海道猿払村のように熱心なところもあれば、大規模な政令指定都市や SDGs未来都市で未実施なところもある。自治体の底上げという課題に対して、自治体への義務化が必要かも検討する必要があるのでないか。その際、義務化による調達担当者への負担増、グリーン購入実施率だけに着目するリスクにも着目する必要がある。

循環型の調達に関して、EU では繊維製品(衣服)に再生ポリエステルを 20%以上使用するという基準があるが、それを満たせる企業が少なく、一部の技術を持つ企業を優遇しかねないという副作用も懸念される。

日本はサービスよりも商品に重点を置きつつ、275 品目において積極的に GPP を推進しているのに対し、EU はその他の政策との連携も念頭においた包括的な政策アプローチをとっている。 共通課題として、実施主体とそのキャパシティ、サーキュラリティの定義づけ、モニタリング方法、実現に向けた認証制度の整備があげられる。積極的な意見交換と議論で可能な方法を検討していけるとよい。

GPP が循環経済に果たす役割として、持続的で循環型の製品を増やして市場を大きくし、一般にも広げていくことが期待されている。日本と ASEAN はアジアにおけるプラスチック問題のホットスポットであり、その解決策として GPP がどう貢献していけるかに着目して調査を実施した。日・EU の GPP の経験を活かし、ASEAN との国際協力にまで広げていけるとよい。

c. EU の(GPP)制度の枠組みと 2020 年 3 月のサーキュラー・エコノミー・アクションプラン について

(EC Mr. Enrico DEGIORGIS)最新の欧州の政策動向として、GPP 全般についてお話する。法制度はここ 30 年のスパンでみると、公共調達における公平・透明で厳格なルールをつくるというところから、2014 年の最新の指令にもみられるように、環境及び持続可能性への配慮をどう取り込んでいけるかに明らかに変わってきている。ここへきて加速的に明示的に柱となってきた。行政のインパクトを市場のグリーン化、革新的な製品の流通の推進力として活用していきたいという点がある。

政策の観点では、2017 年のコミュニケーション文書において、全般的な公共調達だけでなく、 欧州の人々にとって役に立つようなものにしたいということで、戦略的調達の拡大、グリーンだ けでなく社会的にどうかということ、イノベーション、公共調達者のプロフェッショナル化、市場アクセス(競争の促進)、データも含む透明性の向上という6つの優先分野が特定されたことも指摘しておきたい。透明なデータとは、グリーン、社会に対して公共部門がどのくらい支出できたか(環境要件を満たす製品・サービスを調達できたか)を明確にすることである。公共調達部門におけるデジタルトランスフォーメーションも言われており、入札案件を全て電子化するということも入っている。

どうすれば公共とグリーンを一つにできるかもある。EU は数年前から GPP を支持しており、2008年にはすでに GPP を含む文書が EC から出され、いくつかのツールが特定されている。GPP 基準もその一つで、加盟国が地方も含め一から基準を作るのではなく EU レベルで共通化(ただし参加は任意)しようということで、製品グループを増やしながら継続的に作業している。基準はジョイントリサーチセンター(JRC)が協議の場を提供しながらまとめており、現在は 20 の製品グループで基準が策定されている。協議には日本も含め感心ある方が参加でき、ICT セクターには多くの企参加している。

EC は経験共有と基準のハーモナイズアプローチを目的として、専門家グループのコーディネーションや法的ガイダンス、政策決定者向けのトレーニング、グッドプラクティスの収集・提供もしている。多くの指針やガイダンスを学ぶよりも、とても役に立つし効果があるとのフィードバックがある。特定のプロジェクトのサポートもやっている。直近では 2019 年に EC が欧州グリーンディールのコミュニケーションを発表し、そのなかに GPP も含まれており、当局も模範を示すべく実践している。3 月に発表されたサーキュラーエコノミーアクションプランの一つとしてGPP がある。キャパシティビルディングを推進しながら、分野別にミニマム基準を設定しようとするものである。電池、ICT、自動車、容器包装、食品、建設にも入れていき、今後の数年間でインパクトがありそうな分野を進めていきたい。GPP は任意の取組であるが、クリーン自動車、エネルギー消費が少ない製品、行政機関の建設物の改修など義務化される部分も出てきており、今後もその方向で継続する予定である。

d. 日本の(GPP)政策の枠組みと戦略について

(環境省 眞鍋)日本の場合、グリーン購入のベースとして循環経済に関する法律がある。環境基本法の直下にごみ処理の問題と併せて資源循環を促進するための法律がある。さらにそれをベースに、製品別に6分野の個別法がある。これらはGPPに限らず、ごみ処理を前提とした日本全体に共通する最低限の法律であり、それがあるうえで、政府として何ができるかを定めたのが日本のGPPであり、社会のレベルアップにつなげていくことも目指している。

日本の GPP の法律はグリーン購入法であり、国の全ての機関がグリーン購入を実施していくための目標を立て、実施結果を国が公表するというところを義務化している。グリーンの概念、すなわちどのような製品を買うかを国民に示すため、製品のパラメーターを国が定めて、国が調達を実践し、地方自治体や国民にその姿を見てもらう。日本では、法律に違反しない限り地方自治体にその裁量を与えることが日本国憲法に定められており、地方行政のトップ(知事、市長)に予算編成、執行の権限が委譲されている。国がやり方を分かりやすく示すことで、地方自治体や国

民が自主的に取り組めるようにするという考え方である。そうした考えの下、国の機関が購入するものをひたすら基準化していった結果、22 分野 275 品目に至った認識であり、製品に力を入れたわけではない。工法や清掃サービスなど製品以外の役務もある。

日本国内でいつ、どこでも誰でも買おうと思えば買えるものに品目を限定しており、基準レベルは高いレベルを目指すのではなく、最低限、これを満たしていれば大丈夫というレベルに設定している。EU でいえば GPP 基準よりも、EU エコラベルの考え方に近いかもしれない。今回の議論では、そうした枠組みの相互理解が進むのではないか。

e. GPP を、循環型社会モデルを推進するツールとするにあたって、共通する困難な点、解決 策及び協力していく活動の可能性について(公開討論)

(IGES 堀田)大変熱意のこもった日・EU のプレゼンテーションであり、アプローチの違いもはっきり出ていたと思う。このセッションでは今後に更なる議論ができる可能性のあるトピックを見出していきたい。EU の循環経済の考え方、日本の政策についてそれぞれのアプローチから学べるような、議論を進めるべきポイントがあればご発言ください。

(日本生産性本部 喜多川)主題であるリシンキングプラスチックに思いをはせると、日本と EU ではかなり問題意識のポイントが違うと感じる。日本では海洋プラ汚染とリサイクルの問題が必ずしも強くリンクしていないが、欧州ではその部分がサーキュラー・エコノミーと密接に関係しているように思う。日本におけるプラスチック問題は廃棄物問題が主で、環境汚染の意識が弱かった。欧州のほうが環境問題として強く意識されていると感じる。

また、バイオマスプラ、生分解プラの取扱方針もかなり差がある。日本でもバイオマスプラに関しては、全てが生分解ではない等の情報を整理する作業が進んでおり、欧州との共通理解を深めていける可能性がどんどん高まってきている。この点は EU では慎重論があるようだが、なぜ慎重なのかを深めていくことで、共通理解を深めていけるのではないか。

(IGES 堀田)私もその点で日本と EU の連携強化の必要性を感じている。バイオマスプラ、生分解プラの定義、共通認識は GPP を考えるうえでも避けて通れない課題である。

日本の GPP をステークホルダーに普及する役割を長く担ってこられたなかで、日・EU で学びあうことで循環型の購買につながるポイントは何があると思うか。

(東京大学 平尾)グリーン購入は EU、日本においてグリーン経済を先導するものであるという意識は同じである。生産から消費までの経済をグリーン化していくために、グリーン購入への期待は大きい。しかし、国や政府レベルでは意識が強まっているが、地方政府や企業に広げるにはお互いに十分な成果が得られていない。両者で議論するポイントとしては、GPPの元々の目的である社会全体のグリーン化を実現するために、例えば、欧州でグリーンディールをサポートする仕組みをどう作っていけば経済全体だけでなく、個人レベルまでグリーン化できるかなど、そのグッドプラクティスや経験を共有しながら広げていくことは非常に意義がある。

(IGES 堀田)GPP をいかに社会全体の動きにしていくかが日・EU 共通の課題であるとのご指摘であったと思う。これまでの議論では循環経済、プラスチックのことは外せないのではないかということであった。バイオマスプラ、生分解プラなど新たなイノベーションをどう扱っていくかという課題や、どうすれば様々なステークホルダーを GPP に巻き込んでいけるかといった課題について、EU はかなり包括的なキャパシティビルディングの支援をしてきているが、それ以外の重要な観点はあるか。

(EC Mr. Enrico DEGIORGIS)プラスチック戦略については EC の専門家という立場にないが、現在進行中のいくつかのアクションはある。GPP もその一部であるが、国際協力分野での協力の余地はあると思う。とりわけ、今世紀初めにはバイオマスプラスチックを理想的な解決法と思っていた人が多くいたが、LCA データが積み重なるにつれ、廃棄物管理や、再利用の難しさなどの課題も明らかになってきている。よって理想的といわれる解決法に過度な期待はせず、信頼できるデータにもとづくものを採用することが重要である。水道水をできるだけ使ってもらうといった、簡単に実行できることから推進してはどうか。

(IGES 堀田)循環型社会を実現するためには新しい企業、ビジネスモデルとともにその市場も開発しなければならないと思うが、GPPのベストプラクティスはあるか。

(オランダ Mr. Joan PRUMMEL)オランダでは、政策上の目標をかなえるための模範を示すことが、GPP が果たす大きな役割である。分別収集を国民に伝えたいならば、まず国がやらなければならない。有権者が納税したお金が市場に流れていくことで、購入から力を与えることができる。国が目指している循環型社会の方向に行政が促すのは重要なことである。市場は複雑で簡単に誘導できるわけではないが、国が購入するものは市場の大きさも購入方法も違う。どういうやり方が一番よいかを模索するため、10年ほど前から、まずは市場につながって相互理解をする目的で市場実験をはじめた。その結果、循環型調達はテイラーメイドにならざるを得ないとわかった。経済や文化も国、地域によって全く違う。それを共有するために、調達部署の担当者による50人ほどの学習ネットワークができた。

循環型社会においては、サプライチェーンの誰もが製品のユーザーであるが、生産に関わっているかもしれない。原材料、使用方法に至るまで資源を最大限に活用していく必要がある。焼却灰の再利用した製品があるが、政府の観点から再生材をたくさん使うという姿勢を示すことが重要である。繊維製品やオフィス家具では、かなりの数量を調達するので市場と交渉もできる。それぞれ状況は違うので、循環型のソリューションを押し付けるのではなく、サプライチェーンでの原材料、修理や保守、川下などにこうしてくれと言うだけでなく、全員にテーブルについてもらい、100%の循環性は無理でも、一歩ずつ改善をお願いし、協力して学びあい、進めていく必要がある。その結果、需要がついてくるのではないか。原材料の由来、エコデザイン、エンドオブライフの処理まで一貫してできないと循環にならないので、調達時だけでなく使用時、使用後(修

理、メンテナンスなど)をプロセスとして調達を捉えなければならない。

地方自体も同じように学んでいくことが鍵である。オランダは輸出入で成り立っている国なので、自らが循環型になるだけでなく、国際ネットワークにも共有して世界にも広げられるとよい。 チェーンの一部だけではなく、全体が変わる必要がある。

(IGES 堀田)政府主導で市場を循環型の実験の場にするということ、ステークホルダー間の相互 学習が重要であること、実験の結果を持続可能な製品に落とし込まなければいけないといったキ ーワードがあったと思う。循環型をグローバル市場に拡大するために、日・EU で何か連携できる 分野、注力すべき分野はあるか。

(環境省 眞鍋)各国のチャレンジの結果を共有することは有意義である。このイベントでも今後議論できればよいが、文化の違いだけでなく気候の違いも考える必要がある。日本の法体系の説明をしたが、日本ではまず 1970 年代にごみ処理の法律ができた。日本は高温多湿のため、ごみが非常に早く腐ってしまうため、公共衛生の観点から早い段階でゴミを処理できる法律が先行してできている。環境問題よりも衛生問題が先で、ゴミ処理が前提になっており、その一つにリサイクルがあるという感覚が欧州よりも強いと思う。

気候の関係で、ゴミをストックとして保管できる時間も極めて短い。欧州から見るとサーマルリサイクルは評価されないが、日本は衛生面の関係から燃やさなければならない状況がどうしても多く、なのでせめて熱回収も考えないといけない。そのあたりが理解できないと議論がかみ合わない。また、生分解プラも製品につかうと、日本の気候ではひと夏持たないことがあるので、そういった制約も考える必要もある。

(IGES 堀田)ご発言は地域デザインの必要性、コンセプトとして環境配慮設計・サービスの拡大とも関係している。一方で、環境配慮設計はシステムの中で考えないといけないということとも関係している。日・EU が地域環境も含めて環境配慮型設計等を考えていくことも重要なポイントと感じた。

f 今後の展開とまとめ、閉会の挨拶

(EU Mr. Gabriele LO MONACO)刺激的な議論に感謝する。日・EU のアプローチの違いなども強調されてきたと思うが、実践主義も考えると、日本のアプローチは最善ではないが、市場の中にすでにあるソリューションを提供していくというやり方と理解した。地域に合わせた解決策を考えていくこともよいポイントと思う。次のステップを考えるためのアウトプットが得られた。利害関係者をサプライチェーン全体(行政からリサイクル業者まで)で関与させていくこと、一般消費者との関わりなどが挙げられたが、それは政府のグリーン調達の設計のなかにも取り込めるものと思う。経験値の共有、経験者も含めて巻き込んでいくことは実践的なやり方と思う。原理原則だけでなく、具体的な今後の進め方も考えていきたい。この議論の背景も思い起こしながら次のステップを考えていくことも重要である。EU としては日本や他国との協力関係を進めてい

くなかで機能、専門知識、資源を共有できるようにして次のステップにつなげていきたい。今回の議論で、それを進めていくこと、資源を共有するという意図は参加者からくみ取れたと思う。 各参加者に問いかけたいが、次のステップに最も適切な時期、フレームをどうするか。地域ニーズに合わせるということも含め、今後の経験共有のトピックはどうすべきか。

(環境省 眞鍋)議論を継続することには賛同するが、欧州における GPP の範囲が、日本の場合、GPP よりも上位の法律等の所管である場合もあるので、まずテーマを決めてから参加者を決めるほうがよい。地球温暖化の全体目標ならば違った専門家、省庁があるし、GPP なら私、サーキュラー・エコノミーなら伊藤が担当になるだろう。

(EU Mr. Gabriele LO MONACO)提案に賛同する。今回のプロジェクトで提案されているプラットフォームをできるだけ活用して、他の分野の専門家も招待してはどうか。次のレベルの協議ということではないが、GPP が分野別に提供できることを議論するにあたって政府対政府だけでなく、完全公開とはいかないが、より広範囲のバリューチェーンの人たちを呼ぶことも考えられる。まずメールで連絡を取り、次回の開催につなげてはどうか。

(EC Mr. Enrico DEGIORGIS)私は GPP という狭い領域で仕事をしており、コーディネーションは他の同僚が担当している。私は直近では、年末までに出したいと思っている EC の勧告があり、その詰めの作業に入っている。そうした特定の領域に絞ることも考えられる。EU でも日本でも同じように循環性を持たせることができるグローバルな市場として、ICT はどうか。食品や家具は難しい。より多くの人が感心を持てる領域にしてはどうか。

(EU Mr. Gabriele LO MONACO)今後はメールで議論を詰めたい。2021 年の上期あるいは下期にイベントを行うのであればそれほど急がないが、議論をアクティブな状態で継続したいので、適切なテーマを考えながら堅実に一歩ずつ広げていきたい。

(IGES 堀田) 2 つの大きな領域に皆さんの関心が集まっていた。一つは実践的な議論で、循環性の定義や特定の製品グループ(ICT)、真鍋さんからは具体的な GPP 政策として何が共有できるかという話があった。もう一つは、どういったメカニズムがあればステークホルダーが学び合えて、GPP を進めていけるかということだ。

(Expertise France Ms. Zoe LAGARDE)2021 年を通じてコラボレーションを継続していきたい。 従来型の GPP の考え方以外にも、コーディネーターがバリューチェーン全体を網羅するという 考え方も印象深かった。

(日本生産性本部 喜多川)ライフサイクルコスティングのトレーニングを EU でやっているという 話がとても興味を引いた。やはりコスト面で安くならないと自治体は調達できないという課題が ある。日本では物を買うのではなく機能を買うというやり方も不得意で、予算の折り合いがつかない。LCC を日本でも拡げていくことができれば、新しいビジネスモデルの中で環境に配慮したノウハウも学べるのではないか。お互いに情報交換でよいところを学びあえればよい。

(東京大学 平尾)オランダでやっている実験的な取組について、内容を具体的に知りたいと思った。 日本でも様々なトレーニングコースをやっているので、その内容と成果、失敗の共有が大変大事 と思う。

(環境省 眞鍋)今回の機会に感謝する。日本もグリーン購入をレベルアップしなければと思っているが難しい部分もある。欧州の意識の高さを含め学ぶべき点は多く、このようにコミュニケーションできる体制となって喜んでいる。

(EU Mr. Gabriele LO MONACO)さらなるコラボレーションの第一歩となった。全ての参加者の 貢献に感謝する。

3-5-2 グリーン公共調達及び環境ラベルに関する Web 会議

世界全体で持続可能な開発や社会の実現を目指す「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Pattern: 10YFP)(現 One Planet Network)」が、2012 年にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(Rio+20)」にて正式に承認された。10YFP は、先進国と発展途上国が協力して地球規模の持続可能な消費と生産(SCP)の実現に取り組み、国際連携の促進をはじめキャパシティビルディングや専門知識の知見共有プラットフォームなどを提供する国際的枠組みである。国連環境計画(UNEP)が事務局を務め、2021年3月現在、以下の6つのプログラムが採択され、世界各地で様々な取組が積極的に進められている。

- Sustainable Public Procurement (SPP)
- · Consumer Information (CI) for SCP
- Sustainable Buildings and Construction
- Sustainable Lifestyels and Eucation
- Sustainable Tourism
- Sustainable Food Systems

エコマーク事務局では、タイプ 環境ラベル制度との関連性の観点から持続可能な公共調達 (SPP)プログラムと CI for SCP プログラムに参加している。SPP プログラムは、2015 年に国連が採択した持続可能な開発目標(SDGS)のターゲット 12.7 にてその促進が掲げられている SPP の知見を深め、SPP の世界的普及を目指すプログラムであり、10YFP の最初の採択プログラムの一つである。また、経済協力開発機構(OECD)の調査で、公共調達規模は先進国で GDP の 12%、発展途上国では約 30%を占めるといわれるほど市場規模が大きく、その巨大な購買力を用いて、新型コロナウィルス感染症の世界的影響により落ち込んだ経済を活性化させる有効な政策手段としても大きな関心を集めている。イクレイ-持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI)、中国生態環境部環境開発センター(EDC)、オランダ社会基盤・環境省、UNEP がリード機関としてプログラムを主導し、2020 年 3 月現在、139 組織・機関が参画している。

一方、同じく 10YFP の最初のプログラムとして採択された CI for SCP プログラムは、持続可能な消費を実現するために最も重要なステークホルダーである消費者の消費行動の転換に焦点をあてたプログラムであり、ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)、インドネシア環境林業省(MOEF)及び Consumer International(CI)がリード機関として主導している。2021年3月現在、145組織・機関が参加している。CI for SCP プログラムは、製品・サービスが有する環境・サスティナビリティ情報を消費者に伝達し、消費者が十分な知識のうえ持続可能な商品を選択できるよう、消費者に発信される情報にフォーカスしたプログラムである。CI for SCP プログラムは、4つのワーキンググループ(WG)から構成されており、タイプ環境ラベルは、環境・サスティナビリティ情報のコミュニケーションツールとしての役割を担うことから、タイプ環境ラベルの世界的普及を目的としたWGを、エコマーク事務局も加盟している世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)がドイツ国際協力公社(GIZ)とともに立ち上げた。エコマーク事務局は、

アジア地域の活動を取りまとめる Chapter Lead の役割をその WG にて担っており、主導的な立 場として運営にも携わっている。

本年度は、UNEP が主導する SPP プログラム等のグリーン公共調達及び環境ラベルに関する ウェビナーとして、SPP プログラム及び CI for SCP プログラムのウェビナーとして位置づけら れた GEN ワークショップを中心に、以下の表 3-5-4 の通り、CI for SCP プログラム主催のウェ ビナーに参加した。

	表 3-5-5. 参加ウ	フェビナー
開催日	ウェビナータイトル	内容
2020年	Tell me more and (maybe) I'll do it:	One Planet Network が主催する、消費者情報
10月20日	consumer information for	ツールと、消費者がより持続可能な意思決定を
	sustainable decisions	行えるようにする上でのそれらの役割について
		詳しく学ぶことを目的としたウェビナー。5人
		のパネリストによるプレゼンテーションが行わ
		れ、最後にパネリストとリスナーを交えた質疑
		応答も行われた。
2020 年 11	第1回 AGM ワークショップ - The	GEN 主催ウェビナー。GEN2021-2023 戦略プ
月3日	Future of Type Ecolabels	ラン、タイプ 環境ラベルの環境パフォーマン
		スを評価する指標開発プロジェクト、CI for
		SCP プログラムでのワーキンググループ、
		GEN 加盟団体の認定製品データベースについ
		て、最新状況と GEN メンバーとの意見交換が
		行われた。
2020年	第2回AGMワークショップ - Ecolabel	-
11月25日	as Tools for Retails and consumer	に対するコミュニケーションツールとしての環
	Power	境ラベルの在り方、環境ラベルが示す製品・サ
		ービスの環境情報の消費者への効果的な伝達、
		消費者が実際に商品を手に取るリテーラーに求
		められる役割などについて情報共有と議論がな
		された。
2020年	第 3 回 AGM ワークショップ -	
12月3日	Ecolabelling in B2B, The Greening of	
	Public Procurement	GPP と環境ラベルの優良事例を広く共有する
		目的として開催された。

主ったに 会団ウェビナー

1) Tell me more and (maybe) I'll do it: consumer information for sustainable decisions 開催日時: 2020年10月20日(火)

(1) プログラム及びウェビナー概要

消費者は、SDGs 目標 12「消費と生産の持続可能なパターンへの移行」の達成において重要な 役割を担っている。環境ラベルや環境情報を発信する様々なアプリが登場するなど、非常に多く の消費者情報ツールにより、消費者はより多くの情報に基づいた選択を行うことができるになっ た。しかし、あまりにも多くの情報が社会に氾濫し、消費者の混乱を招いているといった指摘も あるほか、信頼できる情報が少なく、また信頼性の高い情報へのアクセスが困難であるといった 課題も多い。また、信頼性の高い持続可能性に関する情報をどのように発信し、より持続可能な 意思決定を行いたいと願う消費者にどのように届けるかなど、課題は山積している。そこで、本 ウェビナーでは消費者がより持続可能な意思決定を行えるようにするために求められる消費者情 報の在り方や、情報の信頼性を確保するための取組などについて学ぶ機会として開催された。

(2) ウェビナー内容

Opening remarks

a. Welcome and introduction to the Webinar Series: Garrette Clark, Programme Management Officer, Sustainable Lifestyle, UNEP

はじめに、UNEP が主導する One Planet Network の採択プログラムの一つである持続可能な ライフスタイルプログラムのマネジメントオフィサーを務める Mr. Garrette Clark より挨拶があ った。

私たちは、より良いライフスタイルの構築について、グローバルや国、地域レベルにおいて様々な議論を行ってきたが、新型コロナウィルス感染症によって世界の人々が自粛生活を強いられるなか、持続可能なライフスタイルに関連した Google 検索数が 4500%以上も増加したという調査 結果もあり、このパンデミックによって世界的な関心が高まっていることを肌で感じている。

現実には、人々は起床から就寝までの生活の間で多くの意思決定を行いながら行動を起こしているが、日々の生活においてこのように多くの意思決定を行っていることを意識している人は少ない。社会的観点や経済的観点より、人々は可能な限り合理的な判断のもと生活している。パリやロンドンのような大都市のほうが豊かな生活を送ることができると一般的には考えられているだろうが、バンコクやナイロビといった都市のほうが持続可能なライフスタイルを実現することができる人もいるだろう。どちらにせよ、持続可能性に関する情報が正しく発信され、消費者が正確にその情報を入手し、持続可能な行動を起こすようになれば、自然に持続可能なライフスタイルに移行するだろうと強く信じている。しかし、必ずしもそのようになるわけではなく、政府や企業は、より持続可能なライフスタイルの選択肢となるべき情報を的確に消費者に提供するための重要な役割を担っている。本ウェビナーでは、消費者情報ツールの役割のほか、より持続可能な決定をする行動の変化を促す方法について話し合っていきたいと考えている。

b. Introduction to Consumer Information Programme: Noer Adi Wardojo, Head, Center for Standards, Ministry of Environment and Forestry Indonesia

はじめに、インドネシア環境林業省(MOEF)標準化センター長の Mr. Noer Adi Wardojo が、One Planet Network の採択プログラムの一つである CI for SCP プログラムについて紹介した。One Planet Network は、6 つのプログラムを通じて SCP への移行の加速を約束するもので、各プログラムの意思決定機関として Multi-stakeholder Advisory Committee(MAC)がある。CI for SCP プログラムの目的は、商品やサービスに関する質の高い環境情報の提供と、消費者の持続可能な消費行動を誘引するための効果的な戦略を支援することである。世界中の消費者団体が加盟する NPO 団体である Consumer International とドイツ環境・自然保護・建設・原子力安全省

(BMUB)、インドネシア環境林業省が共同リーダーとして主導し、現在、21 名の MAC メンバーと 100 以上の団体が参加している。4 つの WG があり、WG1 は持続可能な製品情報の提供ガイドライン、WG2 はタイプ 環境ラベル、WG3 は先進的なサーキュラー・エコノミーに向けた製品寿命の延長、WG4 は生物多様性コミュニケーションをテーマとして活動している。これらはすべて、消費者が持続可能な選択をしやすくすることを目的としている。

c. Introduction to consumer information: Nils Heuer, Consumer Information Programme ,UNEP

続いて、UNEP で CI for SCP プログラムを担当する Mr. Nils Heuer が、消費者情報が消費者 の行動の変化と意思決定にどのように影響を与えるかについて説明した。消費者情報とは、消費 者が情報に基づいた選択をする際に必要とする情報のことである。正確で信頼できる持続可能性 の情報によって、消費者の持続可能な商品選択を可能にするためには、持続可能性に関する情報 が正確で、信頼性が高く、アクセス可能である必要がある。そして消費者情報ツールとは、消費 者がより持続可能な商品やサービスの選択をするよう導くためのツールとシステムであり、環境 ラベルやレーティング、スマホアプリ、情報プラットフォームなど様々なものが存在している。 スマホアプリやインターネット上の情報プラットフォーム等の情報のデジタル化への転換は、消 費者への情報提供方法を根底から変えつつある。そして、これら消費者情報の目的は、様々な目 的を持つ利害関係者が存在することを意味する。ビジネスでは、マーケティングツールとしてだ けでなく、サプライチェーンとリスクマネジメントのツールともなる。政府にとっては、製品情 報の提供による消費者保護の一部であるとともに、持続可能な消費への市場ベースのアプローチ であり、GPP による需要の喚起でもある。また、消費者にとっては持続可能な消費の選択のガイ ダンスであるべきである。現在、私たちが改善に取り組んでいることとして、まず持続可能性に 関する複雑さの解消がある。持続可能性は多様な概念が集まっており、CO2 フットプリントや水 の使用、生物多様性など非常に多くの考慮すべき事項があり、すべての影響を評価することは難 しい。次に、消費者に伝える情報の信頼性の問題がある。特に第三者による情報の検証またはそ の他の認定による証拠に裏付けられていない情報は、消費者の信頼を損ねる可能性があり、その ような情報は消費者にとって効果的でないばかりか、混乱にもつながる。非常に多くの異なるツ ールと情報があるが、適切に消費者を導くことは非常に困難である。

ただ注意したいのは、持続可能性の情報は購買意思決定に影響を与えるただ一つの側面にすぎないということである。実際の意思決定は迅速に行われ、すべての情報を考慮した決断が行われるわけではない。私たちは環境、持続可能性、社会的側面に関心を持っており、それは最終的な行動変化にもつながるが、消費者情報は一つのステップにすぎない。そのため、行動に影響を与える他の多くの要因にも対処する必要がある。私たちのプログラムではその解決策として、製品の持続可能性情報を提供するためのガイドラインをまとめて推奨している。Web サイトに多くの異なる言語で提供しており、信頼でき、公正かつ透明性のある持続可能性情報を伝える際に遵守すべき 10 の基本原則を概説している。これらのガイドラインにもとづいて、小売業者におけるコミュニケーション、持続可能なファッション、プラスチック包装の3つのレポートも作成した。

Panelists' presentations

a. Consumer information tools for low carbon choices(低炭素の選択のための消費者情報ツール): Beatriz Martins Carneiro, UNEP

UNEP のプログラムマネジメントオフィサーである Ms. Beatriz Martins Carneiro からは、消費者情報ツールと気候変動の調査結果について報告があった。この調査は今年初めから取り掛かっているもので、観光・建物・食品の 3 つのセクターで消費者の行動を低炭素な選択に誘導する情報について重要なポイントを評価、強調することを目的としている。

気候変動を防ぐ 1.5 の課題に対処するために必要な効率の向上を達成するためには、テクノロジーの変化だけでは十分ではなく、次の緩和策を促進するための行動変化と、行動変化を支援する指揮統制と市場ベースの対策が必要となる。そのために私たちは、実際に行動変化を起こすための消費者情報ツールの開発と改善に取り組んでいる。

その一例としてカーボンラベルがあるが、その特徴としては、エネルギー消費と温室効果ガスの排出に焦点を合わせており、一般的に政策、マーケティングまたは消費者の意思決定のツールとして、また企業による自社製品のパフォーマンスを向上させるためのベンチマークとして使用されている。そしてそれらは、主に炭素の影響を描写している。カーボンラベルを使用する場合の課題は、比較可能なシステム境界を特定すること、消費者にとって理解し難いままであること、魅力的なデザインと様々な知識の視点から最適化された認証の開発、市場に浸透できるだけの製品数がカバーされること、カーボンリテラシーの向上である。図 3-5-5.の左側にあるラベルは、広く使用されているカーボンラベルの例である。このラベルは製品の生産によって排出される炭素の量を示しているが、消費者は排出された 850g の CO_2 が何を意味するのか理解できないため非常に混乱する。したがって、図 3-5-5.に示すデザイン A や B のように、炭素の排出量を色で表示して、緑なら環境に良いが赤なら悪い、あるいはスケールで配置するデザインなどにすれば、絶対的な CO_2 排出量のみに言及しているラベルよりも、消費者により直感的な情報を提供することができる。

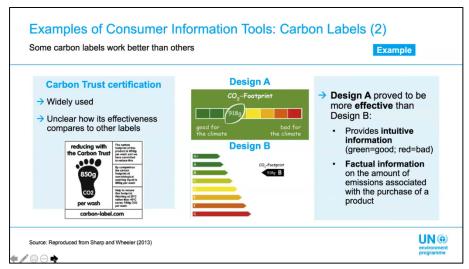


図 3-5-5. カーボンラベルのデザイン例

消費者行動を変えるには情報だけでは十分ではない。私たちの行動の選択肢は、多くの場合、社会規範に基づいている。社会規範を変えていくためには、ソフトポリシー(公開討論や車内広告などで自発的な変化を促す方法)、速度制限の法規制や代替燃料の技術などによる指揮統制、排出権取引や税制などの市場ベースアプローチといった手法が挙げられる。私たちのレポートでは最初の「ソフトポリシー」に焦点を合わせており、またレポートの目的でもある。私たちは最近、実際に社会規範が変化する例をスウェーデンの"flight shame"で見ることができる。2018年にスウェーデンの気候活動家であるグレタさんが飛行機旅行による炭素影響の大きさを強調して"noflight"を掲げ、議論を巻き起こした。飛行機旅行は世界の人間活動の中でも最もエネルギー強度が高いもののひとつで、社会的利益を超えた個人の利益とも見られ、この社会規範により、スウェーデンの国内便数は2018~2019年にかけて最大15.4%に低下した月もあった。

レポートでは、エネルギー関連の CO₂ 排出量の 52%に相当する観光、食料システム、建築の 3 分野に関する消費者情報に焦点を当てている。観光分野での重要な調査結果として、認証ツールは旅行者の意思決定に限定的な重要性しかないということがある。持続可能性の定義を決めるものは世界的に一般化されておらず、地理的な状況によっても異なり、旅行者はしばしば、比較可能でない認証制度やラベルに混乱しているという現状がある。しかし、品質面の認証制度は非常に効果的である。したがって、観光分野で認証制度や環境ラベルを効果的に活用するためには、カーボンだけでなく品質面に関する情報を組み合わせた認証制度を試す必要がある。

食品部門では、情報ツールは消費者行動に重要な影響を持っており、特に個人の健康面に関する認証は効果的である。そして、カーボンインパクトを比較する2つの次元において、同一製品であれば比較可能な分析に基づいてカーボンインパクトの視点から区別できるし、カーボンフットプリントという点では大きく異なる。食品分野では、地元産を主張するラベルはオーガニックよりも人気があり、農業者の利益と地元経済への寄与、輸送距離の短さ、品質と健康に関連付けられて消費者に認識される。地元産を気候に優しい選択に結び付けられるかが重要となる。

建築分野では、エネルギー効率を証明するラベルは、資産価値を高める可能性がある。経済的利益を表す認証は、建築分野では非常に効果的である。建物の経済的利益とともに LCA に基づく CO₂ 排出量を表すことで、より受け入れられるチャンスがある。

b. Mi Codigo Verde, a consumer platform on product sustainability (製品の持続可能性に関する消費者プラットフォーム Mi Codigo Verde): Antonia Biggs Fuenzalida, Lead Sustainable Consumption and Production / Circular Economy at Fundación Chile

チリ財団の持続可能な消費と生産 / 循環経済リーダーである Mr. Antonia Biggs Fuenzalida は、持続可能な消費プラットフォームである"MiCódigoVerde"(マイグリーンコード)を紹介し、チリの消費者が持続可能性にますます関心を持っていることを説明した。

一大プロジェクトである「マイグリーンコード」は、環境省の国家消費者サービスと One Planet Network の支援を受けたチリ財団のプラットフォームである。チリの消費者は、持続可能性に少しずつ関心を持ち始めており、それに関して 2017 年に行われたいくつかの調査結果がある。

彼らの 32%が持続可能性を支持していると言っている一方、60%はそのテーマに対してオープンでありながらも持続可能性について知らないとも答えているのが興味深い。31%の人は、買い物をする上で価格と品質の次に最も重要な基準であると答えている。それにはいくつかの障壁があり、37%が情報不足、32%が持続可能な製品の供給不足、12%が事業者が主張する製品の持続可能性を信用していないと答えている。そこで、製品の環境的及び社会的属性に関する情報を提供できるマイグリーンコードと呼ばれるプラットフォームを作成した。具体的には、消費者が選択しようとしている製品の環境的及び社会的属性による影響を見られるようにしている。このプラットフォームで、探している製品の動物福祉、社会福祉、エネルギー、化学物質、廃棄物、廃水、供給業者、生物多様性を見ることができる。これらの背後にある方法論はライフサイクルアプローチに基づいており、完全な生産チェーンで発生する主要な社会的及び環境的影響の重要なポイント(ホットスポット)の分析と優先順位付けしている。



図 3-5-6. チリの消費者プラットフォーム「マイグリーンコード」

例えば、消費者が環境や社会への影響が少ない卵を購入したいとすれば、マイグリーンコードで卵のカテゴリーを調べると、エコテラ(架空の商品名)が出てくる。そこには 3 つの小さな緑色の記号で、卵の生産チェーンにとって重要なホットスポットが表示されるようになっている。また生物多様性について知りたいなら、その情報も見ることができる。ここでは「この家禽の飼料は 100%野菜で、完全な化学薬品不使用である。化学物質を使用しないことで、生産地を取り巻く生物多様性への影響を回避できる」とある。もっと詳しく知りたい場合、その製品が持つ認証を見ることもできる。ここでは、製品のライフサイクル全体で、家畜に良い生活の質を与えて、実行することを保証する「Certified humane(人道的な認証)」のシールが表示されている。このシールは、家畜がケージに入れられずに通常の活動を自由に行うことができ、ストレスを避けるのに十分なスペースがあり、必要に応じて十分な水と食物があり、ホルモンや抗生物質が投与されていないことを示している。

現在、マイグリーンコードの Web 上には 135 製品が 19 分野に編成されており、砂糖、飲料、

コーヒー、牛肉、卵、ジュース、ワイン、シャンプーなど 45 ブランド・33 社が掲載されている。 今年から開始したこのプラットフォームにさらに多くの製品、ブランドを翌年までに参加させる 計画を立てたいと考えている。

新型コロナウィルス感染症の世界的流行を受けた新たなトレンドを示すものとして、新製品または中古品を売買するラテンアメリカ最大のプラットフォームであるメルカドリブレの事例を紹介する。チリとラテンアメリカでオンラインでの持続可能な消費の大幅な増加がみられる。このデータは 2019 年 6 月から 2020 年 5 月までのもので、4 万人のユーザーがチリで持続可能な製品を購入し、それらの消費者の 65%が持続可能な製品に忠実であり、4 千人のユーザーはメルカドリブレで最初に購入した製品が持続可能な製品であったという。主なトレンドはゼロエミッションの移動手段、再利用可能及びゼロ廃棄物、果樹園及び堆肥箱であったことは興味深い。新型コロナウィルス感染症の拡大を背景に、庭関連製品、コンポスト瓶、再生製品の大部分において、チリでの持続可能な消費は 2 倍になった。

c. Product and lifestyle calculators (製品とライフスタイルのカリキュレーター): Vanessa Timmer, One Earth

5 人目のパネリストである、One Earth の Beacon for Sustainable Living イニシアチブのエグゼクティブ・ディレクターで、ユトレヒト大学(オランダ)のシニア調査フェローでもある Ms. Vanessa Timmer は、Beacon for Sustainable Living と呼ばれるイニシアチブを紹介した。特定の製品または日常生活のすべての決定、特にそれらの生態学的影響を計算する「製品とライフスタイルのカルキュレーター」についてお話する。Beacon for Sustainable Living は、KR 財団の支援により、非営利組織である One Earth と Hot or Cool がリードするイニシアチブで、私たちのエコロジカルフットプリント内の創造的な戦略と見落とされたアプローチを明らかにすることによって、持続可能な日常生活への道へ人々を導くサポートをするために開始された。エコロジカルフットプリントとは、私たちが物質的なニーズのために使用する土地と海洋生息地の領域を意味し、それは私たちのゴミを吸収するための領域でもある。

エコロジカルフットプリント分析は、ブリティッシュコロンビア大学の William E. Rees 博士によって考案され、その後、Mr. Mathis Wackernagel とともに、さらなるコンセプトと計算方法が開発された。具体的には、世界レベルにズームアウトしてみると、個人、世帯、都市、企業、国、地球全体など様々なレベルのフットプリント全体を測定できることがわかる。私たちのような専門家にとって、地球レベルでエコロジカルなオーバーシュートに陥っていることは驚きではない。私たちはより多くの資源ストックを使い果たし、枯渇させ、地球が維持できるよりも早く二酸化炭素を蓄積している。グローバルフットプリントネットワークは毎年、自然がその年の地球の予算を使い果たした日である「オーバーシュートデー」を測定している。世界中の人々は異なるライフスタイルを持ち、フットプリントも国によって様々である。私たち全員が米国の典型的または平均的な生活を営む場合、私たち自身を維持するために5つの同等の地球が必要になる。もし、私たちが南アフリカに住んでいたとすれば別の話になるが、最も裕福な人と、十分に持たない人との間には大きな違いがある。したがってこの文脈内で、フットプリントカリキュレータ

ーは、自分自身を維持するためのライフスタイルが、個人レベルで何を意味するのかを解き明か し、人々が行動を起こすことをサポートする。

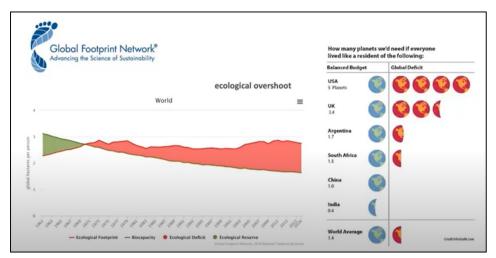


図 3-5-7. グローバルフットプリントネットワーク"ecological overshoot"

したがって、これらのカリキュレーターは、繊維ファッションなど特定の製品向けにもなり得るが、私はより流動的な商品などのセクター全体を見るためのライフスタイルカリキュレーターに焦点を当てている。一般的に受け入れられている包括的なカリキュレーターは 1 つではない。それぞれに長所と制限事項があり、使用されているデータも材料フットプリント、エコロジカルフットプリント、カーボンフットプリントによって異なる。

その例として、右側に表示されているものは、カナダのブリティッシュコロンビア州南西部でリリースされたばかりのアプリである。これは、BCIT センターの Dr. Jennie Moore がまとめたデータに基づいている。食品の種類とフードマイレージ、輸送、水ごとの消費データに基づいてライフスタイルのフットプリントを計算できる。

次に、UNEPと地球環境戦略研究機関、One Earth ネットワークのプログラムである Consumer Information と共同で Ms. Garrette Clark が主導した素晴らしいレポートについてお話する。私たち Beacon for Sustainable Living では、人々が行動を起こすことをサポートし、それらを効果的にするために何がカリキュレーターに欠けているかを調べるために、世界中の 82 の異なるライフスタイルフットプリントプログラム計算ツールの Web サイトを調べた。この調査は One Earth チームの Mr. Fergus Kinnaird が主導し、Beacon for Sustainable Living の Web サイトで詳細を確認できる。そのいくつかの調査結果を紹介する。第一に、カリキュレーターは非常に人気があって豊富にあり、興味深いのは、それらのいくつかは直接、あなたを「オフセット」するように仕向けている。あなたのフットプリントは世界平均を超えていると思うかといった質問や、オフセットする方法を紹介したりするものがある。もちろん、オフセットは非常に重要であるが、それが人々の直面している課題の最初の選択であってはならない。オフセットに重点を置くことは、それを補うことができるのと同じレベルで放出し続けることができることを意味する。それに代わる、より豊富なソリューションが必要である。また、カリキュレーターには、優先順

位の違いもある。技術的な厳密さを強調するものはユーザーデザインよりも魅力的であるが、動的な数にも制限があるため、一度フットプリントを計算しても、実際に行動を起こしてみると結果が違っているかもしれない。習慣を変えるのに役立つ計算を後で見てみることも重要である。多くの1回限りのエンゲージメントは、この疑問からあなたを遠ざけてしまうだろう。一方的なコミュニケーションはあなた自身の経験や障壁について伝えることができず、実行する必要のあるシステムアクションの種類を使用して、人々の個々の行動に関係づけることはできない。

したがって、計算の「次のエッジ」を開発することが私たちの目的であり、そこで Beacon for Sustainable Living を使用する。私たちは、利害関係者に焦点を合わせ、多様なニーズと価値観を持つユーザーがいる場所で出会い、単一のライフスタイルではなく、多様性と包括性に向けた調整、アクセス可能なソリューションが提供されているかについて話すことを望んでいる。私たちは多くの行動変化をするため、個人を職場、地域、フェイスブック、スポーツクラブといった、彼らの行動に変更を加える仲間に接続されたコミュニティに繋げて話をしたい。私たちも、そのダイナミックな持続可能性の旅をサポートしたい仲間であり、人々が自身のフットプリントを計算するとき、彼らがより持続可能になるための変化について私たちも一緒に旅をしたい。そして、彼らの行動を大規模な影響に導く方法を示したい。個人のライフスタイルの変化をすべて合わせることで、政府の政策やメディア広告、インフラのシステム変更につなげていくことができる。

フットプリントカリキュレーターは、単独で実行するよりも、より大きなキャンペーンで設定する必要がある。フィンランドには、フットプリントクイズと一緒になったライフスタイルカリキュレーターがある。100万人を超える人々がこのセッションを受講し、その多くは行動にコミットし続けている。そして、前進するためにどのように行動を起こすことができるかについて、政府の政策も含む一連の戦略でサポートされている。SITRAフィンランドイノベーションファンドが地方自治体や企業と協力して、これらの行動をより可能性の高いものにしている。また、グローバルフットプリントネットワークでは、人々が取っている行動について互いに繋がることができるオーバーシュートデーを遅らせる「日付移動キャンペーン」を行った。

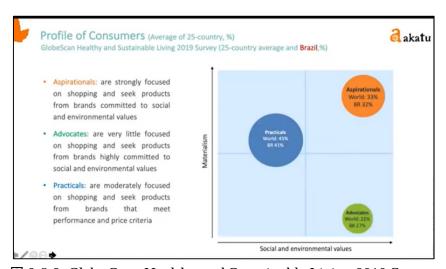
私たちは、計算を超えて人々をキャンペーン全体に引き込むための最善の方法を考えている。 ぜひ Beacon for Sustainable Living の Web サイトを訪問してほしい。

d. Consumer insights (消費者の洞察): Helio Mattar, Akatu Institute

Akatu Institute の社長兼 CEO である Dr. Helio Mattar は、ブラジルのサンパウロに拠点を置く Akatu Institute が意識的な消費に関して行った最近の成果について紹介した。Akatu Institute は 20 年前に設立された NGO 組織である。私たちの調査研究の対象である「意識的な消費」とは、環境・経済・社会、そして個人により良い影響を与える消費と定義される。それは皆に、永遠に充足を保証するために過剰と無駄を避ける消費を意味する。私たちの使命は、教育と仕事における生産と消費の持続可能なモデルと、消費者の行動変化を支援するためのコミュニケーシを通じて、持続可能なライフスタイルに向けて教育を受ける子供と若者を支援し、社会の幸福における持続可能なライフスタイルへの移行の加速に貢献することである。

ブラジルで行われた Globe Scan と Akatu Institute によって行われた国際調査から、意識的な

商品に関するデータをいくつか紹介する。最初のデータは非常に興味深いもので、「Globe Scan Healthy and Sustainable Living 2019 Survey」の洞察は、世界中の消費者が3つのグループに分類できることを示している。「意欲的」グループは買い物に強い関心を持っている人で、社会と環境への価値に取り組むブランドの製品を探している。「支持者」グループはあまり買い物をするのが好きではないが、社会と環境に非常に熱心なブランドからの製品を探している。図 3-5-8.にある通りこれら2つのグループの円を見ると、「意欲的」では世界の33%、「支持者」では世界の22%、それらを合わせると世界の55%の消費者が買い物をする際、社会と環境に焦点を当てていることがわかる。このことは、消費者が購入する際に良い選択をすることができるように、製品の持続可能性に関する信頼できる一貫した関連情報を持つことがどれほど重要かを示している。このことは、世界人口の55%がそれらの特性を調べることに熱心であり、彼らの選択による環境への影響を知りたがっていることを意味する。そして、世界の人々の残りの部分である「実践」では、適度に買い物に関心があり、性能と価格の基準に基づいて製品を見ている。



☑ 3-5-8. Globe Scan Healthy and Sustainable Living 2019 Survey

健康と持続可能性への貢献に関する調査では、「健康で持続可能なことに取り組んでいるか」という設問で、世界人口の37~38%の消費者が完全に同意、41~43%の消費者が部分的に同意すると答えており、自分自身と家族の幸福を改善しようとしている。健康と持続可能性は、世界中で重要な消費者の考え方になっている。「個人的に与えている環境と自然への影響を大幅に軽減したいか」という設問では、24%の消費者が完全に同意、40%の消費者が部分的に同意すると答えており、合計すると世界人口の64%が環境への影響を減らす方法を探していることを意味する。また、これらの調査結果は調査対象25か国の平均である。

彼らが環境と自然への多大な影響を減らしたいという兆候はニーズであり、これらすべてのデータは、消費者が、社会的及び環境的影響を保護しているブランドの企業を喜んで支援することを示している。環境と社会を改善する主張をすることで、世界の全人口の約50%が、環境と社会の改善のために有効な製品やブランドを喜んでサポートし、社会的な環境で生産された製品にもっとお金を払うだろう。もちろん、意思決定をするために情報こそが中心的で不可欠である。ま

た、環境への自己の負の影響について罪悪を感じている人々の割合は、世界人口の 44%が完全に同意、あるいはある程度同意と答えており、彼らは恥ずかしい思いをしないために、情報を必要としているといえる。

持続可能な製品の購入、または消費者が健康で持続可能な生活を購入することへの障壁を聞いた調査では、政府からビジネス、NGO や慈善団体の支援が十分に受けられていないことが障壁を暗示する最も重要な要素となっている。持続可能な製品を購入し、健康的で持続可能な生活を採用することは、個人の意思決定だけでなく、実際には製品が関与するビジネスの社会的慣行に依存している。消費者がより持続可能な製品を選択できるようにするためには、価格が高すぎることも重要な要素であるが、政府や NGO が社会教育を行うキャンペーンが非常に重要であり、必ずしも持続可能でない製品と持続可能な製品が同価格でなければならないことを意味しない。消費者は製品を評価するための環境と社会への影響についての情報を必要としており、環境と社会に影響を与える情報の価値を認識し、何のためにその価格を払うのかを理解する必要がある。

次に、購入意向とブランドロイヤリティに関する興味深いブラジルのデータを紹介するが、企業に対する消費者のロイヤリティに影響を与える要因は必然的に他国でも繰り返されるので参考になるだろう。生活をより楽に便利にするという回答が最も多いが、それ以外の回答で非常に興味深いのは、自身のコミュニティと世界にプラスの影響を与える、私の最高の意見を世界に示せる、自身よりも大きなムーブメントの一部になれるとの回答が多いことである。これらは、消費者がプラスの影響を与えている企業を探していることを意味する要素である。企業が製品やサービスを提供し、それらが世界のコミュニティにプラスの影響を与えている場合、消費者は彼ら自身がそれを引き起こしていると感じている。持続可能な企業から製品を購入することは、消費者が生活の中で持続可能性を実践する方法である。

最後に、社会還元する企業を好む消費者の割合を紹介するが、55 ~75%の人々が社会還元する企業の製品・サービスを購入すると答えており、32 ~55%の人々は余計にお金を支払っても構わないと答えている。

e. Effective communication to engage consumers (消費者を引き付けるための効果的なコミュニケーション): Claire Kneller, WRAP

最後に、WRAP(Waste and Resources Action Programme)5の国際食品プログラム責任者である Ms. Claire Kneller は、食品廃棄物を削減するためのいくつかの戦略について紹介した。

本日は、他のプレゼンターと少し違う観点から、WRAPが行っているいくつかの直接的な消費者キャンペーンについてお話しする。より持続可能でありたいと願うあなたの行動を助けるために、すぐに実践することができるすべての人への非常に役立つヒントを紹介したい。私はWRAPと呼ばれる組織で働いている。WRAPは英国に拠点を置く非営利団体で世界25か国以上にパートナーを持ち、政府・業界・市民の間に立って、英国外のフードシステムを持続可能にするために活動している。私も世界の多くの国で仕事をしているが、特に食品口スと食品廃棄物の発生防

_

⁵ 持続可能な廃棄物管理を推進する英国の慈善団体。< https://www.wrap.org.uk/ >

止にフォーカスしている。

本日は、消費者と連携するための 2 つの方法について説明したい。まず初めに、消費者や協力者と直接対話していくための直接的なキャンペーンについて紹介する。人々の行動を変えるために私たちが取り組んでいる他の方法は、我々が大まかに「技術的な変更」と呼んでいるもので、それらは基本的には、人々がより持続可能に行動するために発生する変更であるが、必ずしも誰かに求められるものではない。私が紹介するものは、食品の保管方法について本当に明確な情報を消費者に提供する小売店と連携した方法の一例にすぎないが、新鮮な野菜で見ることができるこのラベルは非常に目立つうえに、常に消費者に明確な指示を与えており、食料品店から家に帰って、どこに食品を保管すればよいかを理解するのに役立っている。

図 3-5-9.は、WRAP が英国内外で実施しているいくつかのキャンペーンのロゴである。それぞ れ Web サイトやインスタグラム、twitter を開設しており、私はこれらを強くお勧めしているの で、もし興味があればフォローして、ぜひチェックしてみてほしい。特に"LOVE FOOD hate waste"6は我々が確立した最も影響力のあるブランドであり、家庭での食べ物の無駄を減らすうえ で、消費者に本当に直接的なサポートを提供しており、我々の新たなブランドである"wasting food: it's out of date(食べ物の無駄は時代遅れ)"のサポートも受けている。先ほどのフットプリン トカリキュレーターの発表でもあったように、私たちが家で買って消費する食べ物や飲み物は、 私たちのフットプリントの大部分を占めている。多くの人は、食べ物を無駄にすることは悪いこ とだと同意しつつも、ほとんどの人は、自分は食べ物を無駄にしていないと考えている。しかし 統計的に、無駄になっている食べ物の大部分は家庭に由来しているので、それはあり得ない。そ のために我々は、消費者が無駄な食べ物と気候変動の関係を理解することを助ける意識向上のた めの新たなキャンペーン"wasting food: it's out of date"を実施している。ほかにも、それ以外の分 野を反映している 3 つのブランドを持っている。"Clear on plastics"という名称は、プラスチック の種類の違いについて人々の理解を助けることを意味し、"recycle"は、さまざまな種類の材料を リサイクルすることを意味している。"LOVE YOUR CLOTHES"は、もう必要とされなくなった 衣服を手入れすることで寿命をできるだけ伸ばすためにできる、すべてのことを意味している。



図 3-5-9. WRAP が実施するキャンペーンのロゴ

⁶ www.lovefoodhatewaste.com

ほとんどの人が食品を無駄にすべきではないと思っていると言ったが、私たちが世界で生産した食品の 1/3 は廃棄物になり、その約半分は家庭で廃棄されていることを示唆しているデータがある。あなたが食料品店に行き、購入したサラダの袋を家に帰って冷蔵庫に入れ、そして数日後にそれが少し悲しそうにぐったりしているのを見て捨ててしまえば、それは家庭で廃棄された約半分の食品廃棄物ということになる。これは私たちが家庭でしていることの 1 つの領域であるが、全体像に大きな影響を与えている。"flight shame"が問題となる少し以前に、食品廃棄物からの炭素排出量が世界の航空産業(乗客以外も含む)の 6 倍以上であるということを聞いた。私たちは世界で起こっていることの問題の大きさをつかむ感覚を身に付けることを始めるべきである。

先ほども述べたように、世界の食品廃棄物の約半分は家庭から来ており、家庭からの廃棄物が 大部分を占めている。家庭からの廃棄物が多くなることについて驚く人も多いが、家庭よりも大 きな部分を占めるサプライチェーンでは、食品廃棄物を減らすために多くの努力が行われている からである。そして、どれだけ食品廃棄物に感情的な繋がりがあって、食べ物を無駄にすること が悪いということに同意していたとしても、実際に人々の行動や消費者の視点を変えるのは本当 に難しい挑戦である。

英国で廃棄されている食品についてもう少し掘り下げてみると、私たちは毎日約 2,400 万枚のパンを捨てており、なぜそんなに多くのパンを捨てるのか本当に野蛮だが、消費者が食品廃棄を減らし始めるために採用できるいくつかの簡単なヒントとコツがある。発表の残りの時間で焦点を当てようとしているテイクアウトキャンペーンは、消費者が家でできるだけ食品を無駄にしないための非常にシンプルで実用的なヒントを与えるものであるが、まずはこれまで実施してきた3つのキャンペーンの例を紹介したい。"give a cluck"というキャンペーンは家禽、特に鶏肉を使い切る方法、安全に保管する方法、安全に冷凍及び解凍する方法について、人々の理解をサポートするものである。"MAKE TOAST NOT WASTE"は、先ほど紹介した毎日約 2,400 万枚のパンが捨てられていることを明らかに反映しているもので、消費者にパンが古くなる前に勇気を出して冷凍し、冷凍庫から出して直にトーストするように推奨している。最後の"CHILL THE FRIDGE OUT"は、冷蔵庫を適切な温度である5 以下にセットするとともに、食品等の詰め方について理解を促進することに焦点を当てたキャンペーンである。ほとんどの消費者は冷蔵庫のダイアルを見ても、これらの数字が何を意味するのかわからない。"CHILL THE FRIDGE OUT"は本当に便利なキャンペーンで、Web サイトにアクセスして冷蔵庫のメーカーとモデルを入力するだけで、適切な温度に設定するためのダイヤル位置を正確に説明してくれる。

新型コロナウィルス感染症の世界的拡大を受けて、非常に興味深い点がある。この世界的流行は、人々の食品への関わり方に大きな影響を与えているということである。人々は食べ物との関わり方を変え始めている。英国では、人口の 1/3 が残り物を節約し始め、翌日の昼食にそれらを食べるようになった。そして、ほぼ半数が買い物に行く前に食器棚と冷蔵庫をチェックし、事前に献立を計画することで、頻繁に買い物に行かなくて済むようになった。今や、ほぼ 90%の人々は食品廃棄物が重要な問題であり、何かをしなければならないことに同意している。

最後に、皆さんに残しておきたいちょっとしたコツを 3 つだけ紹介する。あなたが家で食品の無駄を少なくするのを助ける知恵を共有しておきたい。まず、あなたの冷凍庫を愛することを学

んでください。ほとんどの人は、例えばチーズや牛乳、残ったワインが冷凍できることを知らない。もし、明日が消費期限の鶏肉を買っても冷凍庫に入れてしまえば、安全に食べることができる。だからこそ、あなたの冷凍庫を愛することを学び、それを最大限に活用してください。それに関連して、残り物を使い切ってください。インターネット上にはたくさんのリソースがあり、"LOVE FOOD hate waste"は残り物や余分な食材を活用するレシピを見つけるのにも役立つ。食事の計画を立てて残り物を使い切ってください。そしてすでに説明したが、冷蔵庫を5°以下にすることは、食べ物が冷蔵庫で新鮮なままでいる期間に大きな影響を与えるので、冷蔵庫に果物や野菜をうまく入れることで、それらが長い間、新鮮なままであることが促進される。

2) 第1回 AGM ワークショップ (開催日時: 2020年11月17日(火))

AGM ワークショップは、AGM と同様にオンライン会議システム Zoom を用いて行われた。 GEN の加盟団体は世界各地にあり、一堂に会する時間帯が非常に限られていることから、可能な 限り多くの担当者が参加できるよう、ワークショップ時間を各回 2~3 時間に限定し、11 月中旬 から 12 月前半にかけて合計 3 回開催された。第 1 回 AGM ワークショップに限り GEN メンバー のみの参加形式とし、残りの 2 回の AGM ワークショップは、一般にも公開するオープン形式と し、タイプ 環境ラベルに関心のある専門家も参加した。

(1) プログラム及びウェビナー概要

2020年11月17日(火)に行われた第1回AGMワークショップは、GENメンバーのみが参加する非公開のワークショップとして開催された。本ワークショップは、将来の持続可能な社会の構築に貢献するとともにタイプ 環境ラベルがさらに発展し続けることを目指し、タイプ 環境ラベルの国際ネットワーク組織であるGENとしてどのような役割が期待されるかを、GENメンバーによって議論する機会として設けられた。実行計画策定を見据え検討を進めているGEN2021-2023戦略プラン、タイプ 環境ラベルの環境パフォーマンスを評価する指標開発プロジェクト、UNEP主導プログラム下で実施しているタイプ 環境ラベルの世界的普及に関するワーキンググループ、GEN加盟団体の認定製品データベースについて、情報共有や意見交換が行われた。

表 3-5-6. プログラム

Time(GMT)	Topic	Speakers
10:00-10:10	Opening & Welcome	
	Moderators:	
	Kate Harris, Future Ready Pty Ltd & GEN Board member	er
	Vinicius Ribeiro , Associação Brasileira de Normas Técnic	as & GEN Board member
	Chin-Yuan Chen, Environment and Development Founda	ntion & GEN Board member
	Linda Chipperfield, GEN Secretariat	
	Welcome	Bjorn-Erik Lonn
		GEN Chair
10:10-10:35	GEN Strategic Plan Overview	
	Moderator: Kate Harris	<u></u>
	Activities Following the GEN Strategic Plan	Kate Harris
10:35-11:05	Environmental Impact of Ecolabelling	
	Moderator: Chin-Yuan Chen	
	Feasibility Study of Common Indicator and Performance	Chin-Yuan Chen
	Evaluation for Products	
	Environment Concerns and Benefits of Ceramic Tiles	Ql Ran
		Researcher, R&D Dept., China
		Environmental United
		Certification Center
11:05-11:15	Air Coffee Break	
11:15-12:35	Spreading Ecolabelling Worldwide	
	Moderator: Vinicius Ribeiro	
	Spreading Ecolabelling in Latin America, Europe and	Vinicius Ribeiro
	Africa	
	Ecolabelling programme in Paraguay / GEN Support	Hector Augustin Corrales

		Comagnucci
		Director, Secretariat for the
		Defense of the Consumer and
		User, Paraguay
	Ecolabelling programme in Chile / GEN Support	Jessica Casanova Arias
		Professional, Dept. of
		Environmental Economics,
		Ministry of Environment, Chile
	Spreading Ecolabelling in Asia	Hiroyuki Kobayashi
		Japan Environment Association
12:35-13:00	Type1 Ecolabel Database	
	Ecolabel Database Update	Linda Chipperfield, GEN
		Secretariat

(2) ウェビナー内容

GEN Strategic Plan Overview / Activities Following the GEN Strategic Plan, Kate Harris 前 GEN 役員で、2021 年より GEN 事務局を担う予定である Ms. Kate Harris から、10 月 27 日、28 日に行われた AGM にて簡単に紹介された GEN2021-2023 戦略プランについて、行動計画に盛り込む具体的取組に関するフィードバックを GEN メンバーに求める機会として説明が行われた。

Ms. Kate Harris は、最初に GEN メンバーの理解を深めるため、改めて GEN2021-2023 戦略 プランの概要に触れた。資料内容は前回発表時とほぼ同じであるが、今後取り組む具体的活動に優先順位をつけること、取組の進捗状況をメンバー間で適切に共有するため具体的なタイムフレームのもと取組についてのモニタリングを行うこと、行動計画策定に向けて測定可能かつ達成可能な現実的目標を設定していくことが、今後の方向性として検討していくことが報告された。

表 3-5-7. GEN2021-2023 戦略プラン 5 つの目標

- 1. 環境ラベルといえばタイプ 環境ラベルと位置づけられるよう、高い信頼性や品質、一貫性を備えた基準を策定することによってタイプ 環境ラベルを再定義する。
 - ✓ GENICES プロセスを見直し、より高い品質、信頼性等を評価できるようにする
 - ✓ 環境ラベルの世界的リーダーとなれるよう、UNEP や GIZ といった GEN を支援する 10 の国際機関とパートナーシップを構築する
- 2. 政策立案者や調達担当者に向けた GEN メンバーの価値向上
 - ✓ 5 つ以上のグリーン消費者やグリーン調達(公的、民間含む)ガイドラインに GEN もしくは GENICES を要求事項として掲載することを目指す。
 - ✓ GEN として、ISO や ISEAL などの活動において主導的な役割を担う
- 3. 国際機関と協力しつつ、新しい GEN メンバーを獲得する(準会員、賛助会員含めて)
 - ✓ 5 つ以上の新規加盟、10 以上の賛助会員獲得
 - ✓ 5 つの新しい環境ラベル制度構築を支援する
- 4. 国際機関との協力による環境ラベル普及促進及び GEN メンバー数(準会員、 賛助会員含む) の増加
 - ✓ 75%以上の GEN メンバーが AGM に参加する

✓ GEN メンバー間のコミュニケーションを活性化する

5. プロジェクトの優先順位化とプロジェクトを実施するためのファンドレイジングの強化 ✓ 例として、共通基準の策定や指標作成、グリーン製品データベース等を優先プロジェクトとして、ファンドレイジングを行う。

メンバーから具体的な活動案について意見を求めるにあたり、Mentimeter という Web ソフトを用いた。対象 URL にメンバーがクリックし、コード番号を入力して専用ページに入り、文字を入力すると自動的に Zoom 画面に反映されるという仕組みとなっている。Ms. Kate Harris からは、目標ごとの具体的な活動について役員会に期待する取組を、キーワードでインプットするよう要求し、メンバーからは以下のコメントが寄せられた。

- ✓ 目標 1: リーダーシップ、パートナー、GENICES など
- ✓ 目標 2: データベース・調達ガイドライン・環境便益ベンチマークの作成、ウェビナー・政府 機関との会議の機会の設定など
- ✓ 目標 3: パートナーシップ、SDGs との連携、キャパシティビルディング、認知度向上に関する取組など
- ✓ 目標 4: 共通基準・ガイダンスの作成、コミュニケーションキャンペーン・他機関との連携プロジェクトの実施など
- ✓ 目標 5:資金調達の専門家の雇用、共通基準の作成、新たなワーキンググループの立ち上げ、 アイデアの共有プラットフォームの構築など

今後の展開として、メンバーから寄せられたコメントをもとに GEN 役員会が行動計画を作成し、メンバーに共有されたのち、具体的な取組を進めていくことが報告された。

Environmental Impact of Ecolabelling, Moderator: Chin-Yuan Chen

a. Feasibility Study of Common Indicator and Performance Evaluation for Products, Chin-Yuan Chen

タイプ 環境ラベルが有する環境便益の定量指標化に関するプロジェクトを担当している台湾環境発展財団(EDF)の Mr. Chin-Yuan Chen から、プロジェクトの中間発表が行われた。本プロジェクトは、タイプ 環境ラベルの環境便益を定量指標で表すことで、ライセンスホルダーや消費者とのコミュニケーションツールとしての価値や地位を向上させることを目的としている。

Mr. Chin-Yuan Chen は、まず評価方法として以下の図 3-5-10.で示した通り、タイプ 環境ラベル認定商品と従来商品を比較して、本来発生していたであろう影響を回避できたことを便益として算定することとしたと説明した。

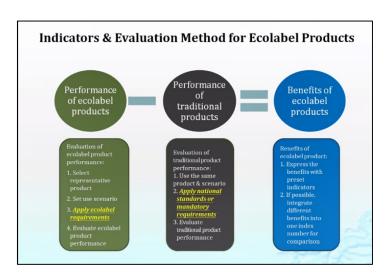


図 3-5-10. 環境ラベルによって得られる便益の算定式

次に、調査にあたり試行的に評価を行った品目の選定方法を紹介した。開発する指標が多くの GEN メンバーによって活用されることを目的とし、GENWeb サイトで公表されている各 GEN メンバーの基準リストを参考に、GEN メンバーで数多く制定されている基準を対象とすることとし、最終的に洗剤、オフィス家具、画像機器、紙製品、塗料、建材をピックアップした。Mr. Chin-Yuan Chen は、そのなかから洗剤基準を取り上げ、詳細を説明した。各 GEN メンバーの洗剤基準を基準項目ごとに整理した結果、26 の基準項目があり、すべての基準項目を評価することは時間的にも困難であることから、各 GEN メンバーが設定している上位 10 基準項目に限定して、調査を行ったという。その中でも、定量基準項目について優先的に調査を行い、情報収集にあたり可能な限り費用を要さない手法を用いて、LCA や特許に関する内容は避けるように心がけたと述べた。

そして、以上を踏まえて行った調査の中間報告として以下の点について Mr. Chin-Yuan Chenより報告された。

- ✓ タイプ 環境ラベルはライフサイクルアナリシス(LCA)をベースとした制度ではなく、商品・サービスのライフサイクル全体を通した環境影響の考慮をベースとしているため、多くの定性基準項目が設定され、全体的に定量評価が難しい
- ✓ 定量基準項目であっても、騒音などその便益を定量評価することが困難な観点もある
- ✓ 定量指標については、メンバー間で共通の評価方法を構築できるものもある一方、算定に必要な従来商品のベースライン情報の入手が課題とする内容がある
- ✓ 定量評価できない環境便益については、共通理解を得るための共通言語が必要

最後に今後の展開としては、今回の中間報告について GEN メンバーからフィードバックをもらうとともに、より指標の活用度合いを調査するために他の品目評価に協力してくれる GEN メンバーを募りたいと語った。さらに、他の品目で開発したエネルギーや水などの算定方法を、品目横断的に採用することや GEN メンバーから定期的な情報提供が可能であるのか、その手法に

ついても検討していきたいと述べた。

b. Environment Concerns and Benefits of Ceramic Tiles Ql Ran Researcher, R&D Dept., China Environmental United Certification Center

本プロジェクトに協力している中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC)の Ms. Ql Ran から、CEC が担当しているセラミックタイルの調査結果について発表があった。

セラミックタイルの基準項目も非常に多岐にわたることから、Mr. Chin-Yuan Chen の選定方法を踏襲し、セラミックタイル基準を制定している GEN メンバーの各基準項目を洗い出し、最も多く設定されている 6 つの基準項目を対象に比較検討し、定量及び定性指標の作成可能性を探った。比較検討の結果、図 3-5-11.の通り、セラミックタイルにおいては 3 つの定性指標と 8 つの定性指標の作成が可能であることが分かったと説明した。

Environmental Concerns	Possible Benefit Indicators (Qualitative)	Possible Benefit Indicators (Quantitative)
Raw Material (Recycling)	 Documented management of recyclable materials The legality of raw material 	/
Hazardous Material (Prohibited substances/General load of pollutants/Radioactivity)	 No prohibited substance; Radioactivity shall conform to national requirements; 	Limitation of harmful heavy metals in additives. Calculation: difference value method
Water Pollution	Comply with national/local requirements	/
Air Pollution	Comply with national/local requirements	/
Packaging	Packaging should be easy to recycle	Quantity of resource saving
Solid Waste Management	Products, raw materials or other related manufacturing activities must be recyclable	/

図 3-5-11. セラミックタイルにおける作成可能な指標

Ms. Ql Ran は、セラミックタイルの指標作成に関する課題として、GEN メンバー間でセラミックタイルの対象範囲が異なり、考慮すべき観点が非常に多岐にわたること、CEC や EDF が対象としていない採石段階の環境影響などを考慮する基準が他の GEN メンバーにはあるなど、ライフサイクルの範囲が一致していないといった課題があると述べた。また、一見すると定量指標として作成が容易とされるような再生材料比率に関する基準項目であっても、再生材料に関する定義や考え方が異なり、一般化が容易ではない基準項目があることも指摘した。しかし、そのような相違点が多いものの、非常に類似する基準項目も存在することが分かり、タイプ 環境ラベルの環境便益を表す指標を作成することは不可能ではないと結論付けた。そして最後に、GEN メンバーが基準策定の参考とできるよう GEN が主導してセラミックタイルの基準策定に関するガイダンスを策定することが提案された。ガイダンスを策定することで、セラミックタイル基準の策定を希望する GEN メンバーをサポートすることができ、かつ基準内容の整合も図ることができるのではないかと主張した。

Spreading Ecolabelling Worldwide, Moderator: Vinicius Ribeiro

GEN は、UNEP(国連環境計画)主導プログラム Consumer Information 4 SCP にて、タイプ環境ラベルに関するワーキンググループを UNEP と共に展開しており、中米及び南米を担当するブラジルの Environmental Quality Associação Brasileira de Normas Técnicas Brazil(ABNT)のMr. Vinicius Ribeiro のモデレートのもと、その活動報告が行われた。本ワーキンググループでは、タイプ 環境ラベル制度の世界的普及を目指し、いまだタイプ 環境ラベル制度が構築されていない国をメインターゲットに、タイプ 環境ラベル制度立ち上げを支援し、GEN 加盟を促進することを目的としている。

a. Spreading Ecolabelling in Latin America, Europe and Africa, Vinicius Ribeiro

Mr. Vinicius Ribeiro は、最初に自身が担当する中米及び南米地域の活動について報告した。当初、2020 年 7 月を目途に少なくとも 2 つのタイプ 環境ラベル制度の立ち上げ支援を目標として掲げていたが、コロナウィルス感染症の世界的流行を受けて、その目標を 2021 年に修正した。また、関連情報のプラットフォームとして、ABNTWeb サイトに専用ページを設け、共通理解の構築を図っているという。なお、同地域の多くはスペイン語を母語とすることから、GEN 作成の英語資料をスペイン語に翻訳して公開するなどの支援も行っていると話した。次に、過去 2 年間で行ってきたイベントを紹介した。

- ✓ 第1回ウェビナー(2019年2月27日、28日):タイプ 環境ラベル制度の概要や仕組み、制度構築によって得られる便益などを紹介。
- ✓ 第2回ウェビナー(2019年8月6日、7日):第1回ウェビナーのフィードバックをもとに、 タイプ 環境ラベル制度をより掘り下げた内容として、基準策定方法や認証手順、運営方法 を紹介。また、ABNT認定商品を製造しているペルーとブラジルの会社担当者を招き、事業 者側からみた取得メリットを紹介。
- ✓ 第 1 回ワークショップ(2019 年 9 月 11 日 \sim 13 日): メキシコにてキャパシティビルディング を目的としたワークショップを開催。
- ✓ 第2回ワークショップ(2020年3月12日、13日):ブラジルにてキャパシティビルディングを目的としたワークショップを開催。コロナの影響で国境が閉鎖され、参加できない国(アルゼンチン)があったものの、4か国の担当者が参加。

最後に、今後の取組として、タイプ 環境ラベル制度立ち上げに高い関心を示したパラグアイとチリへの具体的な技術支援を予定していると述べた、2 か国に対しては、技術支援に関する意向表明書を送付し、コロナウィルス感染症が落ち着いた時期を見計らって具体的な活動を再開するとの見解を示した。

b. Ecolabelling programme in Paraguay / GEN Support Hector Augustin Corrales Comagnucci, Director, Secretariat for the Defense of the Consumer and User, Paraguay 次に、本ワーキンググループでの支援に関する意向表明書を提出し、支援を希望しているパラグアイの消費者保護に関する公的機関 the Defense of the Consumer and User(SEDECO)で事務

局長を務める Mr, Hector Augustin Corrales Comagnucci より、パラグアイでのタイプ 環境ラベル制度立ち上げに関する取組について最新動向が共有された。

Mr, Hector Augustin Corrales Comagnucci は、タイプ 環境ラベル制度立ち上げに先立ち、パラグアイの規格管理機関である Institution of Technology and Standardiation とともに ISO14024 の国内規格策定ワーキングループを立ち上げたと語り、国内規格の 2021 年の制定を目指して活動を行っていると述べた。一方、すでに環境ラベルの名称は「Arandú エコラベル」とすることが決定し、ロゴデザインはアスンシオン国立大学を中心に公募をかけているという。最初に取り組む品目として、肉、クリーニング商品のほか GEN 加盟団体であるロシアの Ecological Union の協力のもと牛乳基準の策定について検討を進めている。また、同地域において最も大きい市場規模を有するブラジルとの連携を見据えて、タイプ 環境ラベル制度について知見を有するブラジル ABNT を参考にタイプ 環境ラベル制度のマネジメントシステム構築を始めているとも語った。

最後に、前述のマネジメントシステム構築のほか、認証業務や制度運営に関するキャパシティビルディング、普及活動の支援を本ワーキンググループ及び GEN にお願いしたいと述べたとともに、2021 年での GEN 加盟に向けて取組を進めたいと意気込みを語った。

c. Ecolabelling programme in Chile / GEN Support Jessica Casanova Arias, Professional, Dept. of Environmental Economics, Ministry of Environment, Chile 同じく本ワーキンググループの支援を正式に要請しているチリ環境省の Ms. Jessica Casanova Arias からも、取組の最新状況と背景が報告された。

チリにおいても非常に多くの環境ラベルが存在し、異なる規則のもと、異なる基準で様々な環境側面が評価されていることから、消費者にとって分かりづらくなっていると、自国の課題に触れた。そこで環境省は、法律によって環境ラベル制度を立ち上げる権限が与えられていることから、直近6か月間で、既存の環境ラベルを集約するような国家の環境ラベルとしてタイプ 環境ラベル制度の規制作りに取り組んでいると述べた。いまだ規制案の作成に取り掛かっている段階で、12月末までにドラフトを取りまとめたいとし、将来的にはチリ環境ラベルが消費者と環境情報を結び付けるコミュニケーションツールとして機能することを期待しており、持続可能な社会の構築に貢献したいと語った。ただし、環境省ではタイプ 環境ラベル分野の知見が乏しく、GENからの支援に大きな期待を寄せていると述べ、パラグアイと同様に認証業務等の制度運営に関するキャパシティビルディングや規制案に盛り込むべき内容についての助言など、継続した技術支援をお願いしたいと協力を呼び掛けた。

d. Spreading Ecolabelling in Asia Hiroyuki Kobayashi, Japan Environment Association

本セッションの最後に、アジア地域での活動を担当しているエコマーク事務局の小林から、同 地域の活動状況について報告がなされた。

まず、アジア地域の取組背景が紹介された。アジア地域の多くの国では、すでにタイプ 環境

ラベル制度が構築され、その運営機関が GEN に加盟している。ドイツの国際協力を担うドイツ国際協力公社は、東南アジア地域諸国に対してタイプ 環境ラベル制度を用いたグリーン公共調達(GPP)の推進を目指すプロジェクトを実施しており、2019 年からはブータン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを対象とした SCP Outreach プロジェクトを新しく立ち上げた。ベトナムを除く 4 か国はいまだタイプ 環境ラベル制度はなく、GIZ もタイプ 環境ラベル制度の専門知識を有しているわけではないため、GIZ との協力のもと GEN 主導プロジェクトのアジア地域の取組を進めていくことになったと、その背景を説明した。

次に、過去 2 年間に実施してきた活動内容が報告された。同地域では、南米におけるスペイン語のような共通言語もなく、欧州のように英語に優れた人も少なく、言語的障壁の高さが課題であることから、可能な限り対面でのイベントの開催や支援の実施を基本方針としている。2018 年には、Consumer Information 4 SCP のもと開催されたワークショップに講師として参加し、スリランカのナショナルクリーナープロダクションセンターをはじめ環境ラベルに関心のある事業者等に向け、タイプ 環境ラベル制度の概要について説明を行った。2019 年には GIZ 主催の国際イベントに GEN チェアである Mr. Bjorn-Erik Lonn とともに参加し、環境ラベル制度が構築されていない 4 か国とのネットワーキングを行ったとともに、スリランカのナショナルクリーナープロダクションセンターの担当者を招き、GEN 加盟に向けた協議を行ったことで、2020 年AGM にて準会員としての加盟につながったと、その成果を強調した。

今後の展開として、12月3日に予定している AGM ワークショップにて、前述の4か国を招待し、タイプ 環境ラベル制度の概要やメリット等について説明するほか、コロナウィルス感染症の状況次第ではあるものの、2021年中には対面でのワークショップを開催していきたいと、意気込みが語られた。

Type1 Ecolabel Database / Ecolabel Database Update, Raefer Wallis

GEN では、さらなる普及拡大を目的とした取組の一環として、GEN 加盟機関の認定商品データベースの構築を目指しており、建材のデータベースシステム ORIGIN Datahub の活用を検討している。検討にあたり、GEN メンバーへの理解促進を目的に、運営会社である ORIGIN の Mr. Raefer Wallis を招き、ORIGIN Datahub の概要について説明を依頼した。

Mr. Raefer Wallis は、最初に ORIGIN Datahub を構築するに至った自身の経験を述べた。Mr. Raefer Wallis が 20 年以上に亘り建築関連の健康や持続可能性に関する取組に携わってきた経験から、事業者から提供される部材等の情報やその情報管理の信頼性について大きな課題があると感じていたことから、ORIGIN Datahub を立ち上げたという。データベースのようなものがあったとしても、情報の鮮度が悪かったり、誤った情報や虚偽情報を意図的に掲載したりするなど、情報の信頼性が低いことが散見されたと話した。ORIGIN Datahub は、売買を目的としたデータベースではなく、意思決定者や仕様書の作成者が適切な判断を行うために情報の正確性や信頼性を確認するデータベースとして位置付けており、同様の担当者をターゲットとしている GEN の意向にも合致するだろうと述べた。

続いて、具体的なシステムイメージを紹介した。イメージとしては、ORIGIN Datahub 内に

GEN のアカウントを作成し、各 GEN メンバーはそのアカウントに各データベースや Web サイトに公開している情報を紐づける形式となる。情報源は GEN もしくは情報提供者である各 GEN メンバーに帰属することになり、情報の信頼性を確保することができることが特徴の一つである。データの紐づけ方法は複数存在するものの、ORIGIN Datahub では、最も一般的な手法である API(Application Programming Interface)を活用している。API とは、他のソフトウェアと機能を共有できるようにする仕組みである。各 GEN メンバーのデータベースや Web サイトと API を用いて ORIGIN Datahub と連携させることで、各 GEN メンバーが自機関のデータベースの内容を追加・変更すると、自動的に ORIGIN Datahub にも反映されるようになる。もちろん、API を使用せず、ORIGIN Datahub 内の情報を手動で入力、修正することも可能である。

そして、ORIGIN Datahub上ではポータルと呼ばれる GEN ページを作成し、各 GEN メンバーから提供されたデータが集約されることで、ユーザーはタイプ 環境ラベル認定商品情報を容易に入手できるようになるだろうと述べた。また、ユーザーにとっては、各タイプ 環境ラベル運営機関が提供するデータであることから、非常に高い信頼性があることが確認できるだけでなく、常に最新情報にアクセスできることが大きなメリットとなる。さらに、データが認定機関などの Reporting Body から提供されているものは「R」で、事業者(Manufacturer)から提供された情報は「M」で表示され、ユーザーがその情報の信頼性を一目で確認できる工夫も施している。ユーザーは、商品を比較検討することも可能で、ユーザーが重視したい種類の情報に基づいて表示内容をアレンジすることもでき、ユーザーフレンドリーの作りを心がけている。例えば、認定製品でソートすることができる。現状は英語、フランス語、ドイツ語、中国語の4か国語で対応しており、今後、スペイン語を追加していく見込みとなっている。次のステップとして、複数のGEN メンバーの協力のうえパイロットプログラムを進めていきたいと考えており、希望するGEN メンバーは GEN 事務局を通じて申し出てほしいと語った。



図 3-5-12. GEN ページイメージ

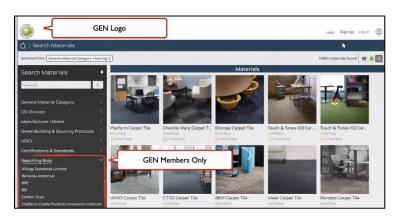


図 3-5-13. GEN ページイメージ

3)第2回 AGM ワークショップ(開催日時: 2020年11月25日(水))

(1) プログラム及びウェビナー概要

第2回 AGM ウェビナーは、一般公開ウェビナーとして 11月 25日(水)に行われた。リテーラー及び消費者に対するコミュニケーションツールとしての環境ラベルの在り方をテーマに、環境ラベルが示す製品・サービスの環境情報の消費者への効果的な伝達、消費者が実際に商品を手に取るリテーラーに求められる役割などについて議論がなされた。タイプ 環境ラベル運営機関のほか、UNEP、リテーラーなど様々なステークホルダーの観点から、リテーラーが取り組むべき持続可能性に関する取組や環境ラベルを用いた消費者への情報発信など、具体的事例を交えながら紹介され、約181名の参加者が耳を傾けた。

表 3-5-8. プログラム

	衣 3-5-8. ノログラム				
Гime(GMT)	Topic	Speakers			
8:00-8:10	Opening & Welcome Moderators: Eva Eiderstrom, Director, Head of Department of Ecolabelling and Gr Consumption, Swedish Society for Nature Conservation, GEN Board Member Yulia Gracheva, Director, Head of Central Certification Body, Ecolabelling Union, GEN Bo Member				
	Welcome	Bjorn-Erik Lonn Nordic Ecolabelling Board and Chair			
	Setting the Context for the Webinar	Yulia Gracheva			
8:10-8:40	Ecolabels as Credible Tools for Providing Consumers with Reliable Product Sustainability Information – Presentations from Different Perspectives Moderator: Yulia Gracheva				
	Retail as the Key Stakeholder for CI-SCP Programme – Introduction from the One Planet Network	Nils Heuer, Assc. Programme Officer Consumer Information & Ecolabelling, Coordination Desk, One Planet Network Consumer Information Programme, United Nations Environment Programme			
	The Role of Retailers in Enabling Consumer Power and Choice – The Perspective of an NGO in Sweden Mobilising for Change	Eva Eiderstrom			
	Making Retail Greener to Provide for a Greener Economy	Mikhail Babenko, PhD., World Wildlife Fund, Russia			
	Global Sustainability Strategies and Ecolabels in Retail	Pauline Toulemonde, Project manager, Adeo Group			
8:40-8:55	Question & Answer Session				
8:55-9:05	Air Coffee Break, Videos-winners from World Ecolabel Day	2019			
9:05-9:35	Ecolabels in Retail: Marketing Tools to Provide Product Sustainability Information – Business & NGO Dialog Moderator: Eva Eiderstrom				
	How Can Retailers Provide Consumers with Credible Information? From Purchase of Ecolabelled Products to Marketing and Communication	Yulia Gracheva			
	Swedish Experience and Challenges with Ecolabels	Elisabeth Konrad, Sustainability Manager, Willys, Sweden			
	Russian Experience and Challenges with Ecolabels	Ekaterina Ivanova , Sustainability leader, Leroy Merlin Russia			
9:35-9:50	Question & Answer Session				
9:50-10:00	Conclusion				
· ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

(2) ウェビナー内容

ことにも留意するよう述べた。

Ecolabels as Credible Tools for Providing Consumers with Reliable Product Sustainability Information – Presentations from Different **Perspectives**

a. Retail as the Key Stakeholder for CI-SCP Programme – Introduction from the One Planet Network, Nils Heuer, UN Environment Programme

最初に Mr. Nils Heuer は、自身が担当を務めている Consumer Information プログラムについて紹介した。Consumer Information プログラムは、2012 年の国連持続可能な開発会議(リオ+20)で採択された持続可能な消費と生産(Sustainable Consumption and Production: SCP)の実現を目指す世界的枠組みである One Planet Network(旧:10YFP)の主要プログラムとして立ち上げられた。そのほかにも、持続可能な公共調達や食品に関するプログラムなど合計 6 つのプログラムが稼働しており、全世界で 600 超の団体が One Planet Network に加盟しているという。その中で、Consumer Information プログラムは、その名の通り、消費者に提供する情報(消費者情報)に焦点を当てたプログラムであり、消費者が持続可能性に関する情報を正しく受け取り、適切な購入判断が行えるよう、消費者情報の効果的活用を目的に掲げている。特に、消費者は社会を変革する大きな力があり、消費者の行動が変わることで市場を刺激し、社会全体の行動変容につなげることができると話した。Consumer Information プログラムは、現在、約 100 団体が参加しており、本ウェビナーの主催であるロシアの Ecological Union 及び GEN は Multi-stakeholder Advisory Committee(MAC)として主導的な役割を担い、4 つのワーキンググループから構成されていると述べた。

続いて、消費者情報ツールについて概略に触れた。消費者情報ツールとは、消費者が持続可能 な商品やサービスを正しく理解し、購入できるようなツールやシステムであり、タイプ 環境ラ ベルや自己宣言型の環境ラベルや規格、様々な認証制度が該当する。Consumer Information プ ログラムでは、商品・サービスの全てのライフサイクルを考慮し、第三者認証制度であるタイプ 環境ラベルを持続可能な商品選択をするための重要な役割を担っている制度として位置付けて いると語った。また、CO2 をはじめとした各種フットプリント評価や事業者等が自ら製品・サー ビスの環境特性を PR する自己宣言型の環境ラベルは、手法が明確でないケースや一般市場で普 及するためには多くの改善点が存在すると指摘したものの、より信頼性の高い情報がこれらの制 度からも発信できるようになると持続可能な消費と生産が一層促進されるだろうと期待を寄せた。 一方で、Mr. Nils Heuer は消費者情報に関する重要な課題についても指摘した。最も大きな課 題は、事業者が提供している消費者情報の信頼性について消費者が疑問を抱いていることであり、 また情報が複雑かつ難しい内容が多いことから消費者に混乱を招きやすい点も課題として挙げた。 これらの課題を踏まえて、環境汚染や生物多様性、気候変動など様々な観点がある持続可能性に ついて触れる場合、消費者が理解しやすい情報提供の在り方を議論していくべきと話した。ただ し、持続可能性に関する情報の関心が高く、消費行動に積極的に活用する消費者は現時点では少 なく、消費者がこれらの情報を正しく受け取り、適切に活用していくためには時間が必要である

最後に、Consumer Information プログラムが 2017 年に策定した適切な消費者情報を提供するためのガイドラインについて、要点を説明した。本ガイドラインは、提供する消費者情報が満たすべき原則である 5 つの基本原則と満たすことが推奨される 5 つの意欲的原則を取りまとめている。タイプ 環境ラベルについては、ISO 規格に則りライフサイクルをベースとした基準策定や

信頼性の高い認証プロセス、制度運営の高い透明性 情報のアクセス性などの特徴があることから、この 5 つの基本原則を満たす制度として認識されているとして、信頼性の高い消費者情報の一つであると結論付けていると語った。

b. The Role of Retailers in Enabling Consumer Power and Choice – The Perspective of an NGO in Sweden Mobilising for Change, Eva Eiderstrom

まず初めに Ms. Eva Eiderstrom は、消費者行動を変容させる動機付けとなり得る指標や目標を紹介した。1 年間に地球が生産する資源を全て消費してしまう日を示すオーバーシュートデーを取り上げ、2020 年のオーバーシュートデーはスウェーデンで 4 月 2 日、全世界では 8 月 22 日と年々早まっている事実に触れ、オーバーシュートデーが 12 月 31 日となるよう取組を進めていく必要性を強調した。次に、持続可能な開発目標(SDGs)の目標 12 「持続可能な消費と生産パターンの確保」も消費行動に影響を与えうる目標であると述べた。消費パターンと生産パターンは密接な関係にあり、消費者パターンが変容すれば、生産パターンも同じ方向に変容する関係性であることから、スウェーデン自然保護協会(Swedish Society for Nature Conservation: SSNC)では消費者が持つパワーを状況打破の原動力と位置づけ、戦略に組み込んでいるという。経済的価値からその消費者パワーを見ると、最新の統計である 2018 年のスウェーデンにおける 1 人当たり国内家計消費支出は約 23,000 ドルとなっており、スウェーデンの人口が約 1,000 万人であることを考慮すると非常に大きなポテンシャルがあることがわかる。このパワーを持続可能な消費と生産の実現に向けて、正しい方向に誘導することができれば、大きな変化を一層促進することができることから、まずは消費者が望むことを把握することが重要であると説いた。

続いて、Ms. Eva Eiderstrom が所属する SSNC の取組を紹介した。SSNC は、持続可能な社会の構築を目的の一つとして掲げている 20 万名以上の会員からなる協同組合のような組織であることから、持続可能な商品・サービスに高い関心を示している会員が大部分を占めていると述べた。そのことから、SSNC では一般市民が頻繁に利用するリテーラーに着目し、リテーラーが持続可能性への考慮を市場競争力確保の一つの観点として戦略的目標等に活用するよう働きかける取組を始めたと話した。その取組事例の一つとして、1990 年代に実施したリテーラーのランク付け調査を紹介した。本調査では、食料品や日用品など人々が毎日購入する製品を取り扱うリテーラーを対象とし、店舗における持続可能な製品の入手可能性などを調査し、ランク付けを行うとともに会員に情報提供することで、リテーラーに向けてさらなる取組の強化を促すことを目的としていた。しかし、3,000 件以上も調査することで発生する膨大な作業負荷が課題となったことから、調査の目的や趣旨を堅持しつつより効率的な運用を行えるようタイプ 環境ラベルの小売店基準を開発することになったと述べ、現在では数多くの認定店舗を有する小売店舗基準の経緯についても説明した。

その他にも、SSNCでは10月第一週を「Shop and Act Green ウィーク」と銘打ち、2,000名以上の会員が参加するグリーン製品と環境配慮行動の促進を目的としたキャンペーンを1990年から実施していると述べ、2010年からは世界中の消費者団体が加盟するNPO団体であるConsumer International と協力して、「Global Green Action ウィーク」として対象地域をグローバルに拡大したキャンペーンも展開していると紹介し、発表を締めくくった。

c. Making Retail Greener to Provide for a Greener Economy, Mikhail Babenko, PhD.,

World Wildlife Fund, Russia

WWF(世界自然保護基金)ロシアの PhD. Mikhail Babenko からは、WWF とリテーラーとの取組について発表がなされた。

PhD. Mikhail Babenko は、冒頭に WWF について紹介した。WWF は、世界で最も歴史のある環境保護団体の一つで、かつロシアにおいて最も大きな団体の一つであり、9 つのフィールド (野生動物、森林、海、水、気候及びエネルギー、食品、金融、市場、ガバナンス)にフォーカスした戦略をもとに運営しているという。リテーラーとの取組については、その 9 つのフィールドの一つとして挙げられているわけではないものの、リテーラーとのパートナーシップを進めていくことはその 9 つのフィールドに深く関わることであり、各目的を達成するために欠かせないパートナーであると、リテーラーとの取組背景について解説した。

次に、2019 年にリテーラーと締結した持続可能な開発に関する覚書に関する取組から、WWFが取りまとめたリテーラーの持続可能性に関する意識に関する調査分析について紹介した。リテーラーとの最初の会議にて、覚書を締結した理由を尋ねたところ、非常に興味深い回答があり、その回答をもとにリテーラーが持続可能な開発に関心を寄せた3つのドライバーについてまとめた。一つ目のドライバーは、投資家からのプレッシャーである。欧州やアメリカの投資家が、持続可能な開発に資するどのような取組をリテーラーが実施しているかについて質問を投げかけてくることから、持続可能な開発とは何か、それに則した取組とは何かを理解する必要があったという。二つ目は消費者の存在である。まだ多くはないものの、持続可能な消費と生産に関心を持つ消費者が増えてきており、リテーラーが社会の持続可能な開発に向けてどのような取組や行動を実践しているかについて社会の目が向けられ始めている現状に言及した。三つ目は、WWFが想定していなかったものの非常に強力な理由で、リテーラーに従事するスタッフに向けた動機付けである。持続可能性や環境に熱心に取り組む企業で働きたいと思う人が増え、優秀な人材を確保するためにも持続可能性に取り組みたいとリテーラーは考えているという WWF の調査分析結果を共有した。

続いて、WWF がリテーラーを重要な協力パートナーとみなしている具体的な理由に触れた。 最も大きな理由は、製造事業者と消費者がマッチングする場所がリテーラーであるからである。 消費者が直接商品を選択して、購入する場所であり、消費行動を変容させることができる主体の 一つであるからだと述べた。そのためにも、商品やサービスにどのような持続可能な取組が求め られ、どのようにその取組を消費者に PR していくのか、リテーラーへの教育が重要だと述べた。

その他の取組について、WWF は環境保護団体として、野生動物や気候への影響を削減するため、7つの認証制度を支援する取組を行っていると話した。その7つとは、熱帯雨林、コットン、パームオイル、漁業、水、土壌、森林であり、これらの認証製品が可能な限り多くリテーラーに並ぶよう働きかけるほか、その認証製品がもたらす効果を消費者に伝わるように情報発信していくことで、持続可能な商品を購入したいという消費者の判断の目安にしていきたいと語った。

d. Global Sustainability Strategies and Ecolabels in Retail Pauline Toulemonde, Project manager, Adeo Group

本セッションの最後に、日用雑貨や DIY 用品などを取り扱っているホームセンターを 14 か国で展開している Adeo Group の Ms. Pauline Toulemonde から、持続可能な取組を展開しているリテーラーの事例として、その取組が紹介された。

Adeo Group は 100 年以上前にフランスで創業され、現在では世界で約 300 店舗を構える世界有数のホームセンターで、欧州の DIY 市場では最も大きなホームセンターである。そして、今回取り上げる内容として、持続可能な取組を強化し、SDGs への対応を深化させるため、今年から立ち上げた"WE MAKE IT POSITIVE"という戦略を紹介した。その戦略のもと、品質関連部署の担当者と協議を重ね、製品のエコデザインを改善することに焦点を当て、「POSITIVE PRODUCTS」というエコデザインアプローチを開発した。このエコデザインアプローチは、5つの柱によって構築され、一つ目は持続可能なリソースから得られた素材を使用すること、二つ目は安全性で有害物質を使用しないことを掲げている。三つ目は製造工場やサプライヤーが責任ある生産に取り組んでいること、四つ目は消費者が製品を最後まで使用できるよう耐久性と修理可能性を考慮すること、最後が節水性能や省エネ性能といった環境配慮に資する性能や特徴を求めることであると説明した。そして、このエコデザインアプローチを戦略的に実施するために、義務要件と貢献要件という二段階からなる要件を設定した二段階アプローチを採用したと述べた。義務要件はエコデザインアプローチの全ての柱で適用され、満たすことができなければその製品を販売することができないこととし、持続可能性に取り組む Adeo Group の強い意志を示していると語った。

最後に、環境ラベルの対応について説明した。前述のエコデザインアプローチの5つの柱のうち、持続可能なリソースと環境配慮に資する性能・特徴の2つの柱において、要件の判断の目安として環境ラベルを活用しているという。持続可能なリソースについては、木材を含む製品の場合はFSCとPEFC認証を活用し、再生材料を含む製品はグローバル・リサイクルド・スタンダード (GRS)や Green Circle Certified、オーガニックコットンは GOTS(オーガニックテキスタイル世界基準)、羊毛製品はレスポンシブル・ウール・スタンダード(RWS)を活用していると述べた。環境配慮に資する特徴・機能については、製品の全てのライフサイクルを網羅している環境ラベルである EU エコラベルやブルーエンジェルのタイプ 環境ラベル、節水関連製品は EU の節水ラベル、エネルギー関連についてはエネルギースターや EU の省エネラベルを参考としている。このプロジェクトはまだ開始したばかりではあるが、製品が有する特徴を消費者に伝えるツールとして、環境ラベルの活用に大きな期待を寄せていると語り、発表を終えた。

Ecolabels in Retail: Marketing Tools to Provide Product Sustainability Information – Business & NGO Dialogue

a. How Can Retailers Provide Consumers with Credible Information? From Purchase of Ecolabelled Products to Marketing and Communication, Yulia Gracheva

ロシアのタイプ 環境ラベル「Vitality Leaf」を運営する Ecological Union の Ms. Yulia Gracheva からは、環境ラベルがなぜリテーラーにとってサスティナビリティ戦略上重要であるか、環境ラベルをリテーラーの経営に活用することのメリット等について発表が行われた。

Ms Yulia Gracheva は、環境ラベルの中でも ISO14024 に則ったタイプ 環境ラベルは、商品の全てのライフサイクルを通じて環境負荷を低減させる基準を有する任意の制度であり、気候変動や生物多様性の確保といった地球環境の保護に貢献できる制度であると、タイプ 環境ラベルの特性を冒頭に説明した。また、2019 年にドイツの研究機関であるエコインスティチュートと共に GEN が実施した環境ラベルに関する環境パフォーマンス評価についての共同研究を紹介した。本共同研究では、GEN に加盟する世界中のタイプ 環境ラベルにおいて数多く基準が設定されて

いる一部の品目に着目し、タイプ 環境ラベルを取得することによって環境影響を評価する手法を構築することを目的として行われた。再生古紙パルプを用いたトイレットペーパーでは、ニュージーランドのタイプ 環境ラベル機関がパイロットプロジェクトに参加し、認定製品によって21,000 トンの CO2 削減効果が得られたという試算結果を紹介した。ロシアでは、認定塗料について環境パフォーマンス評価を実施し、332 トンの VOC(揮発性有機化合物)削減効果が見られた調査結果に触れ、タイプ 環境ラベルの優れた特性を強調した。また、環境ラベルは優れたマーケティングツールであるとも主張した。環境ラベルは、製品・サービスが有する環境性能を消費者に簡単に伝えることができ、特に昨今増えてきている持続可能性や環境問題に関心の高く、その周囲にも大きな影響をもたらす消費者に対して集中的に PR できるコミュニケーションツールであると表現した。

次に、リテーラーが有する持続可能な開発を促進する大きなポテンシャルについて言及した。 ロシアで最も大きなリテーラーの一つは、約6,000のサプライヤーを抱え、さらにそのサプライ ヤーーつーつが多くの工場を保有もしくは委託製造していることから、一つのリテーラーのサプ ライチェーンを取り巻くステークホルダーの多さについて指摘し、そのリテーラーが環境問題や 持続可能性に取り組むことで波及する影響の大きさを強調した。しかし、多くのリテーラーから はどのように環境ラベルを活用すればよいかわからないとの意見を多く聞くことから、Ms. Yulia Gracheva はリテーラーの環境ラベル活用に向けた三つのステップを作成したと語った。一つ目 は、グリーンウォッシュを避け、信頼性の高い環境ラベルを活用することである。グリーンウォ ッシュとは、消費者が環境情報を誤って理解したり、偽の情報などによって不公平な競争を誘導 したりすることで、そのためにも信頼性の高い環境ラベルや認証制度のリストを作成することが 重要であると述べ、リストの作成には国際機関や国内の関連するガイドラインや Ecological Union が開発した環境ラベルを取りまとめたアプリケーションソフトを活用するよう提案してい る。信頼性の高い環境ラベルとして、EU エコラベルやブルーエンジェルなどのライフサイクル をベースとしたタイプ 環境ラベルのほか、FSC や RSPO など持続可能性に関する環境ラベルの 活用を推奨していると述べた。二つ目のステップは、従業員への教育である。例えば、調達部門 に対しては自社の調達方針に環境ラベル認定製品を優先的に購入する事項を盛り込んだり、マー ケティング部門に向けては環境ラベルの認知を向上させる取組を消費者に向けて行ったりするよ う指導していくことである。最後のステップは、一定の目標を定めて、継続的にプロセスの改善 を図れる仕組みを構築することであると語った。

また、第三者機関の環境ラベルを活用しようにも、十分な認定製品が存在していなかったり、価格が高くなったりする懸念を指摘するリテーラーもいると述べ、リテーラー独自の環境ラベルを開発することも手法の一つであると提案した。実際、EU の 60%以上のリテーラーが独自のラベルを作成、活用している調査結果についても触れた。最後に、繰り返しではあるが環境ラベルは消費者とのコミュニケーションツールであることから、消費者の認知度が高い環境ラベルを活用することが有効であり、90%以上の認知度がある北欧 5 か国で使用されているノルディックスワンなどの環境ラベルを有効に活用していくことを提案した。

b. Swedish Experience and Challenges with Ecolabels, Elisabeth Konrad, Sustainability Manager, Willys, Sweden

スウェーデンのディスカウントストア Willys にて、Sustainability Manager を務める Ms.

Elisabeth Konrad からは、Willys での持続可能性の取組について紹介がなされた。

Willys はスウェーデンにて食料品を中心とするディスカウントストア業界のリーディングカンパニーの一つであり、約 13%のマーケットシェアを占めている。大きな売場面積を持つ郊外型店舗と販売分野を限定した都市型店舗の二つの異なる店舗形態を持っており、郊外店では約 1 万点以上、都市型店舗でも約 5,000 点以上の製品を取り扱っているという。一週間で約 200 万人が来店し、スウェーデンにある約 200 店舗に約 8,000 人の従業員が働いている。

Willys では、事業の持続可能性を評価する指標として、環境配慮型製品や環境ラベル製品の月 間売上を KPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標)として活用している。環境ラベル 製品の売上を活用し始めたのは最近であるが、コロナウィルスの世界的流行を受けて、消費者の 環境意識が高まっていることを感じており、さらなる売上増加を期待していると語った。Willys では環境ラベルのなかでもタイプ 環境ラベルを中心とした製品を取り扱っており、その理由の 一つとして 2009 年頃に実施された調査結果を引用した。その調査結果では、製造事業者や販売 事業者自らが製品の環境性能を PR する自己宣言型環境ラベルを使用している事業者は数多く存 在しているが、スウェーデンでは事業者が発信する情報への消費者の信頼度は低く、ノルディッ クスワンなどの第三者機関によって認定された情報に高い信頼性を示すという結果であったとい う。Willys ではスウェーデンで最も安価な製品を提供するというビジネスコンセプトを掲げてい ることから、環境ラベル製品は他の一般製品と比べ割高になってしまうという懸念が根強かった 10 年以上前は、持続可能性に関する取組の一環として環境ラベル製品を導入することについて、 ビジネスコンセプトとの乖離が生まれるのではなどの後ろ向きな意見もあったと話した。しかし、 現在ではこのビジネスコンセプトのもと環境ラベル製品を取り扱うことは実現可能であるとわか っただけでなく、企業として持続可能性に取り組むことは適切な廃棄物マネジメントなど、コス ト削減を実現できるコンセプトの一つであるという認識が広がったと説明した。

c. Russian Experience and Challenges with Ecolabels, Ekaterina Ivanova, Sustainability leader, Leroy Merlin Russia

続いて、ロシアのリテーラーとして、Leroy Merlin Russia の Ms. Ekaterina Ivanova から発表がなされた。

Merlin Russia は、全セッションで発表した Ms. Pauline Toulemonde が所属する Adeo Group の一員であり、ロシアで 100 店舗以上を構える DIY リテーラーで、DIY 分野で約 15%のマーケットシェアを誇るという。プライベートブランドを含む約 16 万点の製品を取り扱い、ロシアでは一定の認知度があるリテーラーであると説明した。Adeo Group の一企業であることから、持続可能性については同じ戦略を共有している。より持続可能性に優れた製品開発を目標の一つとして掲げているものの、他の欧州諸国と比べ、ロシアでは持続可能性に関する消費者意識が相対的に低いことから、消費者の意識変容への取組も課題として挙げていると語った。

持続可能性の評価指標については、ロシアでの持続可能性意識が低いこともあり、検討し始めたばかりであるものの、2年前から年間報告書を作成・公開し、ステークホルダーへの情報公開を開始したと述べた。より多くのベストプラクティスを広く発信していくことが重要であると考えており、その一環でロシアのタイプ 環境ラベル「Vitality Leaf」を運営する Ecological Unionの協力を受けて、Vitality Leaf 取得促進に関するパイロットプロジェクトを実施しているという。塗料を対象に、製造事業者に対して Vitality Leaf 取得を促すだけでなく、Ecological Union によ

る取得サポートを提供した結果、現在では取り扱っている塗料の 40%が認定を取得し、認定塗料製品の売上が塗料全体の 17%に達するなどの成果があった。実際、消費者が環境に配慮した塗料を要求する声が強いわけではないが、リーディングカンパニーの一つとして環境配慮型製品の市場での普及を主導していきたいと考えており、消費者意識の向上を狙ったマーケティングも強化する意向であると語った。

4) 第3回 AGM ワークショップ(開催日時: 2020年12月3日(木))

(1) プログラム及びウェビナー概要

第3回 AGM ウェビナーは、12月3日(木)に第2回 AGM ウェビナーと同様に一般公開ウェビナーとして開催された。第3回 AGM ウェビナーのテーマは、公共調達のグリーン化を掲げ、主にアジア地域を中心とした優良事例を広く共有する機会とした。各国の事例紹介に先立ち、UNEPからは SPP/GPP を取り巻く世界的動向、IGPN(International Green Purchasing Network)からは消費者のグリーン購入に焦点を当てた発表も情報提供として行われた。第三3回 AGM ウェビナーには100名以上が参加した。

表 3-5-9. プログラム

Time(GMT)	Topic	Speakers		
7:00-7:10	Opening Moderators: Xiaodan ZHANG, GEN Board Membe and IGPN Advisory Member			
	Welcome	Bjorn-Erik Lonn Nordic Ecolabelling Boar and Chair, Global Ecolabelling Network		
	Welcome	International Green Purchasing Network, TBD		
7:10-8:10	International Trends and Perspectives Moderator: Xiaodan ZHANG			
	International Update, Trends and Report on SPP – Introduction from the One Planet Network SPP Programme	Farid Yaker, Programme Officer, United Nations Environment Programme		
	Bringing Green Public and Private Procurement Together – Green Procurer's Forum	Ingrid Elmedal, Senior Consultant, Market and Purchasing, Ecolabelling Demark		
	Bringing Ecolabelling and Green Purchasing Together	Augustine Koh, GPN Malaysia, Secondary Secretariat, International Green Purchasing Network		
8:10-8:25	Air Coffee Break	8		
8:25-9:35	Discussion on Ecolabelling & the GPP Experience and Challenges Moderator: Kate Harris			
	How GPP and Ecolabelling are Linked	Kate Harris, Director of Exemplary Leadership and Governance, Future Ready Ltd, and GEN Board Member		
	Japan Experience and Challenges	Hiroyuki Kobayashi , Deputy Manager, Promotion Section, Eco Mark Office, Japan Environment Association		
	China Experience and Challenges	CUI Xiaodong, Director, Audit Dept., China Environmental United Certification Center		
	Korea Experience and Challenges	Joon Sung Ahn, Associate Researcher, Korea Environmental Industry and Technology Institute		
	Thailand Experience and Challenges	Dr. Wijarn Simachaya , President, Thailand Environment Institute		
	Study on GPP and Ecolabelling	Wilasinee Poonuchaphai , Co- Director of Outreach Project SCP in Asia, GIZ		
9:35-10:00	Questions & Answers Session			

(2) ウェビナー内容

International Trends and Perspectives, Moderator: Xiaodan ZHANG

はじめに、本ウェビナーのホストである CEC(中国環境認証センター)の Ms. Xiaodan ZHANG より開会の挨拶があった。UNEP 及び IGPN のサポートにも謝辞が述べられた。今年は新型コロナウィルスのパンデミックによる世界中の経済だけでなく社会的な人間活動の中断から、持続可能なアプローチによって回復しなければならない年であった。グリーン購入と環境ラベルのコンセプトは、1992 年の環境と開発に関する国連会議で採択されたアジェンダ 21 において、環境影響を最小化するだけでなく、持続可能な消費と生産への移行に向けた効果的なアプローチとして位置づけられていることから、GPP と環境ラベルは密接な関係を持っている。UNEP、GEN、IGPN、GIZ のグリーン購入と環境ラベルの専門家を招待し、環境ラベルと GPP の進展、課題と解決について経験を共有できることを誇らしく思う。実りあるウェビナーになることを願っている。

続いて、GEN の議長である Mr. Bjorn-Erik Lonn から開会の挨拶があった。GEN 担当者が 2 度目の GEN 一般公開ウェビナーの開催に向けて尽力してくれたことに感謝するとともに、成功を願っている。現在、GEN は 35 のメンバーを持ち、市場における BtoC、BtoB 間の環境情報の信頼性を作り出すことを目的に活動している。世界において、GPP と環境ラベルを組み合わせる経験はアジア諸国で最も顕著であり、各国の政府が GPP 戦略を採用してくれていることは、環境ラベルにとって最も強いサポートの一つである。本日のウェビナーの開催タイミングは、時差の関係で、特にアジア諸国にとって不便となり申し訳なく思う。一方で、GPP と全ての BtoB 活動は環境ラベルを促進してサポートすることができ、ライフサイクルに基づくマルチクライテリアで第三者が認証するというタイプ 環境ラベルの役割は、BtoB だけでなく BtoC においても、製品・サービスにおける環境情報を信頼性が高く、ステークホルダーに開かれたものにすることにある。この 3 時間のウェビナーが皆さんにとって実りあるものになることを願っている。

続いて、IGPN の会長である Mr. Kenyon king よりスピーチが行われる予定であったが、都合 により代読となった。まず、長年に亘る IGPN に対する GEN の配慮と協力に対して謝辞が述べ られた。環境ラベルは、グリーンな消費と生産との間をつなぎ、消費者にグリーン製品を供給す るとともに、生産におけるグリーン化を実現する重要なツールとなっている。ますます政府と企 業は、グリーン購入の基礎となる環境ラベル製品の持続可能な開発に向けて一緒に緊密に取り組 んでいきたい。去年の中国・蘇州における環境ラベルとグリーン購入のセミナーは、多くの参加 者が一堂に会し、成功裏に開催できた一方、今年は新型コロナウィルスによって対面による会議 が開催することができない違いがあるが、私たちの協力に影響はないと確信している。IGPN の 進展について、専門家のほか IGPN 協議会ならびにアドバイザリー委員会、全てのメンバーが共 有し、環境ラベルとグリーン購入の発展について継続的に議論していくことを期待する。IGPN は、 SDGs の目標 12 をサポートするために、UNEP が事務局として主導している One Planet Network の SPP プログラムに積極的に参加してきた。今年の8月から IGPN は、持続可能で革 新的な調達の実施による持続可能な消費と生産への移行を目指すため、GEN とのパートナーシッ プの確立を強化している。また、9 月末にはメンバー間から収集したグリーン購入のケーススタ ディの分析レポートを情報交換するためのプラットフォームを立ち上げており、来年3月には報 告書がまとめられる予定である。本日参加しているメンバーのベストプラクティスなどがあれば、 ぜひ事務局に情報を寄せていただきたい。CEC と IGPN は、GEN の正会員であるとともに UNEP

主導 One Planet Network のプログラムの一つである SPP プログラムの共同リーダーである。10 年以上に及ぶ CEC の環境ラベルとグリーン購入の密接な関係とその相乗効果によって得られる 成果を考慮すると、持続可能な消費と生産を促進するとても良い方法である。我々は常に、中国 の全国だけでなく地方レベルの企業も含め環境ラベルとグリーン購入のグッドプラクティスの促進に取り組んでいくだろう。また我々は、GEN と IGPN のさらなる協力と情報共有、議論のためのメカニズムとして、環境ラベルとグリーン購入に関するセミナーを毎年度開催できることを期待している。

a. Bringing Green Public and Private Procurement Together – Green Procurer's Forum, Ms. Ingrid Elmedal, Ecolabelling Denmark

続いて、ノルディックスワンを運営するエコラベリングデンマークのシニアコンサルタントである Ms. Ingrid Elmedal よりプレゼンテーションが行われた。同氏は環境生態系とコミュニケーションを専門とする修士であり、環境と生態系の保全に情熱をもって 2008 年からエコラベリングデンマークでコンサルタントとして働いていると自己紹介した。

はじめに北欧諸国のグリーン調達ネットワークを紹介する。グリーン調達ネットワークのアイデアはノルウェーから生まれたもので、環境ラベル製品・サービスを有する企業を探したいと考えている会員団体を支援するとともに、会員団体の調達活動によって環境ラベル製品・サービスの需要を喚起することで、市場のグリーン化を図り、かつ会員団体が設定する環境目標の達成を容易にするものである。北欧諸国における各グリーン調達ネットワークの体制は、国によってわずかに違いがあり、公共部門と民間部門の両方を対象としているネットワークもあれば、デンマークのように大企業向けのみのネットワーク、また公的機関を中心としたネットワークとして運営されているところもある。しかし共通しているのは、持続可能な社会を創造するために購買力を使っていることである。ネットワークは単独ではなく、北欧の人口の70%がより持続可能に生活したいと望んでいる。

次に、Ms. Ingrid Elmedal が会長を務めているデンマークのグーン調達ネットワークについて 説明する。このネットワークには民間事業者のほか、公的機関などが参加しており、ネットワー クによる大きな購買力を用いて、持続可能な社会の構築に貢献することをネットワークの目的と して掲げている。このネットワークでは、会員団体に向けていくつかの内容のコミットを求めて いる。 会員団体はノルディックスワン及び EU エコラベルを調達方針に含め、特定の 10 製品分野 (ホテル及び会議、クリーニングサービス、食堂、食品用使い捨て製品、家具、オフィス機器、オ フィス用品、印刷物、繊維製品、ランドリーサービス)における環境ラベル製品の調達結果につい て報告すること、毎年それらの結果を分析して環境ラベル製品の調達割合を増やすこと、年 3 回 開催される会議に参加することである。報告されているネットワークの調達規模は 2019 年で 1,600 万と大きく、クリーニング賞品、ケータリングサービス、家具などの品目において成功を収 めている。 特にクリーニング商品については、ネットワーク立ち上げ当初、3 事業者のみがノルデ ィックスワンや EU エコラベルの認定を取得している状況であったが、ネットワーク参加機関・ 団体が環境配慮型商品の調達にコミットしたことで、市場を刺激し、現状では 16 もの事業者が認 定を取得するに至った。また、環境ラベルの認定を受けた家具が急激に増加しており、デンマー ク市場で 75 の家具会社が家具の認定を取得している。これは 2016 年と比較して 163%の増加で ある。我々は家具に注力してきており、認定家具のみを掲載するカタログも作成した。このカタ ログは全ての北欧諸国で発行されており、認定家具の調達メリットのほか、非常に多くのノルディックスワン、EU エコラベル認定製品が掲載されていることから、民間企業などが持続可能な選択を行う際の参考として活用されている。オフィス家具だけでなく、食堂用、デイケアセンター用、都市公園用も網羅している。

また、エコラベリングデンマークでは、グリーン調達イニシアチブを実施し、調達担当者むけのツールキットの提供、ニュースレターの発行、セミナーやトレーニングの実施、SNS 等を用いた広報キャンペーンのほか、自治体に対する入札計画の支援も行っているという。実際に自治体を訪問し、どの分野に環境ラベル製品が十分に存在するのか、どうやって入手するのかをアドバイスし、調達計画策定の支援を行っている。

続いて、デンマークにおける非常に優れた取組として、デンマークの首都であるコペンハーゲ ンにおける成功事例を紹介する。調達プロセスにおいて環境ラベルの活用を認めた 2014 年の改 定 EU 公共調達指令を受けて、コペンハーゲン市議会にて承認された新しい調達方針が契機とな っている。まず、2016 年 12 月にコペンハーゲン市の市民団体から、コペンハーゲン市の調達に おいて環境ラベル認定製品を購入すべきという要望があり、2017年前半にかけて財務や環境部門 などの専門家からなる内部ワーキンググループで調達方針案が議論された。そして、2017年後半 に市民団体も参加した市議会にて承認され、2018年からその調達方針が適用されていったという。 その調達方針の特徴の一つとして、対象の 26 品目はノルディックスワンもしくは EU エコラベ ル認定製品を調達することを求めており、その規模は年間約 4.000 万ユーロにのぼっている。こ の調達方針を実行するために、コペンハーゲン市とエコラベリングデンマークは、デンマークの 公共調達を支援する国家調達公社(SKI)の支援のもと、対象品目における環境ラベル認定製品の増 加を目指して、市場との対話を本格的に開始した。2018年は、玩具とオフィス家具の2品目から 始め、年々その対象品目を拡大している。市場対話を始めた理由は、ノルディックスワンや EU エコラベルの対象となっているいくつかの品目において、認定製品が非常に限られている、もし くは認定製品がない状況であることから、市場とのコミュニケーションを通じて、供給量の拡大 に努めた。続いて、その調達方針のより具体的な内容に触れ、表 3-5-9.の通り、調達品目が 4 つ のカテゴリーに分類され、調達を進めている。

表 3-5-10. コペンハーゲン市の調達カテゴリー

カテゴリー	内容	評価	品目例
カテゴリー1	ノルディックスワンもしくは EU エコラベル認定製品	ミニマム基	乳児用おむつ、クリ
	が多く市場に存在し、十分な供給量が見込まれるカテゴ	準	ーニング商品、パー
	リー(26 品目)		ソナルケア商品な
			ど
カテゴリー2	認定製品が市場にあるものの、認定製品に限定すること	加点対象	オフィス家具や綿
	と入札の競争性が担保できないカテゴリー		製衣料品など
カテゴリー3	認定製品が市場にほとんどないカテゴリー	将来的な加	玩具、履物など
		点対象	
カテゴリー4	認定製品が市場にないカテゴリー	将来的な加	ベビーカー、家電
		点対象	

上記のように、我々は認定製品の市場供給状況を鑑みて、調達する品目を 1~4 のカテゴリーに

分類し、環境ラベル製品に適した市場動向を分析して、10年先を見据えた基準設定や新しい品目の基準策定を検討している。このコペンハーゲン市の取組は、他の自治体に大きな影響を与え、コペンハーゲン市の取組を参考とする自治体が現れており、北欧におけるより多くの自治体が参考とすることを期待している。

デンマーク政府は、このコペンハーゲン市の取組を参考に、新しい GPP 戦略を 2020 年 10 月 29 日に打ち出した。この新しい戦略では、持続可能性や合法性が確認できた木製品、電気自動車の調達に関する内容にも触れられているが、主に環境ラベルを用いた調達を目標に掲げており、2030 年までにすべての公共調達を、可能な品目については、ノルディックスワンもしくは EU エコラベル認定製品を調達することを目指している。また、購入時の価格だけでなく、廃棄までを考慮したトータル価格での調達を義務化させ、製品に含まれている再生材料や CO2 排出量などを算出できるスウェーデンの TCO Certified の計算ツールを活用することも推奨している。現在、国会で議論されており、早期の導入を期待している。コペンハーゲン市の表 3-5-9.の取組に照らし合わせると、環境ラベル認定製品の調達を進めるカテゴリー1 には、ペーパータオル及びトイレットペーパー、洗剤、コピー用紙及び印刷物、石鹸及び衛生製品が選定されており、各カテゴリーのリストは毎年拡張される。

最後に、グリーン公共調達と個人購入の共同フォーカスとして作成した「私たちの調達を持続可能な方向に舵を切ろう」をメッセージとした短いビデオを上映し、プレゼンテーションを締め括った。

b. Bringing Ecolabelling and Green Purchasing Together – Mr. Augustine Koh, International Green Purchasing Network

続いて、マレーシア GPN の事務総長、かつ IGPN の第 2 事務局である Mr. Augustine Koh のプレゼンテーションが行われた。

IGPN のミッションは、環境に優しい製品及びサービスとその活動を促進するとともに、情報を収集・共有し、世界的な視点からグリーン購入と環境にやさしい製品の開発に向けた努力を強調させることである。我々は世界における環境に優しい製品・サービスの開発におけるプロモーションに多くの時間を費やしており、2000 年初頭に IGPN がスタートした頃も、多くの地域にプロモーションでまわった。いかに環境ラベルとグリーン調達を協調させてシナジー効果を生むかも主要なテーマである。

IGPN の背景を少し説明すると、消費者レベルのグリーン購入を促進するグリーン購入ネットワーク(GPN)は 1996 年に日本で設立され、IGPN が生まれたのは 2004 年に日本の仙台で開催されたグリーン購入国際会議後の 2005 年である。その後、IGPN は 2006 年にスペイン・バルセロナ、2009 年に韓国・スウォン、2014 年にマレーシア・クアラルンプールで国際会議を開催してきた。その後も多くの地域ネットワークが設立され、基本的に活動の大部分はトレーニングや会議、展示会である。1977 年に生まれたドイツのブルーエンジェルや、1994 年に生まれた GEN に比べると IGPN の歴史は短いが、そのミッションは同じである。

グリーン購入は、持続可能な消費と生産をサポートし、発展させるとても強力な取組となり得る政策である。IGPN やマレーシア GPN では、マレーシア政府のグリーン調達を継続的にサポートしてきており、様々な地域の活動にも協力してきた結果、マレーシア政府の GPP は義務化された。GPP の市場規模は、一般的に GDP の 15~16%を占めると言われているが、裏を返せば、民

間部門の消費が残りの約 80%を占めているため、民間部門へのグリーン購入普及に重要である。そこで、マーケットツールであるタイプ 環境ラベルの国際ネットワーク組織である GEN と IGPN の協働について触れたい。タイプ 環境ラベルが市場に受けれられるためには、市場の成熟度や消費者の意識変容が求められるが、IGPN は消費サイドに向けた活動が中心であることから、協働することによって相乗効果が期待される。GEN は供給サイドから、IGPN は需要サイドからグリーン購入を促進することで、より効果的にグリーン市場を形成していける。また、民間部門のグリーン購入の優れた事例として、自身がケーススタディを行ったタイ大手セメント会社サイアムセメントの事例に触れ、関心がある参加者に対してレポートが公開されている UNEP の 10YFP の Web サイトでの閲覧を促した。

また、アジア地域において公的機関の GPP への取組が義務化する流れが加速するだろう。調達担当者がよりグリーン製品にアクセスしやすくするインフラ作りが重要になり、環境ラベルはそのアクセス性を高める重要なツールになる。ツールとして Eco Products Directory⁷や Green Cart⁸も重要である。基本的に、事業者は利益やインセンティブが見込めなければ環境ラベルをはじめグリーン製品の製造販売には着手しないため、GPP の義務化はタイプ 環境ラベル運営機関やGEN にとって追い風になる。一方、公共部門のグリーン調達はその影響力が大きいが、民間部門でのグリーン購入は決して大きいわけではない。市場にグリーン製品が少ないことがその理由の一つとして挙げられ、環境ラベル製品を PR しようとしても、非常に品揃えが少ないのが現状である。また信頼性においても、店頭で販売されているグリーン製品の多くは、誤った環境情報を示すグリーンウォッシュに該当するものと言わざるを得ない。それらは第三者認証でなく、しばしば自己宣言型のラベルを表示しているからである。実際、信頼性の欠如は消費者の関心を下げ、環境ラベルの重要性の理解が進まない一因となっている。また、環境ラベル製品・サービスは一般的に割高になると認識されており、企業は環境ラベルのマーケティングとしての価値を見出せず、取得が進まない要因ともなっている。我々はこれらの障壁をどのように取り扱っていくかを考えなければならない。

そして、世界的なコロナウィルス感染症の影響により、新しい生活様式が求められるなか、調達行動も変化しており、オンラインを活用したグリーン製品の普及活動がより一層求められている。韓国では「オンタクト」⁹という言葉を使っているが、それは販売とマーケティングにおいて直接的なコンタクトはもはやないことを意味する。環境ラベル製品が一般的な製品と比べて割高になってしまうという点について、マレーシアのタイプ 環境ラベル「SIRIM エコラベル」を運営する SIRIM は、費用の 50%割引を検討している。

c. International Update, Trends and Report on SPP – Mr. Farid Yaker, One Planet Network, UN Environment Programme

続いて、UNEPのプログラムオフィサーである Mr. Farid Yaker より、One Planet Networkの SPP プログラムの進捗について報告が行われた。

-

⁷ APO が発行する環境配慮製品のリスト< https://www.apo-tokyo.org/publications/wp-content/uploads/sites/5/Eco-products_Directory_2012_web.pdf >

⁸ タイ GPP 基準を満たすことを示す登録制度。

^{9 「}接触」を意味する「contact」と否定語の「un」の合成語で「コンタクトしない」という意味から「非対面」や「非接触」を意味する。

参加の皆さんは 10YFP を聞いたことがあると思うが、今は One Planet SPP Network へと変わり、その中で SPP に特化したものが SPP プログラムである。世界 40 か国以上の 139 の組織が参加しており、ICLEI、オランダ社会基盤・環境省、CEC、UNEP が共同リーダーを務めている。SPP プログラムの目標は、地方、国、地域及び世界で SPP を導入・実践し、持続可能な消費と生産のパターンを確実にすることで、SDGs の目標 12 の達成を支援することである。SPP プログラムでは、170 を超えるツールやレポート、発行物などの多くのリソースを閲覧できるナレッジハブや、89 の SPP イニシアチブ(プロジェクト)のほか、One Planet Network の YouTube チャンネルで 25 のウェビナーを公開している。さらに、ケーススタディ、ベストプラクティスの共有、法的レビューなどを含め 48 か国に分布する 89 のプロジェクトが展開されている。

SPP Monitoring Interest Group と称するグループを立ち上げ、SDGs ターゲット 12.7「SPP の促進」の評価指標である SDGs12.7.1 の手法開発やデータ収集作業を中心に、ベストプラクテ ィスの特定、情報コミュニケーションと One Planet Network におけるデータベースの充実、SPP の認知度向上などにも取り組んでいる。また、新たな領域としてデジタル技術にも目を向け始め、 デジタル技術を通じたリスク要因の特定やサプライチェーン全体の影響を理解しやすくなること が期待される。このテーマは、環境ラベル基準を策定する場合、サプライチェーンへの影響を考 慮することも環境ラベル機関は要求されているため、本ワークショップに参加している多くの環 境ラベル機関の担当者にとっても非常に興味深いものになるだろう。またグリーン調達を、デジ タル技術を通じてモニタリングすることは、持続可能な調達への移行を促進するためにも必要な ことである。次に、SDGs ターゲット 12.7 の評価指標である SDGs12.7.1 について紹介する。そ の評価指標の一つは、SPP の取組を公共調達の法的枠組みの一部として要求しているのか、行動 計画やガイドラインとして位置づけているのかをチェックすることである。我々はすでにこの指 標のためのデータ収集を 2018 年から開始しており、2019 年に 16 か国とパイロットテストを行 い、2020年にはその評価メソッドをエクセル形式にて取りまとめた。現在は、その取りまとめた 評価手法をもとに、より多くの国の事例を評価するため、データ収集を行っている。また、One Planet Network の SPP プログラムの成果の一つとして、本グループはいくつかの刊行物も発行 しており、韓国環境産業技術院(KEITI)との共同研究である「韓国における GPP - 10 年間の進展 と経験」が最新レポートである。そのほかに「SDGs と調達の文献展望」というレポートも公表し ており、SDGs と調達に関連する利用可能なガイダンスやツールについての分析を行っているほ か、連携に適した組織や参考イニシアチブの特定、持続可能性への影響または調達の成果を測定 する方法を提案している。2021 年には、One Planet Network の SPP グローバルレビューが、 2013年と2017年に続き第3版の発行が予定されている。またその別冊として先進的な40か国 以上の進捗状況に特化したファクトシートも発行する予定である。また、各国の SPP 実施をサポ ートするための UNEP の SPP ガイドラインもアップデートする。

2021 年の SPP プログラムの活動として、新型コロナウィルス感染症からの復興に向け、SPP を有効に活用していく政策を提案していきたい。ライフサイクルコスティングや CO₂ 削減の観点 から野心的な SPP 目標を設定するとともに、国家計画に SPP を盛り込むよう呼び掛けていく必要がある。

UNEPはプラスチックの調達ガイダンスにも取り組んでおり、間もなく公表される予定である。また、国際的な化学物質管理に向けた戦略アプローチのもと、化学物質の危険性も考慮した調達に関するプロジェクトも計画している。また、セネガル共和国における SPP 行動計画の実施に向

け、SPP プログラムではワーキンググループを立ち上げセネガル政府をサポートしている。

Discussion on Ecolabelling & the GPP Experience and Challenges, Moderator: Kate Harris a. How GPP and Ecolabelling are Linked – Ms. Kate Harris, Future Ready Pty, Ltd and GEN Board Member

続いて、GEN 役員である Ms. Kate Harris のプレゼンテーションが行われた。同氏は Good Environmental Choice Australia(GECA)の前 CEO でもある。

GPPの必要性については周知の通りである。現状の消費行動を続けていれば、現在私たちが当然のように行っている行動や生活が将来できなくなる。私たちが直面している課題は、変化すべき対象が大きすぎ、またそれがあまりにもシステム化されていることである。この課題に関してはライフサイクル全体のアプローチが重要になるため、商品・サービスにおけるライフサイクル全体の環境負荷低減を図る環境ラベルが有効なツールの一つとなる。

この 20~30 年、私たちは価格を第一の要素とした購入を続けてきたが、課題として低価格が 購買のすべてを決めるものではないということを知ってもらうことで、次の世代が同じ生活を享 受できるよう今こそ購買における本当の価値について理解を深めるときである。

EUの GPP に対する考え方からインスピレーションを受けたが、GPP とはエコイノベーションを実現するための枠組みである。イノベーションとは、まったく新しい取組を開発して実施することではなく、既存の取組を参考としながら新しいアプローチを展開することで、私たちが社会をサポートするために続けるべきことは、新しい変化ではなく、このエコイノベーションを推進するプロセスである。

2015 年に国連で採択された SDGs は、私たちが将来のためにいま何をすべきかを表す重要なロードマップであり、それぞれの国の文脈の中でやるべきこととその理由を非常に明快に指し示している。その中で、環境ラベルが重要な役割を担っていると確信している。

一方、サーキュラー・エコノミーの関心はいまだに高まり続け、製造事業者にとっては素材と生産に関する重要な観点として位置付けられ、今後さらにその重要性は増していくだろう。環境ラベルに関しては、ISO 規格の一つとしてライフサイクルアプローチについての議論が進んでいる。オーストラリアにおけるエコイノベーションの代表例は、グリーンビルディングである。スライドで示しているビルディングは、シドニーのグリーンビルディングであり、非常に多くの植物が使用されているだけでなく、デザイン的にも植物のグリーンが見事にマッチしている。その他にも、環境ラベル製品が多く使用されており、建材の観点からもビルディングにおけるライフサイクルを考慮した好例である。もう一つ強調したいオーストラリアでの事例は、政府との連携により、持続可能性と経済性を両立した GPP を展開している Infrastructure Sustainability Council of Australia (ISCA)の取組である。2012 年以降、970 億ドル相当の 86 のインフラプロジェクトがオーストラリアとニュージーランドで実施された。各プロジェクトにて持続可能性を考慮した結果、プリスベンの家庭における年間エネルギー消費量に相当する 18,700 万トンの CO2が削減されたというデータがある。つまり、持続可能性に取り組むことは、持続可能性だけでなく経済的メリットも生み出すということである。

オーストラリアの学校や病院などの公共施設の建設に関するコンセプトを紹介する。免疫システムが未発達である小さな子供が学校や病院などの公共施設に行く場合、有害物質が放散される 塗料や床材、家具などは特に考慮すべき観点となっている。特にオーストラリアでは、連邦制を 採用していることから連邦政府と州、地方自治体と行政に関する権限の所在が複雑となっており、各機関がリーダーシップを持って行動していくことが重要である。また、他の国でも言えることだが、省庁間や機関間の情報共有や民間部門との連携も GPP の推進において強く求められていることである。オーストラリアに限らず、海外の事例を参考にすることは非常に有意義であり、IGPN や UNEP などの国際機関やそのプラットフォームから情報を共有し、またこれから発表する各国の事例を活用することで、より効果的な取組を実践できるだろう。また、2017 年 11 月に正式発行し、GECA も参考としている ISO 20400「持続可能な調達に関するガイダンス」も非常に参考となるため、興味がある参加者は目を通してほしい。

b. Japan Experiences and Challenges- Mr. Hiroyuki Kobayashi, Japan Environment Association

続いて、日本のタイプ 環境ラベルである「エコマーク」を運営する(公財)日本環境協会の小林 弘幸より、日本の GPP と環境ラベルの経験と課題について共有した。

最初にエコマーク制度について説明する。エコマークロゴは、地球(earth)や環境(environment) 守ろうという気持ちを表しており、それぞれの英語の頭文字である"e"を両手で優しく抱いている デザインとなっている。1989 年に設立されたエコマーク制度は、非営利組織である日本環境協会 が運営する日本で唯一のタイプ 環境ラベルである。現在、69 基準が制定され、4 万を超える認 定製品がある。制度の運営予算は、すべてエコマークへの申請料と年間使用料から成り立っていることが特徴であり、政府から補助金などの支援を受けていない。90%を超える認知度を有しており、多くの日本人がエコマークを見たことがある、もしくは知っているという状況である。

次に、日本の GPP 制度について概略を説明する。GPP 制度は各国でその法的枠組みや考え方に多少の違いがあることから、参加者が理解しやすいように、日本の GPP 制度の特徴を 3 つにまとめたので紹介する。1 つ目は日本政府が 275 品目について GPP 基準を設定していること、2 つ目は(基準適合の判断が)製造事業者による自己宣言にもとづくこと、3 つ目が中央政府機関は GPP の実施が義務となっていることである。またそのほかの特徴として、日本は GPP に特化した法律 (グリーン購入法)を制定している国の一つである。私たちが把握している限りでは、日本の他には韓国のみが同様の法律を制定している。中央政府機関に対する義務について補足する。 グリーン 購入法は、中央政府機関に対して環境配慮型製品の調達自体を義務付けているわけではなく、調達方針の策定とその公表、また調達結果の環境大臣への報告を義務付けているものである。また、地方政府に対しては、義務でなく努力義務という位置づけになっている。

そして、日本の GPP 制度とエコマーク制度の違いと関係性について表を用いて説明する。誤解されやすいが、GPP 制度とエコマーク制度は設立年度や実施機関、法的枠組みなどが異なるまったく別の制度である。基準レベルについて言及すると、日本全国で調達が可能な最低基準として設定されている GPP 基準に対し、エコマークは市場の約 20%を目指した高い基準を設定しており、エコマーク基準のほうが GPP 基準より厳しい基準となっていることから、エコマークは調達時の参考として活用されている。また、前述の通り日本の GPP 基準は認証の仕組みがないため、調達担当者が調達する際、その製品が GPP 基準に適合しているかを確認しなければならない。しかし、エコマークのような第三者認証を活用すれば、認証機関によって適合に関するエビデンスが確認されているため、調達担当者自らが確認する必要がなくなり、より確実かつ容易な調達を行うことができることが活用されている理由の一つである。なお、日本の自治体の調達担当者の

c. China Experiences and Challenges- Mr. CUI Xiaodong, China Environment United Certification Center

続いて、中国環境ラベルを運営する中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC)にて監査部部長を務める Mr. CUI Xiaodong からプレゼンテーションが行われた。

中国環境ラベルは 3,974 社、約 10,000 の認定証が発行されている。認定数の約 20%弱が広東省の企業であり、認定数トップ 10 の省だけで全認定数の 78%を占める。品目別に捉えると、家具、グリーン印刷、塗料の順で、全認定の 62%を占めており、GPP 政策による影響が強く出ている品目である。

中国の GPP 政策は中国のグリーン消費政策の一部であり、主に国家レベルと省庁レベルの2つのレベルでの消費政策がある。省庁レベルはさらに2つに分かれており、一つは税・金融政策と呼ばれるような経済的な政策と、二つ目は認証や評価分析政策と呼ばれる情報ベースの政策である。中国環境ラベルは、後者の情報ベース政策の一つである。省庁レベルでは75の政策があり、それらの53%にあたる40の政策が経済政策に該当する。GPP 政策については、2006年には財務部と環境保護部の連名で政策を発表し、34分野においてGPPが開始された。グリーンプリンティングは、2011年に公表された政策によって本格的に取組がスタートした。ポイントをまとめると、34+1の中国環境ラベルの分野においてGPPの対象となっており、認証数の割合として90%近くに達しているのが現状である。そのことからも、中国環境ラベルの取得動機においてGPPが最も大きな推進力となっている。中国のグリーン消費を通して、より消費者に身近な製品に向けた政策を改善するために、関連する商品分野におけるGPPの枠組みを早期に確立及び改善し、消費サイドからのニーズを強化してグリーン消費政策をボトムアップしていくことが重要である。同時に、グリーン消費情報の開示と継続的な公共分野の参加の改善をすべきである。

中国は経済発展の段階に入り、変革はその中核要素である。革新的な技術を用いて、グリーン製品を製造・開発する産業界のトップ 20%の事業者を CEC が認証するサービスを開始した。認証を受けた事業者は、CEC のロゴを使用することができ、より社会に広くその取組を発信していくことができる。現在、家具、塗料、ゴミ袋を含む 10 の製品カテゴリーがあり、この CEC ロゴは中国環境ラベルを拡張・補完するもので、中国環境ラベルの予備試験の位置付けである。

d. Korea Experiences and Challenges– Mr. Joon Sung Ahn, Korea Environmental Industry and Technology Institute (KEITI)

続いて、韓国環境ラベルを運営する韓国環境産業技術院(KEITI)で、持続可能な生活様式を研究している Mr. Joon Sung Ahn のプレゼンテーションが行われた。

韓国における GPP は世界でもかなり先進的で、UNEP や OECD 等のケーススタディでも触れられている。韓国 GPP の法的な背景として、韓国環境省と関連省庁によって 2018 年に開発された"K-SDGs"と呼んでいる韓国版の SDGs がある。国をもっと包括的で持続可能にするというビジョンと、包括的な社会、環境対話、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)を改善する経済成長、人権と平和、世界協力という 5 つの戦略を掲げている。K-SDGs でも 17 の目標があり、目標 12 は持続可能な消費と生産パターンの確保を掲げている。そして、ターゲット 12.7 では GPP 実施率を2017 年の 35.2%から 2030 年までに 70%に向上させ、消費者製品における環境ラベル製品の割合

を 2017年の 59%から 2030年までに 73%にする目標を立てている。

韓国における持続可能な消費と生産に関する政策の法的枠組みは、2006年に第一次グリーン製品購入促進行動計画ができ、条例の制定と対象機関拡大のサポート等がなされた。そして現在は第4次行動計画にあたり、全ての側面で私たちの暮らしを環境にやさしく転換することを目標として、韓国のグリーンニューディール政策を反映しようとしている。公的機関によるグリーン製品の調達を促進するGPP活動としては、1992年に環境省の指導により韓国環境ラベルが設立されたのち、2005年には環境配慮製品の購入促進法が施行され、全ての公的機関はグリーン製品の調達が義務化された。また、各機関のGPP計画の作成・提出と実施記録の提出が求められるようになるとともに、Korea Eco-product Institute(KEITIの前身)の設立に法的根拠が与えられた。約30,000の公的機関は、グリーン製品の購入と、自ら設定したGPP実施計画の提出と公表、グリーン製品の定義が義務付けられているということである。

次に GPP の実施メカニズムを説明する。GPP に関わっているステークホルダーは環境省及び KEITI、韓国公共調達サービス(PPS)、そして公共機関であるが、韓国 GPP は先進的な電子システムによってデータをやり取りし、極めて便利に、かつ迅速に実施できるようになっている。2019 年 5 月現在で 165 製品分野において、約 4,000 社から約 15,000 製品が供給されており、これだけでもグリーン製品市場の大きさがわかるだろう。KEITI がサポートしている「グリーン製品情報プラットフォーム」という Web サイトがあり、全てのグリーン製品が検索することが可能で、毎月更新される。また、GPP ガイドラインやグッドプラクティスも見ることができるほか、地方自治体も参考とすることができる GPP ガイドライン及びトレーニングも提供している。

モニタリングと効果測定について説明する。グリーンデスクと呼ばれる Web サイトでは、GPP の実施計画と実施状況がモニタリングされ、その業務は 4 名のスタッフによって管理されている。韓国における GPP 支出はここ数年で急速に増加しており、モニタリングを開始した 2005 年の 7.9 億ドルから、2019 年には 38.8 億ドルに増加した。製品分野における GPP 構成比は、2005 年の開始当初はオフィス用品が 58%と突出していたが、2017 年には建築・土木資材が 47%と最も割合が大きい分野となった。組織別では、地方政府が大部分を占めている。GPP の総支出では、建築・土木資材が最も多いと述べたが、GPP の実施率では電気・電子製品が 84%と最も高い。私たちが直面している GPP の課題としては、KEITI が 2018 年に 5,000 名以上の調達担当者に実施した調査によると、対象製品の多様性が少ないという結果が 57%と最も多く、GPP の認知度不足、他の優先政策との競合、価格、低品質と続いている。また、GPP は環境ラベル製品の市場拡大と、GHG 排出減にも大きな影響があるとも示している。今後は公的支援を通じた GPP の政治的知名度の向上、組織に合わせた技術支援の提供、グリーン製品の供給能力を増やすためのサポート、優先的な製品グループにおける GPP を促進するための課題の特定とソリューション、アジア太平洋地域における SDGs の 12.7 への貢献を進めていきたい。

e. Thailand Experiences and Challenges– Dr. Wijarn Simachaya, Thailand Environment Institute

続いて、タイ・グリーンラベルを運営するタイ環境研究所(TEI)の President である Dr. Wijarn Simachaya より発表があった。

タイの SCP メカニズムについて触れる。SDGs 目標 12 の「SCP パターンを確保する」が、長期の国家戦略(2018-2037 年)及び第 12 次国家経済・社会開発計画(2017-2021 年)、ならびに関連

する計画として産業戦略計画や産業廃棄物ロードマップ、グリーン公共調達促進ロードマップなどに組み込まれている。また、タイの SDGs に向けた取組は、ケンブリッジ大学のレポートによると世界ランク 41 位であり、ASEAN 加盟国では第 1 位に位置付けられている。

タイの GPP は、閣議決定によって決議される GPP 計画に基づいて進められており、現在は第3次計画期間である。計画初期の2007~2011年には、中央政府機関のみが対象であったが、第2次計画では中央政府機関のほか公共団体や国営企業や大学などに、第3次計画では民間部門にもその対象を拡大した。また、政府が公表している環境品質マネジメント計画においても、公的部門が環境配慮型製品・サービスの市場を拡大するために GPP のリーダーとなることを求めている。

タイには多くの環境ラベルのタイプがあるが、タイでは ISO14024 に則ったタイプ 環境ラベルを重視している。タイプ 環境ラベルは、商品・サービスのライフサイクルを通じた科学的根拠に基づいた基準策定がされた任意の第三者認証制度である。タイプ 環境ラベルは、事業者等の自己宣言によるもので、タイプ 環境ラベルは CO2排出と削減に関するものなど環境負荷を定量的に示したもので、そのほかにグリーンホテルなどの産業界が発行している環境ラベルもある。タイ・グリーンラベルは 2000 年から GEN に加盟し、2009 年には内部監査制度である GENICES 審査にも適合している。また、13 か国の海外環境ラベル機関と相互認証協定を締結している。タイ・グリーンラベルは、現在 124 基準が制定されており、最も多い分野は電子機器が 38 基準、建材関連が 29 基準、家庭生活関連が 27 基準となっている。104 社、33 製品(744 モデル)が認定を受けており、最も認定製品数が多いのは塗料、複写機、変圧器の順である。

タイの GPP 実施の成果としては、1,032 の政府機関(部署)が GPP を実施し、調達額は 920 万ドル(総調達額の 58%)、38,500 トン相当の CO₂ 削減効果があった。GPP における環境ラベル製品の調達額を見ると、清掃サービス関連が多いことが特徴の一つである。これは、公的機関が清掃会社と契約する場合、環境に配慮した用具や洗剤などをトータルで提案しなければならないからである。

私たちは認知度向上のため、地方を対象にした取組も行っている。タイ国内各地で環境配慮型製品・サービスの選択を呼び掛ける展示会を開催したり、消費者が容易に環境配慮型製品を選択できるよう環境配慮型製品の売り場を設けるスーパーマーケットとの協定に署名したりもしている。そのほか、公的部門に対しては GPP の必要性を啓発するリーフレットの作成や、タイの GPP を所管している天然資源環境省公害監視局(PCD)と協力して、公的機関が対象の環境配慮型製品・サービスを特定しやすいように、データベースの開発も行っている。

今後のタイ・グリーンラベルの課題は、認定基準の品質維持、GPP をサポートするマーケティング計画の推進、消費者の知識と認知度向上に向けた取組の実施である。GPP における課題としては法律と規則が必要である。次のステップとして、政府と協力しながら多様なパートナーとの連携、GPP 促進をサポートする積極的なマーケティング、ビジネス機会の創出と消費者コミュニケーションを進めていきたい。

f. Study on GPP and Ecolabelling-Ms. Wilasinee Poonuchaphai, GIZ

最後に、ドイツ国際協力公社(GIZ)のバンコク事務所で共同ディレクターを務める Ms. Wilasinee Poonuchaphai より、GIZ が東南アジア地域の新興 5 か国を対象に展開している SCP アウトリーチプロジェクト、そして各国の GPP 及び環境ラベルの事例について発表があった。

SCP アウトリーチプロジェクト(別称: THE NEXT FIVE)は、カンボジア・ラオス・ミャンマー・ブータン・ベトナムの 5 か国を対象とするする 2020 ~ 2024 年の 4 年間にわたる地域プロジェクトである。同地域において、先進的な GPP と環境ラベルの取組を実施しているタイをパートナー国として、5 か国の目標達成をサポートしている。もちろんタイ以外の GPP 先進国である日本、韓国、欧州諸国とも経験や知識を共有する機会を設けていきたいと考えている。2020 年 3 月に開始したが、新型コロナウィルス感染症の影響を受けたため、具体的な活動の実施が遅れている。

SDGs ターゲット 12.7 に掲げられている SPP は、消費サイドの強力なツールであり、政府支 出のグリーン市場へのアクセスを促進することで、環境配慮型製品普及に向けたインセンティブ メカニズムと位置付けるものである。GIZ では、ドイツ政府の資金協力を受けて、タイ・マレー シア・インドネシア・フィリピンを対象にした ADVANCED SCP というプロジェクトにて、GPP と環境ラベルを実施する取組を 2010 年代から東南アジア地域にて展開してきている。そのプロ ジェクトを通して、多くの成果を得られてきたこともあり、 同地域でも GPP 及び環境ラベル分野 にて新興国であるカンボジア・ラオス・ミャンマー・ブータン・ベトナムにも拡大する時だと考 えている。プロジェクトの目的は、政策手段及び SCP 実現の手段として、GPP 制度の構築と環 境ラベル制度を設立することによって、温室効果ガス(GHG)排出削減に貢献することである。ま た、インセンティブや消費者の購買決定を補助する情報の開発も目的としている。これらを達成 するために、私たちは4つの領域で活動することを定めている。一つ目は、SPP/GPPと環境ラベ ルの実施に向けた法的及び制度的な枠組みの構築・改善である。例えば、GPP 実施をサポートす るための法的文書の起草やレビューが該当し、担当スタッフへの能力開発も含まれる。同分野の 新興国であるこれらの国にとっては、SPP/GPP は非常に新しい概念であり、廃棄物や汚水処理と いった政策を第一とし、GPP と環境ラベル制度が消費と生産パターンにどのように貢献できるか にはあまり意識を向けていない状況である。二つ目は、SPP 制度の構築・改善である。例を挙げ ると、SCP 戦略がある国に対しては、より SPP/GPP を適切かつ容易に取り組むことができるよ う GPP ガイドラインを作るといったことである。三つ目は、タイプ 環境ラベル制度の設立・改 善である。しかし、これらの地域では認証制度に係るスキルが低いため、より高度な知見が求め られるタイプ 環境ラベル制度からスタートすべきか、あるいは 5~10 年後にタイプ 環境ラベ ル制度を設立できるよう準備を進めるべきか、各国と話し合う必要がある。四つ目の領域は、 ADBANCE SCP プロジェクトの対象国であるマレーシアやインドネシア・フィリピン・タイと相 互認証協定の締結、または共通コア基準の策定による地域での連携を進めることも検討している。 また、ドイツ政府と進めている取組として、対象国の GEN への加盟を目指している。数年前に ベトナムは GEN に加盟をしたが、さらに制度品質やアクセス性を改善し、内部監査制度である GENICES 審査にもチャレンジしてほしいと考えている。

SCP アウトリーチプロジェクトにて現在行っていることは、対象 5 か国に対して、どのような目標や取組をプロジェクトの中核として設定するかを検討している。各国一律の支援を行うことではなく、各国のニーズと興味に沿った内容にするために、2020 年は 5 か国の GPP と環境ラベル制度の状況把握を目的とした分析調査を行っている。具体的には、法的枠組みや SCP 戦略、環境ラベル制度の有無などである。カンボジアを例に説明すると、SCP 戦略は設定されていないが、少なくともグリーン成長戦略を策定している。そのグリーン成長戦略では、グリーン活動には触れているものの、GPP や環境ラベルへの言及はない。また、GPP に関するルールや規則、ガイド

ライン、タイプ 環境ラベル制度も構築されていない。輸出・輸入及び生産能力等のデータにも とづく分析によれば、カンボジアにおいてポテンシャルが大きい分野は繊維製品、靴、皮革であ る。ラオスもカンボジアと同様の状況であるが、EU がアジア地域の SCP 実現を目指して主導し ているプログラム EU SWITCH ASIA の支援で、SCP ロードマップの策定を進めている。ラオス については、当初、何もないと考えていたが、公共調達法を制定しており、調達担当者は環境配 慮製品・サービスの調達を考慮するよう求められていることがわかった(ただし義務ではない)。そ のため、調達のためのマニュアルやガイドラインの作成からプロジェクトを始めようと考えてい る。ミャンマーは、関連する法的枠組みなどは何も制定されていない状況である。 ベトナムは EU SWITCH ASIA のサポートで SCP ロードマップを持っているほか、5 か国のなかで唯一、ベトナ ム天然資源環境省(MONRE)が運営するタイプ 環境ラベルがあるため、さらに認証製品数を拡大 するため、認証システムの視点からの能力開発を行いたいと考えている。ブータンも EU SWITCH ASIA のサポートで GPP ガイドラインを作ってはいるが、実際の取組はまだ行われていない様子 である。この 5 か国は、まだ法的枠組みや制度構造、政策運営における能力、GPP 及び環境ラベ ル制度に関する知識が低いため、プロジェクトの初年度は SCP、特に GPP と環境ラベルの基本 的理解の提供に取り組みたいと考えている。また、GPP と環境ラベルがどのように連携して、効 果的な政策を実施していくかについても知見が乏しいため、単独の行政機関ではなく金融庁など の他省庁との連携した取組を取り入れることも重要である。